

第 6 次豊橋市総合計画

前期基本計画 総括報告書

令和 7 年 7 月
豊橋市

目 次

I 前期基本計画 総括報告書について……………	3
I－1 前期基本計画 総括報告書とは……………	4
II 分野別計画の総括……………	5
II－1 政策の総括について……………	6
II－2 政策の総括報告書について……………	20
II－3 政策の総括評価一覧……………	21
1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち……………	23
2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち……………	35
3 命の安全、心の安心が確保されたまち……………	45
4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち……………	55
5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち……………	69
6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち……………	83
7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち……………	93
8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち……………	103
III まちづくり戦略の総括……………	115
III－1 まちづくり戦略の総括について……………	116
III－2 まちづくり戦略の総括報告書について……………	118
III－3 まちづくり戦略の取り組み総括評価一覧……………	119
1 活力みなぎる『しごとづくり』……………	122
2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』……………	124
3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』……………	126
4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』……………	128
IV 基本計画推進のために……………	131

Ⅰ 前期基本計画 総括報告書について

I - 1 前期基本計画 総括報告書とは

本市では、第6次豊橋市総合計画期間（令和3年度から12年度）の前期5年間（令和3年度から7年度）において、前期基本計画で示した分野別計画（8分野38政策）及び4つのまちづくり戦略に基づき、まちづくりを進めてきました。

この総括報告書は、前期基本計画期間における取り組みを振り返り、その成果や課題の認識をまとめ、後期基本計画の策定に活用するためのものです。



II 分野別計画の総括

Ⅱ－１ 政策の総括について

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性を備え、未来を切り拓くことのできる人材を育むための取り組みを実施した。

子育て支援・児童福祉の充実については、保育所・認定こども園・幼稚園に通う対象世帯への保育料及び副食費の無償化に加え、市独自に所得制限なしの第2子以降の保育料無償化や第2子以降の副食費補助を拡充した。また、令和6年1月診療分から18歳到達年度末までの子ども医療費を無償化するなど子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。さらに、こども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能の連携を強化した。

子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、家庭だけでなく社会全体で子育てをする意識の形成が必要となっている。一人ひとりが希望する結婚、妊娠、出産、子育てが実現できるよう、子育てと仕事を両立できる環境づくりや経済的負担の軽減など、ライフステージに応じた支援を進めていく。

学校教育の推進については、ICT支援員を配置した「GIGAサポートセンター」を設置し、タブレットを活用した多様な学びの支援体制を強化したほか、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため「イマージョン教育コース」を八町小学校の全学年で1クラスずつ展開した。また、学校に行きづらさを感じる子どもが安心して活動できる居場所として「エールーム」を市内中学校の2校に設置した。さらに、令和4年10月から令和5年12月までの間、市立小中学校及びくすのき特別支援学校の給食費を無償とするなど、物価高騰に直面する保護者の負担を軽減した。

子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、様々な教育ニーズへの対応が求められていることから、すべての子どもたちの可能性を引き出すため、ICT等を活用した個別最適な学びや協働的な学びをより一層充実させ、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境の整備を進めていく。

生涯学習の推進については、生涯学習センターのインターネット環境を整備したほか、地域の大人が講師となって子ども向けに各種体験講座を実施する「トヨッキースクール」の開催や「のびるん de スクール」の実施校を全小学校へ拡大するなど、新たな学びの場の拡充を図った。また、貴重な郷土資料をインターネットで閲覧できる「とよはしアーカイブ」の充実を図ったほか、「知と交流の創造拠点」としての役割を担う新たな図書館として、まちなか図書館を開館した。

核家族化が進む中、地域とのつながりが希薄化し、世代を超えた交流機会が減少しているため、地域の大人と子どもが交流しながら学び、体験できる機会を増やす必要があることから、地域全体で子どもたちを育て、家庭を支えていくことができるよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、互いに連携を図りながら地域ぐるみで子どもを育てる活動を促進していく。

科学教育の推進については、子どもから大人まで科学教育に触れる機会を提供するため、自然史博物館において人気コンテンツとのコラボレーションによる特別企画展を開催したほか視聴覚教育センターのプラネタリウムに特別席を導入した。

新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくっていくため、科学教育機能を集約し、外部の企業団体や専門家などと連携した先進的な教育プログラムを提供していく必要があることから、科学教育機能の集約化を見据えた分野横断的な教育プログラムを進めていく。

子ども・若者の健全育成については、地域におけるこどもの居場所づくりを支援するため、こども食堂の運営者に対し補助金の交付等を行ったほか、少年の非行防止と健全育成を図るため、少年愛護センターが中心となり、自治会や豊橋警察署、スクールサポーター、少年補導員による地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施した。

スマートフォンや SNS の普及といった社会環境の変化に伴い、青少年自身が抱える課題も複雑化してきているため、青少年の意見やニーズを把握し、より効果的な健全育成活動を実施していく。

2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち

東三河地域経済のけん引役を担う産業構造を形成するとともに、それぞれの夢がかなう働く場があり、柔軟な働き方ができるまちづくりを進める取り組みを実施した。

農漁業の振興については、次世代農業人材の確保・育成を図るため、新規就農者の確保や事業承継等に関する取り組みを行ったほか、経営が安定しない就農初期の設備投資や後継者の就農に伴う営農規模の拡大等について支援を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を図った。また、豊橋産農産物の魅力発信のため、道の駅「とよはし」にてイベントや6次産業化商品の開発セミナーなどを継続的に開催したほか、地産地消を図るため、市内の飲食店と農家のマッチングを行い、豊橋産農産物を使用した新メニュー開発及び提供イベントを実施した。

農畜産物は資材価格等が高騰しているにもかかわらず、生産コストの価格転嫁が難しいことから、農業経営を圧迫している。資材価格の高騰に加え、担い手の減少や高齢化など様々な課題を解決するため、高性能な施設や機械の導入などに取り組む農業者を支援することで、農業生産現場の高度化やスマート化を推進し、収益力の向上を図っていく。

商工業の振興については、中小企業の経営基盤強化のため、官民連携による事業承継プラットフォーム「とよはし事業承継ひろば」を発足したほか、企業BCP（事業継続計画）等の策定支援を行うとともに、市制度融資などを設け、資金繰りの支援を行った。また、スタートアップとそのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティづくりを進めたほか、市を実証フィールドとした農業課題の解決につながる新製品・サービス開発など、連携から生まれる新たなビジネスモデルの創出を支援した。

スタートアップに関する取り組みについては、東三河においても産官学が連携した協議体が立ち上がり、愛知県設置のSTATION Aiと連携を図るなど、この地域においても強化されている。今後はさらにスタートアップの関係機関と連携を深め、コミュニティをさらに充実させていくことが必要であることから、新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数増加に加えて、ビジネスモデル創出を促す支援体制の整備を進めていく。

雇用の安定と働き方の充実については、就職サイトへの掲載費用の助成や企業の採用ホームページの新設・開設費用を助成したほか、誰もが働きやすい職場環境の整備を推進するため、従業員用トイレ等ハード整備と、就業規則の見直し等ソフト整備の両面で支援した。また、地元企業に就職した従業員に対する奨学金の返還支援制度について、愛知県が支援を開始したことに伴い、継続して合計6年間支援が受けられるように制度を見直した。

企業が様々な人材確保の手段に挑戦できるような新たな支援が必要であり、新卒者のほか、社会情勢に合わせた多様な人材確保の支援も進めていく。

三河港の振興については、地域のものづくり産業の国際競争力を支えるため、三河港利用企業へのインセンティブ制度を実施し、港湾物流機能の強化などを図った。

世界情勢の悪化による物流の混乱が、貨物の海上運賃を押し上げており、地方港における外航航路の維持が難しい状況が続いている。物流の2024年問題や企業の環境負荷低減による国内の陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフト需要が見込まれ、それらの需要を取り込む効果的なインセンティブ制度の設定や、港湾計画改訂を踏まえた港湾施設の拡充を要望していく。

3 命の安全、心の安心が確保されたまち

大規模自然災害などへの備えを誰もが実践するとともに、パンデミックなどの非常事態にも負けない、強靱で回復力のあるまちづくりを進める取り組みを実施した。

危機管理の強化と防災対策の推進については、避難所への距離が遠い地域に「避難支援場所倉庫」を設置したほか、災害時に指定避難所で情報伝達や安否確認ができるよう、全小中学校体育館に Wi-Fi 環境を整備した。さらに、避難所における感染症対策を示したガイドラインの作成やプライベートテントの配備、避難所で円滑な受付を可能とするアプリの開発などを行った。また、各種危険区域や避難所など防災情報を記載したハザードマップを作成し配布したほか、高校生などを対象に防災意識の向上を図るため「アオハル防災キャンプ（体験型防災訓練）」や「ボウサイマンZ キャンプ（親子向け体験型防災訓練）」を実施した。

全国で頻発する風水害、南海トラフ臨時情報の発令、能登半島地震災害の影響から、市民の防災に対する意識は高まっている。引き続き、防災・減災意識の向上のため、防災リーダーを中心とした自主防災活動の活性化を促進するとともに、南海トラフ地震に備え、家庭での備蓄促進を図っていく。

消防・救急救命体制の充実については、本部日勤救急隊や特殊水難救助隊を発足し体制の強化を図ったほか、豊橋市消防団の目指すべき将来像を明確化するため「豊橋市消防団ビジョン」を策定した。

高齢化の進行に伴う救急需要の増加や風水害、巨大地震など複雑多様化する災害に対応するため消防及び救急救命体制の強化を図る必要があることから、県内のみならず、隣接する他県の消防本部との連携強化や広域化に向けた消防体制の充実を図っていく。

暮らしの安全確保については、地域防犯力の向上のため、防犯灯の設置・維持に係る補助や市が主体となって防犯カメラの設置を計画的に進めたほか、高齢者の特殊詐欺防止のため、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を実施した。

犯罪発生件数は増加傾向にあり、この傾向が今後も続くことが懸念される。また、特殊詐欺や強盗などの犯罪に加担させられる闇バイトが社会問題になるなど治安の悪化が懸念される。犯罪の発生を未然に防ぐため、警察、自治会及び学校等と連携・協力し、防犯カメラの設置推進など総合的な防犯対策を実施することで、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく。

生活衛生の確保については、食品の安全対策の強化として HACCP に沿った衛生管理を推進したほか、「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」を目指し、動物愛護の理解を深める取り組みや動物の譲渡などを行ったほか、動物愛護センターの整備を進めた。

飼い主による不適切な飼養管理や、飼い主のいない猫は苦情の原因となり、住民間のトラブルにも発展しかねないことから、引き続き動物の適正な飼養についての普及啓発、地域猫活動の支援に努める必要がある。動物愛護センターにおいて、動物の愛護及び管理の啓発、犬や猫の譲渡推進、災害時等における危機管理などの取り組みを多様な主体と連携・協働しながら効果的に進めていく。また、食品等取扱施設や環境衛生施設等への計画的な監視指導や事業者による自主衛生管理の支援を進めることで、市民の生活衛生の確保を図っていく。

健康・福祉サービス体制の整備を進めるとともに地域の絆を育むほか、地域医療体制を強化し、安心できる保健医療を提供するための取り組みを実施した。

健康づくりの推進については、がん検診と特定健康診査の受診勧奨のほか、市内大学での子宮頸がん検診の実施など、受診率向上に向けた取り組みを進めた。さらに、全身疾患との関連が明らかな歯周病を予防するため、20歳・30歳・40歳・50歳へ受診奨励を行ったほか、フレイル予防として76歳を対象に口腔機能評価も含めた後期高齢者歯科検診を実施した。

コロナ禍以降、医療機関の受診を控える市民が多く、特にがん検診については、依然として受診率が低い状態が続いているため、がん検診及び特定健康診査の受診を促進する啓発活動の実施や受診しやすい環境を整備していく。

新型コロナウイルス感染症に対して、関係機関と協力し、感染症対策を実施した。また、コロナ禍における様々な対応を踏まえ、新興感染症の発生に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するとともに、まん延防止のための施策に関する計画として、豊橋市感染症予防計画を策定した。保健所においても平時から計画的に必要な準備を進め、健康危機に迅速な対応ができる体制の整備に着手した。

医療の充実については、市民へ適正受診を啓発するため、小児救急ガイドブックを作成し、乳児家庭全戸訪問で配布したほか、災害時に関係機関等との情報連携を強化するため、災害アプリの導入や被災状況に左右されずに通信可能な衛星インターネットを保健所・保健センターに整備した。また、豊橋市民病院では、新興感染症の流行に備え、感染症病棟を整備したほか、高度急性期機能のさらなる充実を図るため、ICUの高機能化及び救急入院センターの再整備に向けた改修工事に着手した。

高度化・複雑化する医療や多様化する患者ニーズに対応できるよう、計画的な増員や最新の医療機器の導入などにより、医療提供体制の充実を図っていくとともに、地域連携の推進や医療DXに取り組み、切れ目のない医療を提供していく。

地域福祉の充実については、福祉相談サポートセンターを設置し、複合化・複雑化したケースに対し、包括的な支援を実施したほか、福祉ボランティアの養成・広報啓発等の事業に対し助成を行い、地域福祉の担い手となる人材を育成した。

改正社会福祉法の施行により令和3年4月に「重層的支援体制整備事業」が新設された。複合化・複雑化する福祉の支援ニーズに対応するため、関係機関との連携・強化が必要である。地域に根差した相談機関との橋渡しや、住民目線で地域の活動を支え、地域の生活課題に取り組むコミュニティソーシャルワーカーの配置のほか、関係機関とも連携し、包括的な支援体制の整備をさらに進めていく。

高齢者福祉・介護保険の充実については、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「チームオレンジとよはし」を立ち上げたほか、地域での支援活動を行う人材を育成するため、ステップアップ講座などを開催した。

認知症の方やその家族の支援ニーズが多様化しているため、ニーズを把握し、支援者を繋げる仕組みを充実させる必要がある。

認知症者数の増加を見据え、認知症に関する正しい知識及び認知症の方に関する正しい理解を深められるよう、幅広い世代に向けた啓発活動等を引き続き実施するとともに、認知症の方や家族等の支援

ニーズと認知症サポーターを中心とした支援の担い手をつなぐ仕組み（チームオレンジとよはし）を拡充し、認知症の早期の段階からの地域の支援体制づくりを推進する。

障害者（児）福祉の充実については、療育支援として、こども発達センターにおいて保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、相談、診療、通園事業などを実施したほか、障害者（児）の自立と社会参加を促進するため、生活介護や就労継続支援及び放課後等デイサービスなどの提供のほか、共同生活援助事業所の整備費用などを助成した。

国のこども大綱において、発育段階における障害の早期発見や適切な療育支援が求められている。こども発達センターにおける関係機関との連携強化や相談、診療、通園機能などをより一層充実していく。また、引き続き高山学園における児童発達支援センターとしての相談、通園事業を進めていく。

生活自立の支援として、生活保護者が経済的に自立した生活を送ることができるよう、就労支援員や庁内ハローワーク窓口と連携し、本人の希望や適性に合わせた就労支援などを行った。

多様化・複雑化している生活保護者及び生活困窮者の相談に包括的に対応できるよう、社会福祉協議会、医療機関、地域包括支援センター、東三河消費生活総合センターなど、関係機関とさらなる連携の強化を図るなど、支援体制の整備について検討していく。

歴史や芸術文化、スポーツなどにふれあうことができる環境を整えるとともに、多様な価値観を認め合うことのできるまちづくりを進める取り組みを実施した。

芸術文化の振興については、アーティストなどによる演劇やダンス、音楽による表現体験などのワークショップを小中学校やくすのき特別支援学校で行ったほか、中学生や高校生を中心に、楽器演奏スキル習得など自己の向上・研さんの場や仲間との交流の機会を提供する「豊橋青少年音の輪事業」を開始した。また、市民文化会館をより多くの方にとって使いやすい施設とするため、施設機能の回復や向上等を図る施設改修に着手した。

新型コロナウイルス感染症の流行により低迷した文化活動について、文化施設における文化事業参加・鑑賞者数の人数ベースでは令和元年度までの水準には戻りきっていないものの、回復傾向にある。

舞台手話付きの演劇公演の開催など、福祉分野と連携した取り組みを広げ、より多くの人に芸術文化に触れてもらえる機会を創出していく。

スポーツの推進については、球技や武道などさまざまなスポーツを無料で体験できる「とよはしスポーツ博」を新たに開催し、スポーツ人口の増加を図ったほか、豊橋ゆかりのアスリートを招いた講習会を開催するなど、ハイレベルなスポーツを身近に感じられる機会を創出した。

令和8年度のアジア・アジアパラ競技大会に向けた施設改修に着手する一方で、スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、利用者のニーズを踏まえながら、スポーツ施設の整備・再編を検討していく必要がある。「豊橋市「スポーツのまち」づくり推進計画」に掲げた施策を着実に取り組み、年齢や障害の有無等に関係なく、市民が気軽にスポーツに参加できる環境をつくっていく。

美術の振興と歴史文化の継承については、美術博物館や二川宿本陣資料館において施設機能や来館者の利便性を高めるための改修工事を行ったほか、「市指定史跡吉田城址保存活用計画」を策定し、本市を代表する文化財である吉田城址の保存と活用の方向性を示した。

文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」作成が推進され、地域総がかりで文化財を保存し活用する体制づくりが求められている。文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」に沿って、史跡・天然記念物をはじめとする文化財の保護や活用、次世代への継承に取り組んでいく。

国際化・多文化共生の推進については、外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、31言語に対応できる多言語通訳タブレットを導入したほか、ホームページ及びSNSを活用し、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信した。

深刻化する人材不足への対応として、国は特定技能の対象分野拡大や技能実習に代わる新制度の創設を決定するなど、今後さらに外国人市民人口が増加することが予想される。

外国人に対する日本語能力の向上に取り組むとともに、外国人市民の自立や活躍を支援していく。

市民協働の推進については、若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映するため「豊橋わかば議会」を開催し、若者の政策提案を事業化したほか、地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の環境整備を進めた。

市民意識調査の結果をみると、20、30 歳代は「興味があるが市民活動に参加したことがない」割合が他の年代と比較して高いことから、市民活動への参加が期待できる潜在的な活動層と捉え、当該年代の活動を促す取り組みが必要である。若者が自分に合った活動を選択できるように支援していくなど、若者のまちづくりへの参加を促していく。

男女共同参画の推進については、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の宣誓者の転出入時における負担軽減を図るため、自治体間連携を進めたほか、女性活躍の推進や女性の就業を促進するための国家資格取得・公的資格取得への助成などを行った。

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が成立するなど、社会全体における性の多様性の理解増進の機運が高まりつつある。引き続き、性の多様性に関する社会的な理解を促進するとともに、LGBT 等性的少数者が安心して生活できるよう、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知やLGBT 等性的少数者のパートナーも婚姻関係にある方と同様に制度・サービス等を利用できる環境整備を進めていく。

新たな魅力の創出や既存資源の磨き上げ、にぎわいのある中心市街地の形成など、多くの人から選ばれるまちづくりを進める取り組みを実施した。

まちなかの活性化については、にぎわいを創出する新たな回遊拠点として、豊橋市まちなか広場を整備したほか、駅前大通りで、誰もが滞留しやすく、歩いて楽しい通りとなるような空間を創出するため、ミニマーケットの出店や緑あふれるベンチの設置などの実証実験を行った。また、産学官金民で構成された「豊橋まちなか未来会議」に参画し、「豊橋まちなか未来ビジョン」を策定したほか、HP や SNS を活用してイベント情報等を発信した。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い、休日のイベント開催数は増加したが、日常的なにぎわいの回復には至っていないため、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けた公共空間の利活用や回遊性の向上を進める必要がある。新たなにぎわい拠点と良好な住環境の整備を行う再開発事業や、空き店舗等のストック活用によりエリアの価値を高めるリノベーションまちづくりに取り組み、民間投資の促進を図っていく。

のんほいパークの魅力向上については、飼育員による動物教室や動物ガイドの開催やと体給餌（山間部で駆除されたシカを殺菌処理し、エサとして飼育動物に与える取り組み）の公開などにより、SDGsをはじめとする教育プログラムの充実に取り組んだほか、動物展示場で石拾いやエサ隠し、フィーダー（給餌装置）の作成など体験型イベントを実施した。

環境エンリッチメントに即した園内の取り組みの様子が、各種メディアや SNS などにより発信される機会が増えている。本園で参加できる体験や出会える動物への期待感が、外出の選択肢が増えたコロナ禍の後でも変わらない高い入園者数の維持につながっている。今後も動植物園の新たな社会的役割である教育や学習、研究拠点としてのニーズに応えるため、地域の動植物の保全や研究活動に積極的に取り組んでいく。

シティプロモーションの推進については、連続テレビ小説「エール」の誘致活動を契機に相互交流が行われてきた福島市と「パートナーシティ協定」を締結したほか、吉本芸人による笑いの力を使ったプロモーションや本市を舞台にした作品を活用した情報発信を実施した。

若い世代の市外への流出防止という喫緊の課題に対応するためには、SNS の普及や働き方の価値観の多様化などの社会の変容に応じた取り組みが求められている。「ずっと豊橋で暮らしたい、また豊橋に戻ってきたい」と思えるよう、暮らしの中でまちの魅力や活力を体感し、本市への誇りと愛着を高められる機会を継続して提供するとともに、さまざまな媒体を活用し、地域の魅力を戦略的に届けることで、本市に関わる人が増える好循環を生み出していく。

観光の振興については、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の推進を図るため、渥美半島・浜名湖・奥三河を広域周遊するサイクルイベントを実施したほか、「ポケモン化石博物館」開催期間中に、ポケモンマンホール「ポケふた」の設置やスタンプラリー等を実施した。

デジタルマーケティングなどを活用した消費者理解や、宿泊・交通事業者などと連携した取り組みが必要であることから、本市が有する観光資源の磨き上げや効果的な情報発信を行うとともに、関係団体

と連携し、東三河地域の自然、文化など多種多様な魅力を掛け合わせた広域的な観光商品の造成やプロモーション活動を行っていく。

豊かな自然を生かした、暮らしに潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるとともに、SDGs 未来都市として、経済、社会、環境の調和を図る取り組みを実施した。

気候変動対策の推進については、令和3年11月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティとよはし」を宣言し、家庭向けに住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用を助成したほか、事業者向けに自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の助成を開始した。また、豊橋総合動植物公園をはじめとする公共施設に民設・民営で太陽光パネルを設置した。

加速するカーボンニュートラルへの動きに合わせ、本市も公共施設への再生可能エネルギーの導入をはじめ、市民及び事業者が太陽光発電など脱炭素化に寄与する設備の導入を促進するための支援策を充実させるなど、これまで以上に脱炭素に向けた取り組みを進める必要がある。市民や事業者がさらなる関心を持ち、理解を深めることができるよう、継続して参加型イベントを実施するなど、市民の行動変容につながる分かりやすい情報発信を行っていく。

資源循環の推進については、環境にやさしいライフスタイルを促進するため、吉本興業グループと連携し、市内企業や学生等の取り組みをBS よしもとで放送するなど、親しみやすくわかりやすい情報発信を行った。また、「家庭ごみコールセンター」を設置し、ごみに関する問い合わせや搬入等の予約システムを導入した。

ごみの組成分析では未開封の食品を生ごみではなく、もやすごみとして排出している傾向が強かった。引き続き、市民に対しごみ減量及びリサイクルを周知していくとともに、特に食品ロスを出さないライフスタイルの普及啓発を行っていく。

自然環境の保全については、アルゼンチンアリなどの特定外来生物の駆除を進めたほか、桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校と「豊橋市における生物多様性の保全及び人材の育成に関する協定」を締結するとともに、愛知大学と生態系保全活動を進めるなど、生物の多様性に係る調査・研究、新たな担い手の確保及び生態系ネットワークの構築を進めた。

生物多様性を保全する活動団体の構成員や専門家の高齢化が進んでいるため、啓発やイベントなどを通じて、新たな担い手の確保を図っていく。

緑の環境づくりについては、自治会や緑のアダプト制度登録団体と連携した市民協働による公園等の管理を行ったほか、老朽化した遊具などの更新や公園樹・街路樹の危険木の伐採等を行うなど、適正管理を行った。

今後も安全・安心な公園を維持していくため、除草などの環境整備や老朽化した遊具の更新などの施設整備を積極的に行うとともに、危険木の伐採、街路樹の適正な管理などを継続的に行っていく。

8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

公共交通などの生活基盤を充実させるとともに、まとまりがあるまちづくりなどを進め、暮らしやすい便利で快適なまちを形成するための取り組みを実施した。

都市空間の形成について、市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向け、現状調査や分析を実施するとともに、ワークショップを実施し、施策の立案に向けた地域課題等の共有を行った。まちづくり分野のDXを推進するため、3D都市モデルを整備し、オープンデータ化するのと合わせて、活用を進めた。

中心市街地において市街地再開発事業や民間のマンション開発が進んでおり、中心市街地をはじめとした歩いて暮らせるまち区域への移住を促進するため、他の誘導施策や暮らしの魅力発信により広く移住者を呼び込むことが必要である。引き続き、立地適正化計画に基づき、商業や医療等の生活利便施設の集積を図るとともに、居住の誘導を進める。

交通環境の充実については、公共交通の利便性向上を図るため、路線バスの交通系ICカードの導入に対する助成を行ったほか、市境地域の生活実態に即した移動手段を確保するため、企業シャトルバスを活用した実証実験や「地域生活」バス・タクシー（柿の里バス）のルートを豊川市に延伸した。また、豊橋新城スマートIC（仮称）の早期開通や、地域の活性化に向けた取り組みを推進した。

生活様式の変化により、公共交通利用者数がコロナ禍前の水準に回復しない状況の中、燃料等の高騰や慢性的な運転士不足、施設老朽化の影響も深刻化している。今後も公共交通を維持・確保していくため、事業者の運行、雇用、施設整備への支援に加え、利用者増加に向けた利便性の向上、利用促進施策など多角的な取り組みを進める。

住宅環境の整備については、南海トラフ地震等に備え、耐震化を促進するため、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修に対する助成などを行ったほか、市営住宅の計画的な整備や改修、管理戸数の適正化を行った。また、空家所有者の各種問題を解決に導くため、空家対策専門アドバイザーがオンライン等で対応する相談窓口を新たに開設した。

旧耐震基準の木造住宅については築後40年以上経過していることから、改修だけでなく建替えを含めた解体も促進していくとともに、市営住宅のバリアフリー化を進め住居ニーズに対応していく。また、少子高齢化や核家族化などにより空家となる建物の数は増加傾向にあることから、空家となる様々な状況等を把握・整理し、抑制や利活用についても検討していく。

水道水の安定供給については、災害時においても水道水を安定的に供給するため、施設等の耐震化工事等を実施したほか、経営の効率化を図るため、豊川市、湖西市と3市で水道料金収納業務等包括業務委託を共同調達し経費を縮減した。

資材等の物価高騰やエネルギー価格の上昇、愛知県営水道の料金値上げなどにより財政見通しの不確実性が増す中、余裕を持った資金計画の設定が必要である。今後も将来にわたり安全・安心な水道水を安定供給するため、必要な取り組みを進めていく。

下水道の整備については、土地区画整理事業と同調しながら下水道未普及地区の整備を進めるとともに、老朽化施設の統廃合及び経営の効率化を図るため、野田処理場を中島処理場に統合する幹線管きよや合流中継ポンプ棟を整備した。

資材等の物価高騰、エネルギー価格の上昇などにより財政見通しの不確実性が増す中、余裕を持った資金計画の設定が必要である。今後も将来にわたり汚水の適正処理を行うため、必要な取り組みを進めていく。

Ⅱ－２ 政策の総括報告書について

政策の総括報告書（個票）は、第6次豊橋市総合計画の分野別計画に掲げた8つの目指すまちを実現する38政策ごとに、取り組み状況や指標の数値をもとに、社会環境等も併せた総合的な評価分析を行い、後期基本計画（令和8年度から12年度）の策定につなげるものです。

<項目の説明>

■ 取り組みの基本方針と取り組み状況

分野別計画の「取り組みの基本方針」ごとに主な取り組みを記載。また、政策事業分析（行政評価）の対象とした細事業の事業費を集計した結果を記載しています。（職員人件費や公債費等は除く。取り組みの基本方針ごとに千円未満切り捨て）

■ 指標

令和元年度時点の数値を基準値とし、令和7年度までの目標値や各年度の実績値を記載しています。

■ まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか

当該政策についてどのように感じているか、令和6年9月に調査した市民アンケート結果を記載しています。

■ 指標や社会環境等に関する分析評価と今後の展開

「指標の分析評価」

必要な指標の数値について分析評価し、課題認識や必要な対応策などについて記載しています。

「社会環境等の分析評価」

政策を取り巻く社会環境の変化、最近の動きや課題認識など、主だったものを記載し、分析評価することにより、課題認識や必要な対応策などについて記載しています。

「今後の展開」

取り組み状況、指標、社会環境等に関する分析評価を踏まえ、当該政策について今後進めるべき展開を記載しています。

■ 【政策の総括評価】

当該政策における取り組みの目標の達成状況、まちづくりに関するアンケートの結果、取り組みの基本方針における成果や課題をふまえ、総括評価として次の3段階で政策の成果を評価しています。

◎：成果が上がった	○：概ね成果が上がった	△：あまり成果が上がらなかった
-----------	-------------	-----------------

■ 後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

政策の総括評価を踏まえ、第6次総合計画後期基本計画の策定にあたって、今後進めるべき事項を記載しています。

Ⅱ－３ 政策の総括評価一覧

分 野		政 策		総括評価
1	豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち	1	子育て支援・児童福祉の充実	◎
		2	学校教育の推進	○
		3	生涯学習の推進	○
		4	科学教育の推進	◎
		5	子ども・若者の健全育成	○
2	活力みなぎり、はつらつと働けるまち	1	農漁業の振興	○
		2	商工業の振興	○
		3	雇用の安定と働き方の充実	○
		4	三河港の振興	△
3	命の安全、心の安心が確保されたまち	1	危機管理の強化と防災対策の推進	◎
		2	消防・救急救命体制の充実	○
		3	暮らしの安全確保	○
		4	生活衛生の確保	◎
4	みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち	1	健康づくりの推進	○
		2	医療の充実	○
		3	地域福祉の充実	○
		4	高齢者福祉・介護保険の充実	○
		5	障害者（児）福祉の充実	○
		6	生活自立の支援	○
5	互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち	1	芸術文化の振興	○
		2	スポーツの推進	○
		3	美術の振興と歴史文化の継承	○
		4	国際化・多文化共生の推進	○
		5	市民協働の推進	○
		6	男女共同参画の推進	○

分 野		政 策		総括評価
6	魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち	1	まちなかの活性化	○
		2	のんほいパークの魅力向上	◎
		3	シティプロモーションの推進	△
		4	観光の振興	○
7	自然と共生し、地球環境を大切にするまち	1	気候変動対策の推進	○
		2	資源循環の推進	○
		3	自然環境の保全	○
		4	緑の環境づくり	◎
8	暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち	1	都市空間の形成	○
		2	交通環境の充実	○
		3	住宅環境の整備	○
		4	水道水の安定供給	◎
		5	下水道の整備	◎

集計結果

総括評価の説明	政策数
◎：成果が上がった	8
○：概ね成果が上がった	28
△：あまり成果が上がらなかった	2

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

- 1 子育て支援・児童福祉の充実
- 2 学校教育の推進
- 3 生涯学習の推進
- 4 科学教育の推進
- 5 子ども・若者の健全育成

1-1 子育て支援・児童福祉の充実

こども未来部
(福祉部)

子どもの健やかな成長を願い、子育てをするすべての人を応援するとともに、結婚から、妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援し、子育てに安心や希望がもてるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安心して結婚や子育てができる環境づくり

- ・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、婚活サポーターによる独身男女の出会いの場を創出するとともに、児童養護施設等で休日や平日夜間に子どもの預かりなどを実施した。
- ・乳児を養育する家庭の家事・育児負担の軽減のため、民間事業者の家事代行サービスを1回500円で利用することができるクーポンを1歳未満の子を持つ世帯に配布したほか、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」やSNSを活用して、子育てに役立つ情報の発信を行った。
- ・子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、令和6年1月診療分から高校生世代の子ども医療費の助成対象を入院医療費から通院医療費まで拡大し、18歳到達年度末までの子ども医療費を無償化するとともに、子育て世帯に向けた特別給付金を支給した。
- ・社会全体で子育て家庭を応援する機運を醸成するため、子育て支援を積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰するとともに、子どもや子育て世帯を応援する機運醸成を図るため、豊橋市子育て応援企業や子育て支援団体などと連携して「とよはし子育て応援フェス」を開催した。

2 幼児期の教育・保育の充実

- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園に通う対象世帯への保育料及び副食費の無償化に加え、令和4年度から市独自に所得制限なしの第2子以降の保育料の無償化や副食費の補助を拡充した。また、令和5年度からは、市独自に保育料が無償化となる対象を低所得世帯第1子まで拡充し、令和6年10月からは市独自の保育料の無償化等とするための第1子の年齢要件を18歳未満から22歳未満に拡充した。
- ・市が独自で定める保育士等の手厚い配置基準を維持するため、必要な職員の人件費等に係る経費の補助を法人保育所等に行った。また、保育士確保のため、官民一体でのイベント開催や潜在保育士の就職支援を行うとともに、市独自での処遇改善の実施や保育支援者の雇用に対する助成を行い、保育の人材確保や負担軽減を図った。

3 地域における子育てへの支援

- ・すべての子育て家庭を支援するため、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業等を実施するとともに、地域子育て支援センターやつどいの広場を開設し、子育てに関する相談や情報提供を行った。
- ・子育て支援の充実を図るため、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座を開催した。パパママ子育て講座では、お菓子づくりや握り寿司体験などの体験型講座の実施回数を増やし、父親の参加者数の増加につなげた。

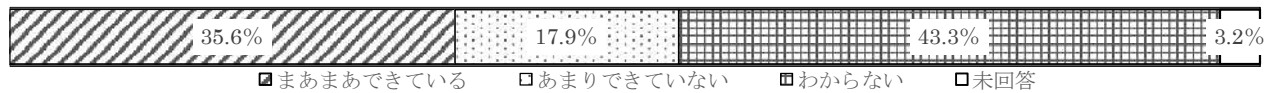
4 子どもの権利を守る方策の推進

- ・要保護児童対策ネットワーク協議会の関係機関と連携し、個別ケース検討会議の開催など、児童虐待への対応を行った。また、子育てに不安を抱える家庭や見守りが必要な家庭に対し、子育て世帯訪問支援事業や要支援家庭ショートステイ事業、支援対象児童等見守り強化事業等を実施し、児童虐待に至ることのないよう予防支援を行った。
- ・ヤングケアラーの周知啓発と理解促進のため、関係機関向け研修会の開催や学校訪問による周知と把握を行い、相談支援への理解を深めた。また、学生向けフォーラムや居場所支援などを通して、子どもの声を直接聴き取り、必要な支援について検討を行った。
- ・妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進や子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を行うため、こども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能の連携を強化した。

5 ひとり親家庭等への支援の充実

- ・ひとり親家庭の自立と経済的支援のため、児童扶養手当などの支給や、技能習得費用の給付等による就労支援及び子どもの学習支援等による生活支援を行うとともに、LINEによるイベント開催や家計管理に関するコラム等の定期的な情報発信を行った。
- ・ひとり親家庭になってからのライフプランをイメージし、生活の安定を図るため、養育費確保のための公正証書作成などに係る費用への助成に加えて、離婚前相談会を開始するなど、ひとり親家庭になる前からの相談支援体制の充実を図った。
- ・コロナ禍における物価高騰対策として、ひとり親家庭を支援する特別給付金を支給した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
妊娠・出産・子育てに関する相談件数	7,077 件	6,530 件	6,227 件	6,422 件	5,946 件	9,700 件
保育所・認定こども園における待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
子育て応援企業の認定事業所数	310 事業所	354 事業所	394 事業所	408 事業所	430 事業所	490 事業所

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
27,145,107 千円	21,464,825 千円	22,951,317 千円	23,165,012 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・出生数の減少に伴い、妊娠・出産に関する相談件数は減少しているが、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化により、子育てに関する相談は増えている。特に保育コンシェルジュへの相談が増加していることから、子育て家庭のニーズに応じた相談支援を行っていく必要がある。
- ・保育の受け皿確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かり利用など、待機児童対策の取り組みを進めてきたことで待機児童数は0人を維持することができている。
- ・子育て応援企業の認定事業所数は、令和元年度の310事業者から令和6年度は430事業所と着実に増加している。学生や若者が就職にあたり、就労条件や福利厚生を重視する傾向にあることから、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組む企業が増えていると考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・妊娠・出産後も育児休業を取得して仕事を続ける女性が増えたことにより、3歳未満児を中心に保育所入所申込率が増加傾向にある。
- ・共働き世帯の増加や企業の定年延長に伴う祖父母の就労の継続など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、家庭だけでなく社会全体で子育てをする意識の形成が必要となっている。
- ・保育士の配置基準の見直しや子育てに関するニーズの多様化に伴い、保育現場や子育て支援に関わる人手が不足していることから、サービスを提供する側の人材確保が急務となっている。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・ライフスタイルや価値観が多様化している中、一人ひとりが希望する結婚、妊娠、出産、子育てが実現できるよう、子育てと仕事を両立できる環境づくりや経済的負担の軽減など、ライフステージに応じた支援を進めていく。
- ・保育に対するニーズが多様化・複雑化していることから、それぞれのニーズに合わせた保育サービスを展開していくとともに、保育の質の向上を図るため、保育士確保に着実に取り組んでいく。
- ・家庭や地域、社会において、すべての子どもの権利が尊重され、保証されるよう、「こどもの権利条例」の策定に向けた検討を行っていく。
- ・すべての子どもの権利を守るため、こども家庭センターによる母子保健機能と児童福祉機能の一体的支援を進めるとともに、児童相談所の設置に向けた検討を行っていく。
- ・ひとり親家庭の自立に向けて、児童扶養手当等による経済的支援を行っていくとともに、各家庭に応じた生活支援や就労支援などを行っていく。

1-2 学校教育の推進

教育部

子どもたちの「生きる力」を育むよう、学校、家庭、地域が一体となって確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 豊かな学びの推進

- ・グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、英語と日常的にふれあいながら授業を行う八町小学校「イマージョン教育コース」を全学年1クラスずつ展開するとともに、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図るため、延べ585名の児童に対して、日本人教員と外国人指導員によるティーム・ティーチングを行った。
- ・約3万人の市内小中学校等児童生徒へ1人1台タブレット端末を配布し、個別最適な学びや協働的な学びを目指す「とよはし版GIGAスクール」を推進したほか、学びの支援体制を強化するため、教育会館内にGIGAサポートセンターを設置した。また、学習環境の快適化に向け、校内ネットワークの点検・強化を行った。

2 健やかな心と体の育成

- ・疾病を早期に発見し、児童生徒及び教職員の健康を保持するため、健康診断を実施したほか、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように環境衛生検査を実施した。
- ・物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するため、令和4年10月から令和5年12月まで市立小中学校及びくすのき特別支援学校において給食の無償提供を実施した。また、令和6年1月から令和7年3月まで同学校において学校給食費の半額軽減を実施した。
- ・令和4年10月から令和7年3月まで食物アレルギー等で給食を喫食していない児童生徒、私立学校等へ通う児童生徒の保護者等に負担軽減相当額を助成した。
- ・曙学校給食センターを稼働するなど、学校給食に係る調理施設の老朽化や児童生徒数の減少を見込んだ給食センター全体の再整備を行った。

3 教育環境の充実

- ・令和5年度に開始した愛知県の「ラーケーションの日」モデル事業に伴う、児童生徒の休みの取得状況や給食数の管理など、事業実施により生じる教職員への負担軽減を図るため、市内の全小中学校74校及びくすのき特別支援学校に校務支援員を配置した。
- ・経済的な困難を抱えながらも夢に向かって勉学に励む若者を応援するため、大学等に進学した延べ196名の学生に対して返済不要の給付型奨学金を支給し、将来を担う若者の進学を後押しした。
- ・子どもたちにとって望ましい学習環境を確保するため、施設の耐久性を高める長寿命化改良工事や、トイレの大規模改造工事などを、計画的かつ効率的に実施した。

4 教職員の力量向上

- ・教職員の技量向上と本市教育の振興を図るため、教員の自主的な研究活動において、指定校研究や現職研修などの小中学校における課題解決とその成果の共有を行った。

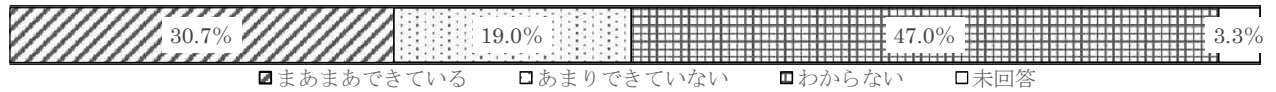
5 特色ある学校づくり

- ・特色ある学校づくりと豊かな心と実践力のある児童生徒育成を推進するため、小中学校が独自で実施する地域との交流事業やSDGs、ESDをテーマにした活動、芸術文化にふれる活動などに対して支援を行った。
- ・学校と地域が一体となって子どもたちを育むため、保護者や地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を市内13の小学校に導入した。

6 個の特性に寄り添った教育の推進

- ・外国籍の児童生徒とその保護者が抱える学校生活での不安や問題に対して、外国人児童生徒教育相談員やスクールアシスタント、登録バイリンガルボランティアによる相談や支援体制の強化を図った。
- ・学校に行きづらさを感じる子どもが安心して活動できる居場所として「エールーム」を市内2校の中学校に設置し、市内全小中学校の児童生徒を対象に受入体制を整備した。延べ4,505人の利用があり、不登校傾向にある子どもに対する支援を行うことができた。
- ・特別支援教育や通級指導に通っている子どもたちの個性に合わせた支援を行っていくため、市内共通の個別教育支援計画及び個別指導計画をくすのき特別支援学校と連携して作成し、全小中学校での活用を開始した。
- ・豊橋高等学校に通う生徒の進路決定や就職活動と就職後に必要な知識及び心構えを学ぶため、キャリア教育の専門家からの講演を実施するとともに、教育関連企業と連携した学校・企業ガイダンスや地元企業による企業説明会を開催し、就職、進学に関するキャリア教育を行った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標 学校教育課

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	86.1%	86.5%	86.6%	87.1%	維持 (92%)
学校で子どもたちの豊かな心が育まれていると感じている保護者の割合	—	88.5%	88.8%	89.0%	89.6%	維持 (92%)
学校で子どもたちの健やかな体が育まれていると感じている保護者の割合	—	87.3%	88.9%	88.2%	88.0%	維持 (90%)

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
13,718,139 千円	11,951,723 千円	12,201,743 千円	12,306,983 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う活動自粛の影響により、グループワークなど協働して学習する機会の減少や、運動会・学習発表会の中止・縮小が相次いだことから、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成すべての指標で割合が低下した。令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、学校の授業においても実験・実習や話し合い活動が再開され、学校行事も新たな形で実施されるようになったことで、保護者の不安感も低下し、各指標の割合はゆるやかな上昇に転じている。

社会環境等の分析評価

- ・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、多様な教育ニーズへの対応が求められている。
- ・国のGIGAスクール構想に合わせ、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びに向けた教育環境の充実が求められている。
- ・教職員の就労環境が広く社会に周知されるようになり、教職員の多忙化解消の推進が求められている。
- ・暑熱環境が進む中、子どもたちの安全確保と学習環境の向上が求められている。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・「とよはし版GIGAスクール構想」の円滑な推進のために、タブレット端末の更新や学校における通信環境の充実、最適なソフトウェアの導入・活用に取り組んでいく。
- ・保護者の負担軽減を図るため、引き続き、学校給食費の負担軽減に取り組んでいく。
- ・すべての子どもたちの可能性を引き出すため、ICT等を活用した個別最適な学びや協働的な学びをより一層充実させ、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境の整備を進めていく。また、様々な問題を抱える子どもや保護者が安心して相談できる体制整備を進めていく。
- ・老朽化が進む校舎等が増える中、子どもたちの安全を確保するため、施設の耐久性を高める長寿命化改良工事など、学校施設の整備を計画的かつ効率的に推進していく。
- ・子どもたちの安全の確保と学習環境の向上を図るため、屋内運動場への空調設備の整備を進めていく。
- ・部活動の地域移行や教員業務支援員の配置など、教職員の多忙化解消に向けた取り組みを推進していく。
- ・少子化や地域関係の希薄化が進む中、子どもたちを地域全体で育むため、コミュニティ・スクールの導入を推進していく。
- ・学校に行きづらさを感じる子どもが安心して活動できる居場所を充実させるため、「エールーム」の拡大を進めていく。
- ・障害のある児童生徒やその保護者のニーズに応えるため、特別支援教育の充実や医療的ケア児への対応など、インクルーシブな教育環境の整備に取り組んでいく。
- ・豊橋高等学校における教育環境整備を促進し、学習支援の充実に取り組んでいく。

1-3 生涯学習の推進

教育部、(文化・スポーツ部)

子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして活躍することができる社会の構築を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 多様な学習機会の充実

- ・多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民大学トラムを開催し、市内3大学等と連携した講座や防災等の社会課題をテーマとした講座を延べ1,204件開催した。
- ・市民が生涯学習に触れる機会を多く提供するため、すべての生涯学習センターにインターネット環境や大型モニターを整備し、オンライン講座などを同時に開催できる環境を整えた。
- ・生涯学習センターでは、施設利活用の幅を広げ、新たな利用者層を獲得するため、生涯学習活動に関する教室や講座の利用等の規制緩和を行った。
- ・誰もが利用しやすい生涯学習拠点施設とするため、杉山生涯学習センターの大規模改修を行い、バリアフリー化やトイレの洋式化など、施設の安全性や利便性の向上を図った。
- ・青少年センターでは、青少年の健全育成を促すため、様々な運動を行う青年講座やスポーツ・文化を体験するジュニアチャレンジ講座など、延べ118件の青年講座を開催し、青少年の健全育成に努めた。また、少年自然の家と野外教育センターの一体管理運営を行い、管理経費の削減や業務の効率化を図るとともに、青少年団体等の活動拠点として利用を促進した。

2 地域・学校・家庭の協働の推進

- ・学習習慣の定着及び地域で子どもを育てる意識の醸成を図るため、家庭での学習が難しい、学校に行きづらいなどの事情によって学習の遅れが心配な小中学生を対象に、地域未来塾ステップを開設し、退職教員や学生スタッフなどの地域人材による学習支援を行い、延べ581人の利用があった。
- ・市民が自ら学んだ成果を様々な教育活動に還元する場として、地域の大人が講師となって子ども向けに各種体験講座を実施するトヨキースクールを市内40校区で開催し、地域ぐるみで子どもを育てる環境を整えた。
- ・地域の子どもや子育てへの関心を高めるため、学校や地域と連携した子育て学習講座、家庭教育セミナーなどを延べ181回実施し、家庭教育に関する学習支援を充実させた。
- ・子どもの豊かな心と創造性を育むとともに社会を生き抜く力の糧となるよう、親子キャンプ活動や自然体験活動の機会として野外体験イベントを実施し、延べ1,853人の参加があった。

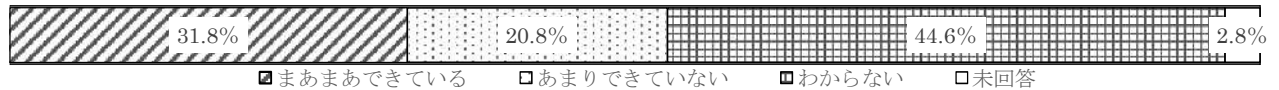
3 放課後の学びと交流機会の充実

- ・放課後児童クラブの利用者ニーズが高まる中、安全・安心に放課後を過ごせる環境を整えるため、児童クラブを100クラブに拡大したほか、支援員確保のための処遇改善を行った。
- ・公営児童クラブでは、夏休み期間中の利用ニーズに応えるため、夏休み限定児童クラブを令和3年度は6か所、令和4年度からは7か所で開設した。
- ・民営児童クラブでは、地域ごとのニーズに合わせて新規クラブの開設を行ったほか、児童が過ごしやすい環境づくりを進めるため、施設整備に対する支援等を実施した。
- ・放課後の新たな学びの場として、地域の大人たちとふれあい、様々な体験活動を提供する、「のびるん de スクール」を市内すべての小学校に開設した。また、利用者が活動に参加しやすくなるよう、出欠管理システムの導入や年間活動保険料の市費負担を行った。

4 図書館の充実

- ・地域の情報・交流拠点としての役割を果たすため、図書の閲覧や貸出に加えて、郷土の歴史や時事の話題を取り上げた企画展の実施や外部との連携によるワークショップなどを開催し、延べ190,286人が参加した。また、セルフ貸出機・返却機等の導入に加え、ホームページのリニューアルや貴重な郷土資料をインターネットで閲覧できる「とよはしアーカイブ」の充実など、ICTを活用したサービスを拡充させた。
- ・図書だけでなく、人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験等を共有・発信し、「知と交流の創造拠点」としての役割を担う新たな図書館として、「まちなか図書館」を開館した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数	993, 227 人	726, 760 人	832, 086 人	913, 814 人	948, 621 人	1, 070, 000 人
のびるん de スクール登録児童割合	—	24. 2%	20. 2%	25. 1%	24. 2%	50%
図書館の来館者数 〔4 館+分室 (利用人数)〕	875, 293 人	906, 463 人	1, 235, 553 人	1, 222, 204 人	1, 252, 793 人	1, 800, 000 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
2, 884, 010 千円	1, 952, 915 千円	1, 876, 877 千円	2, 135, 212 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・生涯学習施設・青少年教育施設の利用者数は、施設利用者の9割を占める生涯学習センターの冷暖房機器の修繕やWi-Fi 設置などの環境整備を進めたことで年々利用者数が増えている。
- ・のびるん de スクールは、令和4年度2学期より市内全小学校で通年実施することができたが、登録割合が伸び悩んでいる。利用者への活動内容等の周知不足が考えられることから、利用促進のための事業プロモーション活動を行っていく必要がある。
- ・令和3年11月にまちなか図書館が開館したことで、新しい利用者を獲得でき、図書館の来館者数が増えている。

社会環境等の分析評価

- ・生涯学習施設・青少年教育施設では、学習機会の多様化が進んでいることから、対面講座に加えて、オンライン講座などを活用した多様な講座内容を検討していく必要がある。
- ・施設の老朽化が進む一方で、人口減少に伴う施設利用者数の減少が予想されるため、施設の統廃合・複合化も視野に入れた計画的な施設整備をしていく必要がある。
- ・少子高齢化やインターネットの普及により、青少年団体や青少年団体活動が減少し、青少年教育施設の利用者数も減少傾向となっているため、必要な機能や役割を整理し、青少年教育施設全体のあり方について検討を進める必要がある。
- ・核家族化が進む中、地域とのつながりが希薄化し、世代を超えた交流機会が減少しているため、地域の大人と子どもが交流しながら学び、体験できる機会を増やす必要がある。
- ・児童クラブのニーズは年々高まっており、支援員不足や開設場所の確保など課題により新規開設が進まず、待機児童が発生している。今後も共働き家庭は増加していくことが想定されるため、計画的な施設整備及び支援員の確保などにより安定的な運営体制を整えていく必要がある。
- ・図書資料のデジタル化の進展により、書籍の検索や閲覧が容易になり、図書館の利用促進につながっている。図書館に求められる役割が多様化する中、より多くの方に利用してもらうため、図書だけでなく、知識や情報、人を結びつけるまちづくりの拠点としての役割を担っていく必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・生涯学習センターでは、市民の幅広い学習ニーズに対応するため、社会状況などを踏まえた多種多様な学習機会を提供するとともに、民間等による新たな利用層を獲得し施設の稼働率向上を目指す。
- ・青少年教育施設については、重複する機能や青少年に必要な機能などを整理し、施設の集約化や機能移転なども視野に入れながら青少年施設全体のあり方の具体的な方向性を定めていく。
- ・地域全体で子どもたちを育て、家庭を支えていくことができるよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、互いに連携を図りながら地域ぐるみで子どもを育てる活動を促進していく。
- ・待機児童を発生させないため、公営児童クラブのみではなく、民営児童クラブなど外部機関と連携を図りながら柔軟な受け入れ体制を整備していく。
- ・のびるん de スクールについては、利用者や保護者の声を聞きながら、活動内容の充実や周知方法を工夫するなど積極的な利用促進を図っていく。
- ・「知と交流の創造拠点」として、図書だけでなく情報や人との出会いの場とするため、図書館としての基本的機能はもとより、人と人との交流を通じ、生きた情報を得る機会を提供していく。
- ・「知の拠点」である中央図書館について、今後も誰もが安全かつ快適に利用できるよう、設備・内装を更新するとともに、資料の保存環境の整備や利用者にとって魅力ある図書館サービスが提供できる空間・環境づくりを進めていく。

1-4 科学教育の推進

総合動植物公園、
(教育部)

身近な生きものから宇宙までを学ぶことができ、新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくれます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

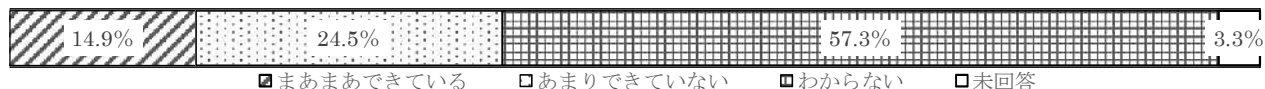
1 科学を学び親しむ機会の充実

- ・自然史博物館では、科学を知り、親しむ人のすそ野を大きく広げるため、ナイト ZOO のコンセプトを踏まえたナイトミュージアムを令和 3 年度から実施したほか、「化石クリーニング体験」や「虫とあそぼう」などの独自性の高い多様なワークショップや企画展を多数開催するとともに、市内の全小中学生を対象としたオンライン授業などの大規模イベントを開催した。
- ・また、市内外からの誘客とにぎわいの創出を図るため特別企画展「ポケモン化石博物館」の開催など人気コンテンツとのコラボレーションを実施した。
- ・豊橋市の知名度向上と市外からの来館者を増やすため、旅行会社、大規模小売業者、ミュージアムショップ業者、商業イベント業者など、外部と連携したワークショップなどを開催したほか、より質の高い教育普及活動を展開するため、調査研究活動・資料収集活動を推進した。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、科学への理解や関心を深めるため、毎年 500～600 回の学習教室を開催するとともに、特色ある企画展を開催し、科学教育イベントの充実を図った。
- ・また、科学教育イベントへの参加者層の拡大を図るため、普段施設への来場が少ない大人に向けた科学講座として、プラネタリウムを活用した「夜空に奏でるジャズ&プラネ」や「ほしぞら落語」を開催した。

2 科学教育環境の充実

- ・自然史博物館では、科学への学習意欲を育む環境を維持するため、収蔵庫の効率化を目的とした収蔵庫内の棚の整備を進めるとともに、施設の長寿命化や展示物の陳腐化を遅らせるための屋上防水工事や空調修繕、展示用 PC の更新などを計画的に行った。また、施設における電力消費量を抑えるため、照明の LED 化を進めた。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、コロナ禍においても安心して施設を利用してもらえるように、館内の空調設備の修繕など感染症対策を実施した上で施設運営を行った。
- ・プラネタリウムドームの活用の幅を広げるため、プラネタリウムに特別席（プレミアムシートとお座敷シート）を導入し、大人にも魅力を感じてもらえる科学教育環境を整備した。
- ・自然史博物館、視聴覚教育センター、地下資源館、動植物園の機能を高め、特色を生かした科学教育の拠点づくりを推進するため、関係部局による検討委員会や庁内会議を実施し、新たな科学教育施設の基本方針やコンセプトを取りまとめた整備基本計画の策定に取り組んだ。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
科学教育施設の入場者数	1,055,255 人	1,039,070 人	1,219,850 人	1,056,334 人	1,076,342 人	1,150,000 人
科学教育施設の収蔵資料数	555,667 点	588,143 点	588,616 点	592,925 点	597,392 点	600,000 点

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
181,317 千円	214,459 千円	165,452 千円	170,040 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- 科学教育施設のうち、自然史博物館を含む総合動植物公園の入場者数は、令和3年度に新型コロナウイルスの影響を受けて入場者数が減ったものの、独自の施策を含めた様々な感染症対策の実施や、ナイトZOO、ナイトミュージアムなど魅力ある企画を実施したことによって、早々にコロナ禍前の水準にまで戻すことができた。
- 視聴覚教育センター・地下資源館の入場者数は、コロナ禍の影響からの回復が鈍化しているが、普段施設への来場が少ない大人を対象とした取り組みを進めていることにより、令和6年度以降はコロナ禍前までの水準にまで回復すると考えられる。
- 科学教育施設全体の入場者数は、令和4年度に人気コンテンツとのコラボレーションによって入場者数が大きく増加し、目標値を達成することができた。一方で、令和5年度以降は、総合動植物公園の高止まりと視聴覚教育センター・地下資源館の回復傾向を踏まえ、全体的に微増となっているものの、さらなる入場者数の向上を目指していく必要があることから、地域内外からの集客を見据えた魅力あるコンテンツ提供していくとともに、新たな科学教育施設のあり方について検討を進める必要がある。
- 科学教育施設の価値の向上と科学教育の推進の基盤となる収蔵資料は、社会共有財産としての質の高い充実した資料を継続的に収集し、適切な管理を行ってきたことで、令和7年度には目標値を達成する見込みである。

社会環境等の分析評価

- 博物館法の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行され、博物館資料のデジタルアーカイブ化や他の博物館等との連携などが努力義務となった。今後は、すでに実施している収蔵資料のデジタルアーカイブ化や人気コンテンツとのコラボ企画などについて、市内外の機関との連携事業をさらに推進していく必要がある。
- 気候変動や資源の枯渇、失われる生物の多様性等、様々な地球規模の課題に直面している今、社会の諸事象を科学的に捉え理解する力、課題解決に科学的にアプローチする力を持つ人材を育成することが求められており、科学教育の重要度も増している。
- 人口が減少する中でも、引き続き新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくっていくため、科学教育機能を集約し、外部の企業団体や専門家などと連携した先進的な教育プログラムを提供していく必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- 特別企画展、大型映像、プラネタリウム、ワークショップ、実験ショーなどの教育プログラムを継続して実施するとともに、学芸員等による調査研究活動を推進し、その成果を科学教育施設全体で活用しながら教育普及活動の質を向上させていく。
- 教育普及活動に不可欠である貴重な資料を適切に管理するため、収蔵環境の整備を今後も推進していく。
- 令和6年度から策定を進めている科学教育の拠点整備基本計画に基づき、新たな科学教育の拠点としての施設の整備と自然史博物館の改良保全工事を一体的に進めていく。
- 科学教育機能の集約化を見据え、自然史博物館、視聴覚教育センター・地下資源館、動植物園が連携した、分野横断的な教育プログラムの企画と試験的实施を進める。
- この地域のみにとどまらない外来種や生物の多様性等の問題に対し、科学的なアプローチを行う先駆的な拠点としての活動を推進していく。
- 中長期的に持続可能な科学教育を進めていくため、対外的にも注目を集める魅力的な特別企画展や外部と連携したワークショップの開催などを推進していく。

顔の見える関係を地域でつくり、困難を抱える子ども・若者やその家族を理解して支えるとともに、心身とも健やかに成長しながら前に進むことのできる力を育みます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

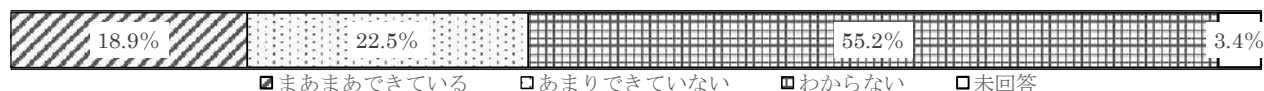
1 青少年の健全育成

- ・市民の青少年健全育成活動を推進するため、毎年11月の「こども・若者育成支援市民運動強調月間」に合わせて青少年健全育成のつどいを開催し、外部有識者による講演会を行うとともに、健全な青少年の手本となり活躍した青少年や青少年健全育成に貢献した個人・団体を表彰した。
- ・青少年の非行を未然に防ぐため、豊橋市青少年問題協議会を開催し、健全育成に関する効果的な手法の検討や関係機関との情報共有を行った。
- ・少年の非行防止と健全育成を図るため、少年愛護センターが中心となり、校区自治会や豊橋警察署、スクールサポーター、少年補導員による地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施した。
- ・子どもの生活の保全と情緒の安定が図れるよう、健全育成に関する市民会議を開催するとともに、青少年の非行・被害防止に取り組む市民運動や青少年健全育成活動のための補助金を交付するなど、健全育成活動に対する啓発を行った。

2 困難を抱える子ども・若者への支援の充実

- ・子ども・若者とその家族を対象に、不登校やひきこもり等への相談支援を実施し、様々な問題を抱える子ども・若者の自立に向けて、包括的な支援を行った。
- ・子ども・若者支援地域協議会による子ども・若者に関わる幅広いネットワークを活用し、多角的な視点から支援方法について検討を行った。
- ・ケアリーバー（施設退所児）支援では、児童養護施設や里親などの社会的養護のケアを離れた若者について、食糧支援など自立した生活につながる支援を行った。
- ・ひとり親世帯や多子世帯等の支援が必要な世帯を対象に、東三河フードバンクや豊橋市社会福祉協議会と連携し、食料品等を配布するフードドライブを定期的に実施した。
- ・地域におけるこどもの居場所づくりを支援するため、こども食堂の運営者に対し補助金の交付等を行った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率	93.1%	81.1%	81.3%	76.4%	74.1%	95%
こども食堂等のこどもの居場所数※1	9 か所	17 か所	19 か所	22 か所	29 か所	22 か所
子ども・若者相談窓口対応件数	6,923 件	8,265 件	7,206 件	6,010 件	4,742 件	8,000 件

※1 R7 より「こども食堂」及び「こどもの居場所」へ表記を変更

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
40,564 千円	30,246 千円	36,837 千円	39,244 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・非行防止啓発を目的とした地域合同補導への参加率は、コロナ禍の収束に伴い地域内での会議や交流等が通常に戻ってきたため、実施回数及び延べ参加人数は増加したが、平日昼間に実施している影響もあり、参加率が伸び悩んでいる。
- ・コロナ禍を契機にこども食堂の役割がこれまで以上に認識され、関心を持つ個人や団体が増えたことでこども食堂等のこどもの居場所数が増加している。
- ・子ども・若者相談窓口対応件数は、令和3年度をピークに減少傾向にある。これは価値観や選択肢の多様化により、不登校等の課題を抱えた子どもが進学や自立等、適性に合った進路を選べるようになったことが要因だと考えられる。
- ・子ども・若者相談窓口への相談件数のうち、小学生から高校生までの相談件数は、令和5年度からアウトリーチ型の学校訪問を強化し、相談に至る前に必要な情報を提供していることで減少傾向にある。一方で、学校に籍のない15歳から19歳までの若者からの相談件数は増加していることから、引き続き、義務教育を終了した若者への支援を行っていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・スマートフォンやSNSの普及といった社会環境の変化に伴い、青少年を取り巻く課題はこれまで以上に複雑化していることから、子どもの安全を守るためのより効果的な手法について検討していく必要がある。また、青少年が直面する課題が多様化し、問題行動のリスクが高まっていることから、青少年が心身ともに健やかに成長できる環境の整備が求められている。引き続き、学校や民間支援団体、警察などの関係機関や青少年育成活動団体などと連携し、地域全体で環境づくりに取り組んでいく必要がある。
- ・コロナ禍を契機にオンライン化が進み、多様な選択肢が増える一方で、人間関係の希薄化や孤立・孤独に起因する相談が増えている。その中でも、ヤングケアラーやケアリーバーなどの表面化しにくい悩みを抱える子ども・若者が孤立しないよう、周囲が気づき、一人ひとりの状況に寄り添った支援をしていく必要がある。
- ・長期間に及ぶ物価高騰の影響により、経済的に苦しい子育て家庭が増加しており、フードドライブやこども食堂が果たす役割は年々大きくなっている。地域での子どもの見守りを強化しつつ、社会全体で子育て家庭を支える環境整備が重要となる。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・スマートフォンやSNSの普及といった社会環境の変化に伴い、青少年自身が抱える課題も複雑化してきているため、青少年の意見やニーズを把握し、より効果的な健全育成活動を実施していく。
- ・青少年の健全な育成を図るため、学校、保護者、地域、民間支援団体、豊橋警察署等の関係機関と連携を図り、地域合同補導や市民運動等を実施していく。
- ・ヤングケアラーやケアリーバーなどの様々な困難を抱える子ども・若者に気づき、誰一人取り残さない支援体制を整えるため、関係機関との連携強化を図っていく。
- ・子どもを取り巻く多様な課題に対して、地域資源のネットワークを活用し、多角的な視点から子ども・若者の自立に向けた支援を展開できるよう、こども若者支援地域ネットワーク協議会等との連携強化を図っていく。
- ・こども食堂の運営者に対して経済的な支援を行っていくとともに、運営者同士のネットワーク形成を支援し、こどもの居場所数の増加や活動の充実を図っていく。

2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち

- 1 農漁業の振興
- 2 商工業の振興
- 3 雇用の安定と働き方の充実
- 4 三河港の振興

2-1 農漁業の振興

産業部、(建設部)

農業者の生産力や経営力を高めるとともに、安全・安心で魅力あふれる農産物を生産することで、消費者に選ばれる産地を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 農業者の経営力の強化

- ・農地中間管理事業を通して、農地を貸し付けたい所有者から、農業経営の規模拡大や効率化を進める農業者に対し、農地を貸し付けるなど集積・集約化を図った。
- ・農作物に対する被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除を行うとともに農業者が自ら行う防除対策の取り組み等を支援した。
- ・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）による水稻への食害を防止するため支援を行った。
- ・災害や物価高騰、販売価格下落によるリスクに対するセーフティネットへの加入等に対して助成した。

2 農業者の確保・育成

- ・次世代農業人材の確保・育成を図るため、農業者を対象とした農業簿記、法人化、先端農業等に関する研修等に対して助成したほか、新規就農者の確保や事業継承等に関する取り組みを行った。
- ・認定農業者の家族従事者等が大型特殊免許を取得するための費用や、認定農業者の後継者が就農する際の設備投資等に対して助成した。
- ・経営が安定しない就農初期における設備投資や後継者の就農に伴う営農規模の拡大等について支援を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を図った。
- ・中心経営体等から経営を継承した後継者の経営発展に向けた取り組みに対して助成した。

3 農業生産を支える基盤の充実

- ・防災・減災対策の取り組みとして、ため池の耐震改修工事のほか農地等のたん水被害を未然に防止することを目的とした排水機場の整備、水路の改修等を行った。
- ・農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に資する地元農業者や住民の共同活動を支援した。

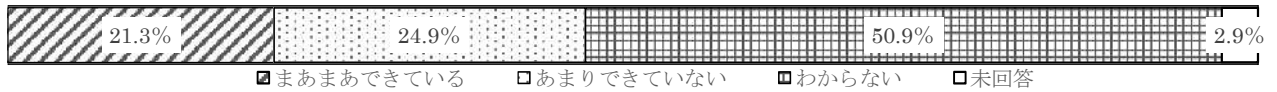
4 競争力の高い産地づくりの推進

- ・首都圏を含む大都市圏の飲食店等において、豊橋産農産物の PR を継続的に実施し、知名度向上を図った。
- ・豊橋田原地域における農業の活性化を図るため、農産物輸出と食農教育を推進するとともに、ファーマーズマーケットの整備を推進した。
- ・豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備または機械導入を支援し、収益力の向上を図った。
- ・高度な環境制御技術を活用した施設園芸の普及を推進するとともに、次世代施設園芸愛知県拠点の管理・運営を支援した。

5 地産地消の推進

- ・豊橋産農産物の魅力発信のため、道の駅「とよはし」にてイベントや6次産業化商品の開発支援セミナーなどを継続的に開催した。
- ・豊橋産農産物の地産地消を推進するため、市内飲食店等と農家のマッチングを行い、令和6年度までに飲食店32店と農家38名が参加し、62の新メニューを開発した。
- ・豊橋産農産物を活用した新商品開発や地産地消促進事業の実施に要する経費について、26件支援した。
- ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学ぶことができる育成プログラムを実施し、豊橋産農畜産物の魅力を発信できるキッズ豊橋農業マイスターを育成した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
中心経営体数 (実質化された人・農地プラン) (累計) ※R3 年度以降	—	13 経営体 (162 経営体 ※1)	22 経営体 (171 経営体 ※1)	29 経営体 (178 経営体 ※1)	31 経営体 (180 経営体 ※1)	15 経営体
新規就農者数 (累計) ※R3 年度以降	— (26 人/年)	6 人 (6 人/年)	30 人 (24 人/年)	48 人 (18 人/年)	73 人 (25 人/年)	200 人
農業生産基盤整備面積 (累計)	145.9ha	156.4ha	183.4ha	195.4ha	213.9ha	381ha

※1 基盤整備事業により認定した中心経営体を含んだ数

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
1,121,852 千円	1,092,542 千円	1,156,300 千円	1,305,721 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・中心経営体数は、目標値を達成した令和4年度以降も増加している。人・農地プランによる話し合いを実施したことや地域計画策定に向けた機運の高まりによる効果があったと考えられる。
- ・新規就農者数は、増加しているものの目標値を下回る見込みである。肥料・飼料、燃料をはじめとする農業生産資材価格が高止まりしているにもかかわらず、農畜産物は生産コストの価格転嫁が難しいため、収益性の低さが就農意欲の低下の一因と推察される。
- ・農業生産基盤整備面積は、三郷・東細谷地区におけるほ場整備事業が進み、145.9ha から令和6年度までに 68.0ha 増加した。

社会環境等の分析評価

- ・将来にわたる食料の安定供給に関し、地球温暖化や生産者の減少等による生産基盤の脆弱化など多くの課題に直面している。
- ・農畜産物は資材価格が高騰しているにもかかわらず、生産コストの価格転嫁が難しいことから、農業経営を圧迫している。
- ・激甚化した気象災害が頻発し、公共インフラだけでなく、農業生産基盤においても一層の防災・減災対策が求められている。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・将来の地域農業維持のため、令和6年度末に策定した地域計画を踏まえ、農地の集積・集約化を進めていく。
- ・担い手の減少や高齢化、施設の老朽化、原油及び資材価格の高騰など様々な課題を解決するため、高性能な施設や機械の導入などに取り組む農業者を支援することで、農業生産現場の高度化やスマート化を推進し、収益力の向上を図っていく。
- ・今後ため池、排水機場、水路等の防災・減災対策を行い、災害に強い農業生産基盤の充実を図っていく。

2-2 商工業の振興

産業部

商工業の発展による地域経済の活性化を図るため、多様性に富んだ地域産業の強みとつながりを生かしながら、既存産業の成長の機会を創出するとともに、イノベーションで次代の基幹産業を生み出します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 経営基盤の強化と人材育成への支援

- ・令和3年度から事業承継プラットフォーム「とよはし事業承継ひろば」を発足したことにより、商工会議所や地元金融機関、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した相談窓口や啓発活動など、地域一体となった事業承継支援体制を整えた。
- ・企業BCP（事業継続計画）等の普及・啓発を目的として、策定に向けたセミナーを開催するとともに、策定に係る経費を助成した。
- ・市制度融資や信用保証料補助金などを設け、中小企業の円滑な資金繰りの支援を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた事業者を支えるため、家賃や感染症対策備品などへの補助、プレミアム付電子商品券事業を行う実行委員会への補助などを実施した。
- ・中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施した。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営、若手企業人材の交流会の開催などを支援した。

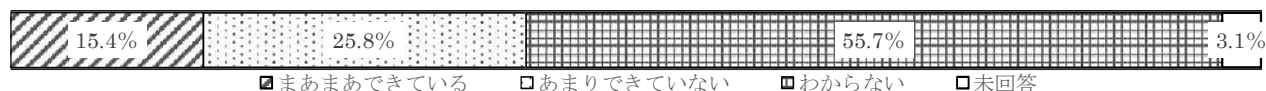
2 スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出支援

- ・本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携して新製品・サービス開発を目指し、6つのプロジェクトの実証実験を実施した。そのうち1件は、本市と「持続可能な地域農業の実現に向けた協定」を締結し、量産型プラントの建設に至った。
- ・スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティメンバーを増やし、スタートアップ起業家と地域事業者によるプロジェクトを8件組成するなど、連携を充実させた。
- ・市内外の研究者・企業による研究シーズを活用した製品・サービスの社会実装を目指すプロジェクト案を59件創出し、うち3件は専門家による伴走支援を実施した。
- ・スタートアップと市職員が協働し、地域や行政の抱える課題の解決策について9件実証を行い、介護保険認定調査員の訪問スケジュール調整システムや、外国人市民向け情報提供サイトの導入につなげた。
- ・商工会議所や地元金融機関と連携した「とよはし創業プラットフォーム」による創業支援や、市独自の起業支援事業費補助金を実施したことにより、新規創業者数が1,510人増加した。

3 産業集積の促進

- ・工業用地の造成を進めて用地を確保し、豊橋東インターチェンジ工業用地及び豊橋三弥地区工業用地について、首都圏や関西圏でのPRなど企業誘致活動を実施した。豊橋東インターチェンジ工業用地については、令和5年度に全区画の契約及び引渡しを完了した。
- ・サテライトオフィスの誘致を推進するため、市内に新たに本社業務の一部を行う事務所を設置する事業者に対し、開設準備及び管理運営に係る経費を助成した。
- ・オフィスの誘致を推進するため、市外から市内に初めてオフィスを開設する事業者に対し、開設準備、建物等賃借などに係る経費を助成した。
- ・豊橋新城スマートIC（仮称）の開設予定地付近について、新たな産業用地の確保に向けた調査・検討を行った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数※1	13,548 人	9,396 人	10,460 人	9,920 人	11,556 人	15,000 人
制度融資総額に占める設備資金融資額の割合	21.3%	30.8%	27.5%	32.1%	32.9%	25%
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	50 社	55 社	58 社	60 社

※1 令和5年度より（株）サイエンス・クリエイトの事業に加えて市事業を含めた数値を記載

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
2,768,256 千円	2,136,163 千円	2,274,883 千円	2,450,444 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- 新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は、令和3年度の9,396人に対して、令和6年度は2,160人増加した。新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限が緩和され、スタートアップ支援関連の新たな事業をはじめたことが影響したと考えられる。令和5年度からは、従来のコミュニティ形成を目的とした裾野を拡げる取り組みから、相談対応や伴走支援などに重点を置いた事業展開を行った。
- 制度融資総額に占める設備資金融資額の割合は、令和4年度に一時落ち込んだが、市独自の信用保証料補助金の実施などにより、設備資金割合は増加傾向で、中小企業に対する円滑な資金調達支援ができている。
- 産業用地における立地企業数は、豊橋三弥地区工業用地と豊橋東インターチェンジ工業用地への企業進出の結果、令和3年度の47社に対して令和6年度は11社増加した。

社会環境等の分析評価

- 物価高騰や不安定な海外情勢の影響などにより、中小企業を取り巻く経営環境はより厳しい状況が続いているため、商工会議所や地元金融機関などと連携した中小企業振興を進めていく必要がある。
- 令和6年10月に愛知県が設置したSTATION Aiと開業前から連携を図りながら、東三河においても産官学が連携した協議体が立ち上がり、この地域におけるスタートアップに関する取り組みが強化されている。
- 加速化するDXなど急速に変化する社会経済環境に対応できる、主体性のある産業人材の育成や事業者の機運醸成の必要性が高まっている。
- 運転手が不足する物流業の2024年問題により、産業用地は物流業の中継輸送拠点としての需要が見込まれる。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- 後継者不在に伴う休廃業など市内事業所の減少を防ぐため、引き続き地域一体となった事業承継支援などに取り組む。また、事業維持だけでなく事業成長できるよう、中小企業のライフサイクルに応じた支援を進めていく。
- 首都圏にあるイノベーション活動拠点やSTATION Aiなどスタートアップの関係機関と連携を深め、スタートアップに係るコミュニティをさらに充実させていくことが必要であり、新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数増加に加えて、ビジネスモデル創出を促す支援体制の整備を進めていく。
- 急速に変化する社会経済環境に対応できる、産業人材を育成するためには、令和6年度に事業を開始した、リスクリングを中心とした学びと交流の仕組みを継続・改善させていくことが必要である。
- 企業誘致を進めるためには、産業用地の造成に長い期間を要することを踏まえ、新たな用地確保に向けた検討を進める必要がある。

2-3 雇用の安定と働き方の充実

産業部

働きがいがありワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりを進め、人材の確保と雇用の安定へとつなげます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

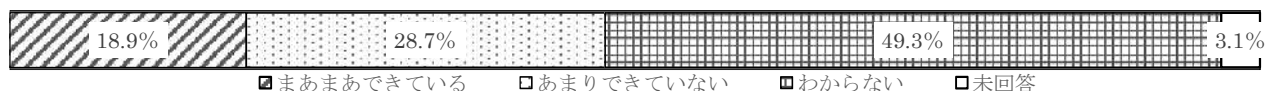
1 雇用の安定と人材確保

- ・若者の市内企業への就業を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・自動車運送事業者が負担した従業員の免許取得費用について、大型運転免許等の取得費用に加え、令和6年度からは中型運転免許等も助成の対象に追加し、人材不足が顕著な業種に対し支援拡充を図った。
- ・女性の職場環境の向上を目的とした女性従業員用トイレ等ハード整備へ助成していたが、令和5年度からハード整備の性別要件を外し、さらに就業規則の見直し等ソフト整備に要する費用も助成の対象に追加し、誰もが働きやすい職場づくりの環境整備の拡充を図った。令和7年度からはメンタルヘルス対策に要する費用を助成の対象に追加し、時代に対応した支援を行っていく。
- ・地元企業に就職した若手従業員に対して、採用企業と市で一体となって奨学金返還を支援することで、企業の人材確保に取り組んだ。令和6年度からは新たに県の奨学金返還支援制度が始まったため、県制度で3年間支援を受けた従業員に対し、市制度を継続して3年間利用できるように見直しを行い、合計6年間の支援ができるように整備を行った。
- ・転職サイト掲載費用の助成に加え、令和4年度からは新卒者向けの就職サイト掲載費用を助成の対象に追加し、令和5年度からは企業の採用ホームページの新設や改修も助成の対象とすることで、採用広報への支援拡充を図った。
- ・働きやすい職場づくりの重要性を啓発するセミナーや、多様な人材の活用につながるセミナー等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの取れた職場づくりや新たな人材確保の手段を学ぶ機会を提供した。
- ・コロナ禍における雇用の維持を図るため、休業手当を支給した中小企業に支援を行った。
- ・とよはし産業人材育成センターを開設し、労働安全衛生法に基づく各種講習を受講できるよう環境を整備した。
- ・地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生法に基づく各種講習等によるとよはし産業人材育成センターの利用拡大に向けた環境整備を行った。

2 労働者の福祉の充実

- ・労働者が安心して働ける環境づくりのため、労働関係団体による相談窓口への支援を行うとともに、労働者が借り入れている教育資金と災害資金に対して利子軽減を図った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	506 人	432 人	342 人	364 人	1,000 人
奨学金返還支援補助金の対象事業者数	30 社	37 社	51 社	61 社	61 社	50 社
女性あんしん職場づくり補助金を活用した事業者数 (累計) ※令和5年度～働きやすい職場づくり補助金に名称変更	28 社	41 社	48 社	57 社	72 社	80 社

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
191,788 千円	259,527 千円	236,030 千円	242,320 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・就職支援を行った若年者の数が令和3年度の506人に対して令和6年度は364人と、約28.1%減少した。その要因としては、就職活動時期の早期化や情報収集手段の多様化により、対面式の合同企業説明会に参加する大学生の数が減少していることが考えられる。合同企業説明会に参加する学生数の減少については、県内各市からも同様の声を多く聞くことから、とりわけ本市だけの状況ではないものと推察される。
- ・奨学金返還支援補助金の対象事業者数は令和3年度の37社に対して令和6年度は61社と、約64.9%増加して目標値に到達しており、市内中小企業が若手人材の確保に苦慮していることが増加の要因として考えられる。また、令和6年度から新たに県が企業に対する奨学金返還支援制度を創設した背景にも、県内中小企業の人材不足があると推察される。
- ・女性あんしん職場づくり補助金（令和5年度から働きやすい職場づくり補助金に名称変更）を活用した事業者数は、令和3年度5社、令和4年度7社、令和5年度9社、令和6年度は15社と年々増加している。これは令和5年度から就業規則の見直しへの支援などソフト環境整備を補助対象に追加したことに加え、令和7年4月1日施行の育児介護休業法等を背景に、就業規則の見直し等による働きやすい職場づくりの機運が高まっていることが増加の要因であると考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・就職活動中の情報収集手段は多様化しているが、多くの学生が就職情報サイトやホームページを活用することを踏まえ、採用広報への支援として就職サイト掲載や採用ホームページ作成への支援を引き続き実施していくと同時に、企業が様々な人材確保の手段に挑戦できるような支援を新たに検討する必要がある。
- ・物価高騰、少子高齢化や就業意識の変化といった、企業や労働者を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる人材育成の支援を充実する必要がある。
- ・運転業務や建設業務の時間外労働に上限規制が適用されたことで労働力が不足する2024年問題など、中小企業の人材不足が深刻化している。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・企業の人材確保については、新卒者確保のほか、社会情勢に合わせた多様な人材確保の支援も進めていく。
- ・誰もが働きやすい環境づくりへの支援策の充実を図っていく。
- ・地域産業を支える人材育成の拠点である「とよはし産業人材育成センター」のさらなる活用を図っていく。

2-4	三河港の振興	産業部
-----	--------	-----

国際自動車港湾として、物流機能や防災機能などの強みをさらに伸ばし、地域産業の発展につなげるとともに、市民に親しまれる港づくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

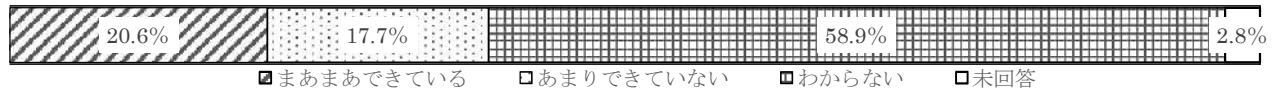
1 ものづくり産業を支える港づくり

- ・地域のものづくり産業の国際競争力を支えるため、関係自治体や経済界と連携して国や県への働きかけを行い、港湾物流機能の強化や効率化を図った。
- ・三河港利用企業のさらなる増加を図るため、三河港振興会によるインセンティブ制度の実施などにより、完成輸入自動車は台数・金額ともに32年連続して全国1位を維持した。

2 港のにぎわいの創出

- ・港への理解を深め、港に親しんでもらうため、ポートインフォメーションセンターを拠点として情報発信の充実を図った。
- ・新型コロナウイルス感染対策のために制約はあったものの、三河港に立地する企業と連携した体験型イベントや工場見学ツアーなどを通じて、市民が港を楽しみながら企業と交流することのできる機会を創出した。
- ・三河港が当地域はもとより日本においても、大切な港であることを広く理解してもらい、港への関心と親しみを高めるため、ポートインフォメーションセンターを中心にフェスティバルを開催する豊橋みなとフェスティバル実行委員会への助成を行った。
- ・新型コロナウイルス感染対策のために中止していた豊橋みなとフェスティバルを令和4年度から再開し、それぞれの年で多くの来場者があった。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
完成輸入自動車の取扱台数	203,050 台	176,237 台	174,521 台	209,301 台	126,399 台	210,000 台
コンテナ取扱量	34,178TEU	25,201TEU	23,485TEU	25,366TEU	23,862TEU	40,000TEU
ポートインフォメーションセンターの来館者数	27,406 人	11,457 人	19,473 人	20,661 人	21,527 人	35,000 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
35,054 千円	49,761 千円	60,598 千円	92,429 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・完成輸入自動車の取扱台数は、大幅に減らしたものの令和6年までで金額、台数ともに32年連続日本一を維持した。
- ・コンテナ取扱量は、中東情勢悪化や米中の貿易戦争の影響による海上運賃の不安定化で、主要港との価格競争に勝てない状況が続いている。
- ・ポートインフォメーションセンターの来館者数は、コロナ禍により落ち込んだが、みなとふれあいイベントの開催や社会科見学の再開などにより、回復傾向が見られる。

社会環境等の分析評価

- ・長期的な円安により、日本車に比べ輸入車の価格が相対的に高くなり、高価格帯は堅調であるものの中価格帯の輸入車が大きく影響を受けている。
- ・海外メーカーはEVへの完全シフトを掲げ、モデルも全面的にEVへとシフトしたが、EVは価格、航続距離、寒冷地対応などの課題がクリアされておらず、世界的な販売不振の状況となっている。
- ・比較的安価で品質もいい日本メーカーの逆輸入車の売れ行きが国内で好調のため、三河港においても海外メーカーの輸入車を上回る勢いで増加している。
- ・中東情勢の悪化によりスエズ運河が使用できない状況が続いており、さらに米国と中国の貿易戦争による世界的な物流混乱は混迷を極めている。それにより国内企業は安定した安価な航路を求め、京浜、阪神、名古屋などの主要港湾へ貨物をシフトする傾向がある。三河港をはじめとする地方港の外航航路は、熾烈な価格競争を余儀なくされている。
- ・令和6年4月に施行されたトラックドライバー時間外労働規制により、陸上輸送における長距離輸送が難しい状況が懸念されている。さらに環境負荷低減を求める企業により、陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトが検討されており、船舶による国内輸送の需要が高まることが考えられる。
- ・臨海部企業の工場見学の再開に伴って小学校の社会科見学が再開しており、来館者数の回復につながると考えられる。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・引き続き三河港が全国トップクラスの自動車港湾であり続けるために、自動車保管用地の確保や低環境負荷車両の輸入環境整備の支援に向けて取り組んでいく。
- ・企業用地の確保や臨港地区における渋滞の解消など、三河港の物流機能の向上に向けた要望活動を行うとともに、コンテナ取扱量の増加に向けたインセンティブ制度の拡充や新たな取扱貨物の創貨等に取り組んでいく。
- ・三河港の重要性や役割を広く市民に周知し、魅力を伝えるために、情報発信を強化したり、親しみを持ってもらえるイベントを実施したりすることで、人々が港への理解を深める機会の創出を図っていく。

3 命の安全、心の安心が確保されたまち

- 1 危機管理の強化と防災対策の推進
- 2 消防・救急救命体制の充実
- 3 暮らしの安全確保
- 4 生活衛生の確保

3-1 危機管理の強化と防災対策の推進

防災危機管理課、(企画部、産業部、建設部)

私たちのかけがえのない生命・身体・財産をあらゆる脅威から守るため、市民、事業者、行政が主体的に危機意識を持って事前に備え、災害等の危機事案発生時には一体となって迅速かつ的確に対応できるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 災害対応力の強化

- ・防災設備の強化を図るため、大災害発生時にトイレ不足が懸念される指定避難所にマンホールトイレを計画的に整備したほか、避難所への距離が遠い地域に「避難支援場所倉庫」を設置し、避難所機能を強化した。また、市民の円滑な避難誘導を図るため、避難所等誘導標識を更新した。
- ・災害発生時に指定避難所で情報伝達や安否確認ができるよう、全小中学校体育館に Wi-Fi 環境を整備した。
- ・愛知県の公表する高潮浸水想定区域図に基づき、避難所等の防災情報を記載した高潮ハザードマップを作成した。また、同様に津波災害警戒区域に基づき、津波ハザードマップを作成した。
- ・災害時における対応の迅速化や円滑な情報共有を図るため、災害対策本部室の大型モニターを更新したほか、災害情報共有システム「TRANS MOD」の機能強化やドローンの増強、AI 技術を用いて SNS に投稿された災害情報をリアルタイムに収集・分析することができる「Spectee」の導入など DX を推進した。
- ・全天候型ドローンを活用した被災現場や救助現場の映像伝送訓練を行うなど、災害時における被害状況の収集能力向上及び初動対応力を強化した。
- ・避難所における感染症対策として、「感染症を考慮した避難所開設ガイドライン」を作成したほか、避難所開設 BOX、アクションカード、プライベートテント等を避難所に配備した。また、避難所の受付をスムーズに行うためのアプリ開発を行った。
- ・災害時にペットと一緒に避難するために必要な資材等をまとめたスターターキットを避難所である小学校に配備するとともに、アクションカードを用いたペット同行避難訓練を実施した。

2 地域防災力の充実

- ・防災意識の啓発のために防災訓練、出前講座を実施するとともに、自主防災活動の活性化を促すため、防災リーダー養成講座修了者を対象とした防災リーダーフォローアップ講座を開催した。
- ・高校生をはじめとした若者を対象に防災意識の向上を図るため、「アオハル防災キャンプ（体験型防災訓練）」や「ボウサイマンZ キャンプ（親子向け体験型防災訓練）」を実施した。
- ・家庭の防災力向上を図るため、家具転倒防止金具やガラス飛散防止フィルム等を取り付ける費用の一部を助成した。
- ・家庭における備蓄を促進するため、市内小売業者と協力したキャンペーンを実施した。

3 治山・治水対策の充実

- ・管理の行き届かない人工林の健全化を推進するため、所有者への意向調査、森林整備事業実施に向けた現地調査や協定締結及び森林整備を行うとともに、所有者自らが行う除伐や間伐を対象に補助を実施した。
- ・豊川流域の治水機能強化につながる設楽ダムの建設促進を図るため、豊川水系総合開発促進期成同盟会において関係自治体、団体と連携して国、県に要望活動を行うとともに、豊橋市として設楽ダム水源地域整備事業等に対し負担金を拠出した。
- ・豊川水系における水源林整備を推進するため「第9期水源林対策事業基本計画」（令和3年度から令和7年度）に基づき、公益財団法人豊川水源基金に対し負担金を拠出した。
- ・水害や土砂災害による被害を防ぐため、河川及び水路などの氾濫による浸水被害の軽減を図る対策工事を実施するとともに、豊川流域等の洪水ハザードマップを作成・印刷・配布した。また、市内全域で浸水が想定される校区の防災訓練や小学生への出前講座を通してハザードマップの周知を行った。
- ・遠州灘海岸における離岸堤の養浜効果及び侵食対策効果を検証するための深淺測量を実施した。
- ・がけ崩れの危険のある区域として、愛知県が指定した急傾斜地崩壊危険区域について崩落防止工事に対し、事業費の一部を負担した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
防災ラジオの設置数 (累計)	14,463 台	15,255 台	16,008 台	16,401 台	16,722 台	17,500 台
防災訓練・講話の参加人数	62,558 人	26,767 人	54,197 人	59,200 人	57,973 人	63,000 人
洪水ハザードマップ説明会等の参加者数 (累計)	—	758 人	1,828 人	2,895 人	4,222 人	2,500 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
729,504 千円	744,317 千円	816,453 千円	855,810 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・防災ラジオは、災害時に情報を収集する手段の1つとして有効である。度重なる災害の影響から、高齢者世帯を中心に防災ラジオの購入希望者は増加し、令和元年度の14,463台に対して令和6年度は16,722台と増加している。
- ・防災訓練・講話の参加人数は令和元年度の62,558人に対し、新型コロナウイルス感染症の影響で一時大幅に減少したが、度重なる災害の影響から防災意識が高まり、年々訓練参加者数が増加傾向にある。
- ・洪水ハザードマップ説明会等の参加者数は目標に対して順調に推移しており、幅広い年代に対して洪水ハザードマップを周知するため、小学校出前講座や校区防災訓練で積極的にハザードマップの説明を行ったことが要因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・環境の変化により局所化・激甚化する災害に対し、迅速に対応できる環境の整備が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症防止施策の社会的影響を受け、防災・減災に対する啓発活動の制限があったが、全国で頻発する風水害、南海トラフ地震臨時情報の発表、能登半島地震災害の影響から、市民の防災に対する意識は高まっている。
- ・補助制度の活用により所有者自らによる森林の除伐や間伐が部分的に進められている。一方で、さらなる地域ぐるみの大規模な森林整備を推進するために、所有者の高齢化や市外在住者への相続、所有者不明森林の解消などの課題解決が必要不可欠となる。
- ・遠州灘海岸においては、河川からの土砂供給量が減少したことにより、今後も経過観察を行っていく必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・避難生活における災害関連死を防ぐため、避難所環境の整備を推進する。
- ・防災・減災意識の向上のため、防災リーダーを中心とした自主防災活動の活性化を促進する。また、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、家庭での備蓄促進を図っていく。
- ・森林環境譲与税の活用や除伐・間伐補助制度の周知を進めることで、所有者の様々なニーズに対応した森林整備を推進し、山地災害の防止をはじめとした森林の持つ公益的機能の保全を図っていく。
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び対象地区の住民に対して啓発を進めるほか、継続的に河川及び水路などの改修を進めていくことで、今後もソフト・ハードの両面から各種災害における被害の軽減を図る事業を強力に推進していく。

3-2 消防・救急救命体制の充実

消防本部

地域住民、消防団、事業者、行政の協働により消防・救急救命体制を充実し、緊急事態に備えのあるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 消防体制の充実

- ・消防防災活動拠点となる消防庁舎の長寿命化及び機能強化を図るため、南消防署及び南消防署大清水出張所の大規模改修工事を実施した。また、女性職員の職場環境向上のため、女性専用施設を改修工事と併せ整備した。
- ・大規模災害に対応するため、市南西部において緊急車両や災害対応車両等の給油を可能とする自家用給油取扱所を南消防署大清水出張所に設置した。
- ・増加する 119 番通報に対し、迅速かつ的確な出動指令により、災害による被害の軽減を図るため、通信指令システムの更新を実施した。
- ・複雑多様化する各種災害に対応するため、消防車両等の更新及び維持管理を行った。また、特殊水難救助隊の発足や水害対策用資機材の拡充により水難救助体制の強化を行い消防活動能力の向上を図った。
- ・消防職員の技量向上のため、専門教育への派遣を行うとともに、消防士育成プログラムに基づき、若手職員の育成強化を図った。
- ・近隣消防本部と合同訓練や情報交換を行うことで、広域連携を強化し、消防力の向上を図った。
- ・消防団を中核とした地域防災力の向上のため、多機能型車両の配備や消防団員の安全確保のための装備及び活動用資機材の充実を図るとともに、合同訓練や各種研修を実施し消防体制の強化を図った。また、消防団員の処遇改善のため、国の定める基準に合わせ報酬の改定を行った。
- ・令和 4 年度に開催した豊橋市消防団組織等改善協議会での意見を踏まえ、豊橋市消防団の目指すべき将来像を明確化し、地域、行政など消防団に関わるすべての人と消防団がともに、その実現を果たすことを目的として「豊橋市消防団ビジョン」を策定した。

2 救急救命体制の充実

- ・増え続ける救急需要に迅速に対応するため、救急救命士及び救急隊員を育成するとともに、高規格救急車を増車し、「本部日勤救急隊」を発足した。また、本部日勤救急隊の運用効果を踏まえ 2 隊目の日勤救急隊となる「機動日勤救急隊」の運用を開始するとともに、ICT を活用した救急需要予測システムの実装検証を行い、効率的な救急車の配置の検討を進めた。
- ・安定した救急活動を提供するため、感染防止資器材の計画的な整備を進めるとともに、老朽化した高圧蒸気滅菌器を更新した。
- ・高度外傷や心肺機能停止傷病者に対して豊橋市民病院のドクターカーと救急隊が連携し救急現場への迅速な高度医療の提供を開始した。また、救急隊員の養成や救急救命士に対する病院研修での教育をはじめ、各種講習会等に医師を講師として招き医療機関との連携を深めた。
- ・事業所内で講習を行うことができる応急手当普及員や指導員の育成を行い、応急手当講習の開催を推進した。また、市内事業所との連携協定を締結し、応急手当講習の実施や市民に対する熱中症予防啓発広報を行った。

3 火災予防対策の強化

- ・住宅火災の低減と高齢者の人的被害の軽減のため、防火教室や各種イベント等において、火災予防に関する広報活動や住宅用火災警報器の普及啓発を行うとともに、解体する市営住宅の住宅用火災警報器を活用し、高齢者宅に設置するリユース事業を実施することで、住宅用火災警報器の設置率の向上を図った。
- ・消防法令等違反対象物については是正を促すため、重大な消防法令違反対象物を中心に継続的な指導を実施した。
- ・事業所の防火・防災管理体制の強化のため、事業所に設置されている消火器・自動火災報知設備などの消防用設備の使用方法及び維持管理方法について学んでもらう、まちづくり出前講座を開催した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
応急手当講習に参加した人数 (累計) ※R3 年度以降	— (12,719 人/年)	4,781 人 (4,781 人/年)	11,972 人 (7,191 人/年)	23,410 人 (11,438 人/年)	38,411 人 (15,001 人/年)	48,000 人
住宅用火災警報器の条例適合設置率	60.7%	62.3%	62.7%	63.4%	64.5%	65%
消防団への多機能型車両の配備率	38.0%	50.6%	57.9%	71.2%※1	75.0%	77%

※1 消防団ビジョン策定に伴い算定方法を変更

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
938,609 千円	751,585 千円	622,776 千円	867,126 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・ 応急手当講習に参加した人数は、コロナ禍により令和3年度4,781人まで減少していたが、令和5年度に新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各講習会を積極的に実施したことにより受講者数が大幅に増加し概ねコロナ禍前の水準に戻った。
- ・ 住宅用火災警報器の条例適合設置率は、順調に増加しており、令和7年見込では目標値の65%に到達する見込みである。その要因としては、戸別訪問をはじめ、各種イベント、講習及び連携協定企業の協力によるリーフレットの制作・活用などの成果が考えられる。
- ・ 令和3年度から令和5年度にかけて消防団に対して多機能型車両を9台配備し、順調に配備率を向上させている。また、分団(部)の集約化により多機能型車両の配置換えを行うことで、効率的な配備ができている。

社会環境等の分析評価

- ・ 高齢化の進行に伴う救急需要の増加や風水害、巨大地震など複雑多様化する災害に対応するため消防及び救急救命体制の強化を図る必要がある。
- ・ 人口減少、高齢化、地域住民の連帯意識の希薄化、就業形態の多様化等、様々な社会情勢の変化により消防団員の確保が困難な状況である。
- ・ 住宅火災による死者のうち約7割が高齢者であり、その多くは逃げ遅れが原因であるため、火災を早期に発見し、早期避難に役立つ住宅用火災警報器の普及啓発などを継続的に実施していく必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて (後期基本計画期間：令和8年度～12年度)

- ・ 南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害や救急需要増大への対応を強化するため、時代に即した各種災害への対応方法について検討を進める。
- ・ 安定した消防力を維持するため、老朽化した消防施設、車両、通信施設等の計画的な改修及び更新を実施していく。
- ・ 災害の激甚化、社会環境の多様化等、消防力のニーズが高まる中、県内のみならず、隣接する他県の消防本部との連携強化や広域化に向けた消防体制の充実を図っていく。
- ・ 豊橋市消防団ビジョンを推進し、将来を見据えた組織の適正化を行うことで持続可能な消防団組織の構築を図り、消防団員の確保を図るとともに、引き続き教育訓練の充実強化や多機能型車両、安全装備の充実を図り、地域防災力のさらなる向上を図っていく。
- ・ 住宅火災から高齢者を守るため、高齢者向けに作成した小冊子「高齢者のための住宅防火」を活用し、戸別訪問や防火教室の開催などを通じた火災予防の普及啓発を継続的に実施していく。

3-3 暮らしの安全確保

市民協創部

市民や関係機関、事業者、行政などそれぞれが交通安全や防犯などの取り組みを主体的に実践することにより、安全で安心な暮らしを守ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 防犯・治安対策の推進

- ・市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等での防犯教室や市内各所での防犯キャンペーンの開催などを通じて、防犯に対する意識を醸成するとともに、地域の自主防犯活動への支援を行った。
- ・地域防犯力を向上するため、自治会等へ防犯灯の設置・維持に係る補助を行った。また、自治会等が設置する防犯カメラの設置に係る補助を令和5年度まで実施し、令和6年度からは市が主体となって防犯カメラの計画的な設置を進めた。
- ・無施錠による自転車盗の発生などに対する注意喚起を自治会・警察の協力のもと、防犯キャンペーンなどの機会を通じて実施した。
- ・高齢者がオレオレ詐欺や還付金詐欺等の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を実施した。また、落語による防犯教室の開催や啓発チラシの配布など特殊詐欺被害の防止に向けた対策を推進した。
- ・「快適なまちづくりを推進する条例」に基づき、路上喫煙を防止するため、指導員による巡回・指導や啓発活動を実施した。

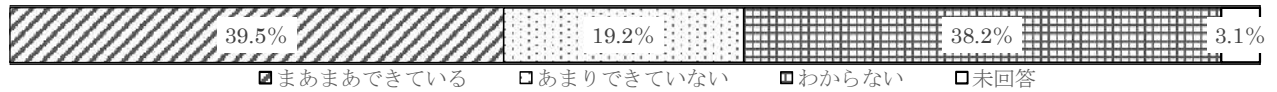
2 交通安全対策の推進

- ・市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等で交通安全教室を開催し、交通安全意識を醸成するとともに、自動車の運転に不安を持つ高齢者に対して、運転免許証の自主返納を進めるため、交通助成券の交付等を行った。
- ・自転車乗車時のヘルメット着用を推進するため、購入に係る補助を実施した。また、自転車交通事故発生抑止のため、啓発で使用するステッカー原画及びポスターデザイン募集の実施や啓発チラシの作成などを行い、イベントでの配布や市内各所への掲示などに活用することで、積極的な交通安全活動の推進を図った。
- ・ビッグデータを用いた予防型交通安全対策を推進し、交通安全対策を検討及び実施した。また、令和4年度に交通事故の危険箇所を表示・登録できるアプリを、豊橋技術科学大学と共同で開発した。

3 消費者保護の推進

- ・消費生活センターの運営、消費生活相談員の育成や消費生活講座の開催など、東三河広域連合の行う消費生活相談事業及び消費者啓発事業に係る経費を一部負担した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178 件	1,519 件	1,735 件	1,892 件	1,886 件	1,600 件
市内交通事故における人身事故件数	2,043 件	1,478 件	1,224 件	1,070 件	1,143 件	1,600 件
消費生活相談件数	4,358 件	3,840 件	4,154 件	4,125 件	4,416 件	4,500 件

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
170,651 千円	166,107 千円	169,636 千円	185,370 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・刑法犯罪発生件数は、令和3年1,519件に対して、令和4年1,735件、令和5年1,892件となり、2年連続で増加し、令和6年度についても1,886件と高い状況が続いている。内訳を見るとオートバイ盗、車上ねらい、自転車盗の発生件数は県下でワースト上位であった。この増加傾向が、今後も続くことが懸念される。
- ・人身事故件数は、減少傾向を続けており、令和5年に1,070件となり、過去最も少ない件数となった。しかしながら、令和6年については、追突など車両相互の事故の増加等により人身事故件数が1,143件となり、増加に転じており、この増加傾向が、今後も続くことが懸念される。
- ・消費生活センターへの相談件数は、開設以降、年間4,000件前後で推移していたが、令和6年度に4,416件と増加しており、消費生活相談の相談内容が年々多様化・複雑化していることから、今後も増加することが考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍による行動制限が解除され、人の活動が回復したことにより、犯罪発生件数は増加傾向にあり、この傾向が今後も続くことが懸念される。また、特殊詐欺や強盗などの犯罪に加担させられる闇バイトが社会問題になるなど治安の悪化が懸念され、防犯グッズの需要が増加するなど防犯に対するニーズの高まりが見られる。
- ・人身事故件数については、交通安全意識及び自動車の安全性能の向上等により減少傾向が続いていたが、令和6年は増加に転じており、この増加傾向が、今後も続くことが懸念される。また、道路交通法の改正もあるため、交通ルールの変更による混乱が生じないように、ルールを認知し、守ってもらうための取り組みを進めていく必要がある。
- ・急速なデジタル化など社会環境による影響で、消費者トラブルの傾向は大きく変化している。平成30年頃には、はがきによる還付詐欺が急増し相談件数も増加したが、この数年で減少している。一方で、コロナ禍での在宅利用により利用が高まったインターネット、SNSを起因とするトラブルが急増している。トラブルの内容は、年々、複雑化・多様化しており、被害回復が困難なケースや被害額の増加も見られる。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・増加傾向にある犯罪の発生を未然に防ぐため、警察、自治会及び学校等と連携協力し、防犯カメラの設置推進など総合的な防犯対策を実施することで、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく。また、特殊詐欺等の複雑化する犯罪に対応するため、警察等と協力し、罪種に応じた実効性のある対策を検討していく。
- ・交通事故発生抑止のため、交通安全教室や啓発活動を通じて、引き続き市民の交通安全意識の高揚を図るための取り組みを推進していく。また、より多くの市民が交通ルール・マナーを遵守するため、関係団体等と連携協力することで、交通安全活動を活性化し、一体となって取り組んでいく。
- ・インターネット、SNSを起因とする消費者トラブルは今後も増加すると予想される。このため、生活者視点での消費者学習や企業との連携、若者や高齢者を対象とした消費者啓発など、消費者トラブルを抑止するための取り組みを積極的に実施していく。また、実際にトラブルにあったときには、気軽に相談できるよう、消費者ホットラインの啓発活動も併せて実施していく。

3-4 生活衛生の確保

健康部、(福祉部)

市民、事業者、行政それぞれが日常の衛生管理について正確な情報を共有し、行動することにより、みんなで衛生的な環境の整ったまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境衛生対策の推進

- ・「豊橋市環境衛生等監視指導計画」に基づき環境衛生施設等の衛生指導や水質検査を計画的に実施し、集客施設で発生するおそれのある健康被害の発生防止に取り組んだ。また、自主管理点検表の活用により、事業者が行う自主衛生管理を支援し、施設の衛生水準の向上を図った。
- ・集客施設での空気環境測定や換気の指導を行う換気の見える化事業の実施により、感染症発生の未然防止を図った。

2 食品の安全対策の強化

- ・「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき食品等取扱施設の衛生指導や食品表示に係る監視指導、収去検査及びと畜検査を計画的に実施し、食品等を原因とする健康被害の発生防止に取り組んだ。
- ・食品安全に関するリスクコミュニケーション事業を毎年実施し、消費者への食品衛生に関する正しい知識の普及啓発に取り組んだ。
- ・HACCP 衛生監視と豊橋市ええじゃないか HACCP 推進事業の実施により、事業者が行う自主衛生管理を支援し、食中毒や異物混入等の食品事故の発生防止に取り組んだ。
- ・と畜場に搬入された牛や豚などの獣畜の検査（と畜検査）や食肉中の残留動物用医薬品等検査を実施するとともに、と畜検査情報を生産現場へ還元することで、食肉の安全対策を図った。
- ・令和3年6月から HACCP に沿った衛生管理が義務化されたことに伴い、微生物試験や監視によりと畜場の衛生管理状況を検証し、その結果に応じた改善指導を行った。

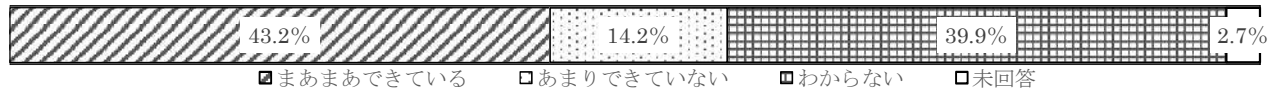
3 斎場の円滑な運営並びに墓地の適切な管理

- ・火葬需要の増加に対応するため、令和3年4月に PFI 手法により整備した斎場のモニタリング等を通じ円滑に運営を実施した。
- ・市営墓地の適切な維持管理を行うとともに、返還墓所の再貸出を実施するなど、市民の墓地需要への対応を図った。

4 動物愛護管理の推進

- ・「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」の実現に向け、動物愛護センターの整備をはじめとする課題に取り組むなど、動物愛護管理の推進を図った。
- ・令和3年度に「豊橋市動物愛護センター（仮称）基本計画」、令和4年度に「豊橋市動物愛護センター（仮称）整備基本計画」を策定し、これらの計画に基づき令和5年度に用地の取得や実施設計を行い、令和6年度に施設の建設工事に着手した。
- ・大規模災害に備え、ペットの飼い主に対するペットフードの備蓄や所有者明示の必要性啓発のほか、校区の防災訓練において、住民参加型のペット防災の実動訓練を行うなどの取り組みを進めた。
- ・ペットの適正飼養などの啓発活動、地域猫不妊去勢手術費補助金による地域猫活動への支援を行うほか、収容動物の新たな飼い主への譲渡推進を図った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
環境衛生施設等の監視指導件数	—	239 件	357 件	444 件	403 件	450 件
HACCP 衛生監視実施件数	—	92 件	143 件	105 件	139 件	80 件
動物愛護講習等への参加者数	265 人	895 人	1,002 人	1,494 人	1,741 人	800 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
614,824 千円	447,601 千円	537,800 千円	680,620 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・環境衛生施設等の監視指導件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により立入検査を実施することができなかった令和3年度の239件に対し、令和4年度以降は増加傾向にあり、令和7年度には目標値である450件が達成できる見込みである。
- ・HACCP 衛生監視の実施件数は、法改正の影響とともに計画的な立入検査を行った結果、令和3年度以降、継続的に目標値の80件を達成している。
- ・動物愛護講習等は、市民の動物愛護への関心の高まりにより申込みが増加し、小学生を中心に動物愛護啓発教室に力を入れ取り組んだ結果、令和3年度以降、継続的に目標値の800人を達成している。

社会環境等の分析評価

- ・公衆浴場や旅館、ホテルなどでレジオネラ感染症が発生した場合、大規模な集団感染となりかねないことから、施設の衛生管理について継続的な監視指導を実施する必要がある。
- ・食品等取扱施設の衛生水準の向上を目的とした食品衛生法改正により HACCP に沿った衛生管理が義務化されており、法令遵守などについて継続的な監視指導を実施する必要がある。
- ・ペットの不適切な飼養管理や、飼い主のいない猫による市民への被害を減らし、良好な生活環境の維持が図られるよう、引き続き動物の適正な飼養についての普及啓発、地域猫活動の支援に努める必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・環境衛生施設等における衛生水準向上のため、効率的かつ効果的な監視指導に取り組むとともに、事業者による自主衛生管理への支援を進めていく。
- ・食品等取扱施設における衛生水準向上のため、計画的な監視指導及び検査を実施するとともに、HACCP に沿った衛生管理への支援を進めていく。
- ・「人と動物が共生する住みよいまち豊橋」の実現のため、新設の動物愛護センターにおいて、動物愛護への理解を深める取り組みや収容動物の譲渡の取り組みの充実を図る。

4 みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

- 1 健康づくりの推進
- 2 医療の充実
- 3 地域福祉の充実
- 4 高齢者福祉・介護保険の充実
- 5 障害者(児)福祉の充実
- 6 生活自立の支援

4-1 健康づくりの推進

健康部

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて自発的な健康づくりに取り組み、市民が健やかで幸せに暮らすことができる社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 健康的な暮らしの支援

- 新型コロナウイルス感染症が拡大し、市民の心身の機能低下が懸念されることから、令和3年度より、とよはし健康マイレージアプリのチーム機能を使った歩数対抗チャレンジマッチを地域や職域で実施した。
- 働き世代の健康づくりを推進するため、民間企業と連携し、ICTを活用した糖尿病予防プログラムを実施した。
- 市民の野菜摂取を促すため、モデル校区で栄養調査、栄養セミナーを実施したほか、野菜摂取量推定機器を活用した学校での食育授業や店舗での啓発等を行った。
- 生活の身近な所で健康づくりに取り組む機会を増やすため、健康づくりサポートメニューを各校区へ提供したほか、校区別ウォーキングマップを市民と協働で作成し、健康づくりの環境を整えるための一助とした。

2 たばこ対策の推進

- 令和2年4月より全面施行された改正健康増進法や豊橋市受動喫煙防止条例の主旨に基づき、飲食店等の事業所に対し敷地内禁煙や屋内禁煙に関するリーフレットやステッカーを配布し、啓発を行うなど、望まない受動喫煙を生じさせない環境整備を進めた。
- 市民の禁煙促進のため、たばこの害について記載したチラシの配布や、個別禁煙相談及び小学生対象の出前講座を実施した。

3 疾病の予防対策の推進

- がん検診と特定健康診査の受診率向上のため、未受診者へのはがきやSMSによる受診勧奨を実施したほか、2つの検診が同時受診できる会場の増設、Web申込による受診券の発行など受診しやすい環境を整備した。また、若い世代に対しては、漫画やYouTubeのバンパー広告を活用した啓発を実施した。
- こころの不調で悩んでいる方とその家族が地域で安定した生活を送ることができるように、精神科医師や保健師等の相談を行い、こころの健康の維持向上を図った。
- 自殺対策を支える人材を育成するため、学生・市内企業・市役所職員等を対象としたゲートキーパー研修や出前講座等を実施したほか、うつ・自殺予防に関する啓発活動を実施した。
- 難病患者と家族のより良い療養生活のため、講座や同病者の交流会、個別相談、難病患者の支援者を対象とした研修会を実施した。
- 全身疾患との関連が明らかになっている歯周病を予防するため、20歳・30歳・40歳・50歳の歯周病検診未受診者へ受診勧奨を行い、定期的な歯科医院での検診受診の促進を図った。また、フレイルを予防するため、76歳を対象に口腔機能評価も含めた後期高齢者歯科健診を実施した。

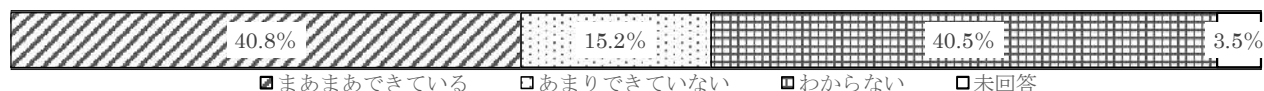
4 感染症対策の推進

- 新型コロナウイルス感染症に対して市民が適切な行動をとることができるよう、正しい知識の普及と啓発を行った。また、医療体制や自宅療養体制を整えたほか、ワクチン接種を促進するため、個別接種に加えて集団接種を行い接種機会の確保に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、様々な感染症の発生に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するとともに、まん延防止のための施策に関する計画として、豊橋市感染症予防計画を策定した。また保健所においても平時から計画的に必要な準備を進め、健康危機に迅速な対応ができる体制の整備に着手した。
- 結核患者の服薬支援を行い、まん延防止を図るとともに、感染症や性感染症などの予防や早期発見のための匿名検査を実施したほか、学校や施設、企業を対象に健康教育を行った。
- 感染症のまん延を防ぎ公衆衛生を向上及び増進するため、予防接種法に基づき定期予防接種を行った。HPVワクチン接種では接種勧奨が再開されたことを受け、経過措置対象者を含むすべての対象者に向けて予防接種の重要性や有効性などの啓発を行った。また、任意予防接種では带状疱疹ワクチンや男性のHPVワクチンについて、市民の経済的負担軽減を図るため接種費用の一部助成を開始した。

5 母子保健の推進

- 新型コロナウイルスに感染した妊婦への寄り添い支援を実施した。
- 不妊・不育の専門的な相談やサポート体制の強化及び不妊治療に関する啓発を進め、不妊・不育対策の充実を図った。
- 産後ケア事業の拡大により産後のサポート体制の充実を図った。
- 多胎妊産婦を支援するため、産前・産後サポートの多胎妊産婦支援事業や産後ケア事業利用における利用料の軽減などを行った。
- 出産・子育て応援給付金の給付を開始するとともに、伴走型相談支援として、令和5年度から妊娠8か月頃の妊婦を対象に、妊娠期に求める支援や不安を聞き取るアンケートを開始し、妊婦及び乳幼児期の子育て世帯への支援の充実を図った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
糖尿病の有病者の割合※1	13.9%	14.6%	13.1%	13.5%	11.9%	維持
同居家族の喫煙率 (4か月児の父親、母親)	31.3%	28.2%	25.6%	25.7%	22.9%	20%
産後、退院してから1か月程度、助産師や 保健師等から十分なケアを受けた産婦の割合	88.6%	89.7%	88.8%	88.1%	89.2%	95%

※1 令和6年度以降、健康とよはし推進計画（第3次）策定に伴い算定方法を変更

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
6,278,680 千円	7,498,071 千円	4,316,971 千円	3,692,171 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・糖尿病の有病者の割合は減少傾向にある。これは、市民に対し糖尿病に関する知識の普及を行うとともに、早期発見と予防のため、特定健康診査未受診者への受診勧奨を実施したためと考えられる。
- ・同居家族の喫煙率は令和4年度以降横ばいの状況にあり、喫煙や受動喫煙に関する知識の啓発を引き続き行っていく必要がある。
- ・心身のケアや、授乳指導、育児相談などを行う産後ケア事業等の利用が進み、十分なケアを受けた産婦の割合は、約9割と高い割合を維持している。

社会環境等の分析評価

- ・令和4年度健康づくりアンケートにおいて、受動喫煙の機会があった場所は、「公共の場所（公園、道路、河川など）」に次いで「家」「職場」が多く、喫煙者の配慮義務について、継続して啓発活動を実施する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、医療機関の受診を控える市民が多く、特にがん検診については、依然として受診率が低い状態が続いている。一方、特定健康診査については、徐々に受診率が回復傾向にある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・市民の健康増進をさらに促進させるため、民間企業等との連携を進め、ICTの積極的な活用や本市の自然を生かした効果的なウォーキングの機会を提供し、誰もが気軽に健康づくりに取り組むことができる環境を整備していく。
- ・がん検診及び特定健康診査の受診を促進するため、さらなる啓発活動の実施や受診しやすい環境を整備していく。
- ・安全・安心で健やかな妊娠、出産、子育てができるよう、関係機関と連携し、妊娠期からの切れ目ない支援に取り組んでいく。
- ・男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行う「プレコンセプションケア」を進めるため、学校や企業等に対し健康教育を実施するほか、専門相談を実施するなど、若い世代の健康増進を図っていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、新興感染症発生時の医療機関との連携、医療資材の備蓄、試験検査能力の向上等の体制整備に取り組んでいく。
- ・定期予防接種を推進する中で、ワクチンに対する安全性・有効性等、正しい知識の普及に取り組んでいく。

4-2 医療の充実

健康部、(福祉部、
市民病院)

必要なときに適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療への理解を深めるとともに、質の高い持続可能な保健医療を提供します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 保健医療体制の充実

- ・新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等を行う医療機関を支援するため、協力金等の交付を行った。
- ・かかりつけ医の推奨や救急医療の適正受診の啓発を行うため、小児救急ガイドブック（日本語版・ポルトガル語版・英語版）を作成し、乳児家庭全戸訪問で配布したほか、啓発ポスターを作成し、医療機関、郵便局、保育園等へ配布した。
- ・第1次救急医療として、休日夜間急病診療所及び、休日夜間・障害者歯科診療所に対応するとともに、医師会等による在宅輪番緊急医制度を実施した。
- ・第2次救急医療として、東三河平坦部（4市）の病院群輪番により救急患者を受け入れた。

2 災害時医療体制の充実

- ・災害時における職員の判断力と実践力の向上を図るため、保健医療衛生班総合訓練及び応急救護所開設運営訓練を実施し、課題を抽出するとともに、行動マニュアルの改善を図った。
- ・保健医療衛生班の活動体制整備のため、ワーキングを実施し、行動マニュアルの見直しやアクションカードの作成、災害時に必要な資機材の配備を行った。さらに、災害時に関係機関等との情報連携を強化するため、災害アプリをインストールしたタブレットを導入したほか、被災状況に左右されず通信が可能な衛星インターネットを保健所に整備した。
- ・大規模災害時の連絡体制として、LINEWORKSを活用した各機関との情報連携強化を図った。

3 公的医療保険制度の円滑な運営

- ・市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険と後期高齢者医療制度の適正な資格管理と保険給付を行った。また、収納率向上のため、保険税（料）未納者への滞納整理等を行ったほか、医療費適正化のため、後発医薬品への切替えを促す通知を被保険者へ送付した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者支援のため、令和2年度から保険税（料）の減免や傷病手当金の支給を行った。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和4年度から未就学児に係る均等割保険税の軽減を行った。
- ・出産する予定または出産した被保険者の経済的負担の軽減を図るため、令和5年度から産前産後期間の所得割保険税及び均等割保険税の軽減を行った。

4 市民病院の充実

- ・新規職種として介護福祉士を18名採用し、患者のADL（日常生活動作）の向上を図った。医療スタッフ全体では59名増員しているが、今後も計画的に増員し、医療提供体制の充実を図っていく。
- ・新興感染症の流行に備えるため、室内の空気やウイルスが室外に流出しないように、空調制御により室内の気圧を低くできる陰圧の個室10床を備えた感染症病棟を整備した。
- ・新興感染症の流行時に機動的に対応できるよう、救急入院センターの再整備に着工するとともに、ICUの高機能化を図るため、令和8年度の稼働に向けて改修工事に着手した。
- ・外来の待ち時間の負担軽減や入院時の療養環境の向上を図るため、院内公衆無線LANを導入した。また、国が進める医療DXに対応するため、オンライン資格確認システムの認証用端末を各窓口に15台増設し、マイナ保険証の利用環境を整備するとともに、かかりつけ医と連携できる機能を備えた第3期病院総合情報システムを構築し、地域連携の推進を図った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
豊橋市民病院の患者紹介率	81.9%	77.9%	77.6%	84.5%	84.0%	84%
豊橋市民病院の患者逆紹介率	85.2%	83.7%	82.3%	88.8%	86.2%	89%
豊橋市民病院のロボット手術件数	267 件	317 件	313 件	460 件	497 件	450 件

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
38,659,660 千円	39,001,919 千円	40,362,659 千円	41,790,215 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・患者紹介率、逆紹介率については、令和6年度は冬季のインフルエンザの流行などにより紹介状を持たない初診患者が増えたことで、令和5年度と比較してそれぞれ微減となったが、地域連携登録医が順調に増加したほか、令和6年度から肺炎や尿路感染症などの新たな急性期地域連携パスの運用を開始し、地域の医療機関との連携強化を図ることができている。
- ・ロボット手術件数については、一般外科や呼吸器外科、産婦人科で前年度実績を上回ったことなどにより、令和6年度のロボット手術件数は令和5年度と比較し37件増加し、高度かつ低侵襲なやさしい治療を推進することができている。

社会環境等の分析評価

- ・市内開業医師の高齢化や新規開業医の減少から、休日・夜間帯を担う医師の不足が懸念されるため、救急医療体制の維持について市医師会をはじめとした関係機関との調整が必要となる。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・東三河における医療体制の確保のため、愛知県や関係機関の役割を明確にし、連携体制を強化する。
- ・災害時の医療体制について、三師会や後方支援病院等と協議し、より実効性の高い体制を検討していく。
- ・高度化・複雑化する医療や多様化する患者ニーズに対応できるよう、豊橋市民病院について、計画的な増員や最新の医療機器の導入などにより、医療提供体制の充実を図っていくとともに、切れ目のない質の高い医療が提供できるよう、医療DXに取り組んでいくほか、地域の医療・介護・福祉施設との顔の見える関係づくりを進める。

4-3 地域福祉の充実	福祉部
--------------------	------------

行政や福祉事業者が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民同士の支え合いにより、地域の課題に取り組み、すべての人がいきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

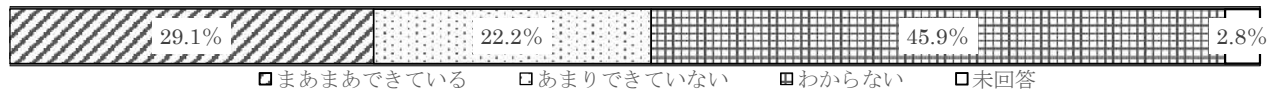
1 地域福祉活動の推進

- ・令和3年度に総合福祉センター内へ「福祉相談サポートセンター」を設置し、複合化・複雑化した課題を抱える世帯、自ら支援を求めることができない世帯、既存の福祉サービスの対象となりにくい世帯など、分野別の相談機関では支援が困難なケースに対して包括的な支援を行った。
- ・災害時に家族等の援助を受けることが困難であり、避難支援を必要とする人（避難行動要支援者）を把握するとともに、日頃の見守りと災害発生時の支援に活用するため、本人同意のもと地域の自主防災会及び民生委員へ避難行動要支援者の情報を提供した。
- ・福祉ボランティアの養成・広報啓発等の事業に対して助成を行い、地域福祉の担い手となる人材の育成を図った。4年間で合計1,052人が養成講座に参加し、今後はボランティア活動に積極的に参加していくことが期待される。

2 暮らしを支える福祉サービスの充実

- ・認知症、知的障害及び精神障害等により判断能力が不十分で、自己の財産管理や契約等の法律行為を自ら行うことが困難な人を保護し、支援する「成年後見制度」の普及啓発と利用促進のため出前講座や講演会を開催した。
- ・成年後見制度の利用を必要とする方の生活環境や抱えている課題を考慮したうえで、求められる後見活動や後見人等候補者を検討するため、令和4年度に受任調整会議を新設した。
- ・社会福祉法人が運営する社会福祉施設の運営費補助を行い、施設の健全経営と職員の処遇改善を図った。
- ・質の高い社会福祉サービスを確保するため、社会福祉施設、障害福祉サービス事業者等の運営や福祉サービスの提供状況について、指導監査・運営指導を行った。
- ・社会福祉法人や介護保険サービス事業者等について、東三河広域連合で指導監査・運営指導を行うことで、地域の福祉サービスの質の向上を図った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
相談支援包括化推進員による複合的な課題への対応ケース数	—	31 ケース	36 ケース	50 ケース	78 ケース	50 ケース
避難行動要支援者登録台帳への新規登録者数 (累計) ※R3 年度以降	— (165 人/年)	182 人 (182 人/年)	320 人 (138 人/年)	464 人 (144 人/年)	605 人 (141 人/年)	900 人
成年後見支援センターの相談件数	454 件	460 件	583 件	521 件	557 件	500 件

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
401, 308 千円	395, 912 千円	425, 059 千円	514, 197 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- 複合的な課題について、支援関係機関の調整を担う相談支援包括化推進員の対応ケース数は、毎年増加しており令和5年度には目標値に到達している。関係機関への事業説明実施や包括的な相談支援のための人材育成研修を実施したことで、福祉相談サポートセンターの周知及び理解が進み、支援につながったと考えられる。
- 令和5年度はケアマネジャー等への制度周知を積極的に行い、協力を呼び掛けた結果、避難行動要支援者登録台帳の新規登録者数は令和4年度から144人増加した。
- 避難行動要支援者登録台帳への新規登録者数は毎年100人を超えているが、目標値である180人/年に達していない原因は、要支援者に対する制度周知の不十分と、台帳提供後の活動の不明確性にあると思われる。
- 成年後見支援センターの相談件数は、増減はあるものの、令和4年2月に障害者向けの講演会を開催し関心が高まったこともあり令和4年度以降は相談件数の目標値を達成している。

社会環境等の分析評価

- 改正社会福祉法の施行により令和3年4月に「重層的支援体制整備事業」が新設された。本市においては令和5年度までの準備期間を経て令和6年度より体制整備を実施し、複合化・複雑化する福祉の支援ニーズに対応するため関係機関との連携強化を図っている。
- 令和4年3月に国が策定した「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けて権利擁護支援を推進するため、本市においては成年後見支援センターの活動を通して必要な連携体制の整備を進めている。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ケアマネジャー等への制度周知をより積極的に行うとともに、自主防災会や民生委員等支援者側への制度周知及び協力依頼を行っていくことで、避難行動要支援者登録台帳への新規登録者数の増加を図る。
- 複合的・複雑化した課題について、地域に根差した相談機関との橋渡しや、住民目線で地域の活動を支え、地域の生活課題に取り組むコミュニティソーシャルワーカーの配置や、庁内各課に加え外部関係機関とも連携し、包括的な支援体制の整備をさらに進めていく。
- 成年後見支援センターの相談については、相談件数が高止まりを続けていることから、引き続き成年後見支援センターの利用促進を図りながら、市民後見人の育成など新たな取り組みも実施し、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援を推進していく。

4-4 高齢者福祉・介護保険の充実

福祉部

すべての高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域住民、事業者、行政が一体となって、互いに支え合う地域づくりを推進します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進

- ・就労相談窓口の運営やセミナーの実施等により、高齢者の就労意欲や地域活動への参加意欲の増進を図った。
- ・高齢者の生きがいづくりを目的に老人クラブ連合会の運営を補助したほか、スポーツやレクリエーションの大会を実施した。
- ・地域での介護予防を推進するため、運動自主グループの立ち上げや活動支援を行った。また、体操リーダーの養成を実施したほか、ICTを活用したフレイル予防講座を開催した。

2 お互いさまのまちづくりの推進

- ・アクティブシニア情報紙「アクティ」の発行・配布を行い、アクティブシニアの活動を市民に広く周知したほか、高齢者の居場所づくり等を行う団体に対し、活動支援を目的とした運営に係る経費の補助を実施した。また、シニア向けスマホ教室を開催し、高齢者のデジタルデバйд解消や若者の地域参加の後押しを図った。
- ・「豊橋市お互いさまのまちづくり協議会」を開催し、互助を基本とする支え合い活動団体の増加を図ったほか、生活・介護支援サポーター講座を開催し、市民の主体性に基づき運営される住民参加サービスの担い手を養成した。

3 認知症高齢者支援の推進

- ・認知症の方ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「チームオレンジとよはし」を立ち上げ、3チームを結成し、認知症の方やその家族の支援ニーズと支援者をつなぐ仕組みを整備した。
- ・認知症に関する正しい知識や理解を広げるため、認知症サポーター講座を開催したほか、地域での支援活動を行う人材を育成するため、ステップアップ講座を開催した。
- ・認知症が疑われる方やその家族を包括的・集中的な支援につなげるため、認知症初期集中支援チームを運営した。

4 高齢者の生活支援サービスの充実

- ・安否確認の必要な一人暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し安全な生活を確保したほか、低所得の高齢者に対する日常生活の外出支援として公共交通機関の利用料金の助成を実施した。
- ・高齢者人口や介護保険サービス利用者が増加に対応するため、専門職の追加配置や委託費の増額による地域包括支援センターの体制強化を図った。
- ・高齢者の健康づくりや介護予防を一体的に実施するため、医療専門職である保健師及び管理栄養士、歯科衛生士による高齢者の通いの場等での健康講座の開催や家庭訪問等の個別支援を行い、高齢者のフレイル対策等に取り組んだ。

5 在宅医療・介護連携の推進

- ・在宅医療・介護連携の推進を図るため、相談窓口である在宅医療サポートセンターの運営を行ったほか、終活に関する知識を市民へ周知するため、在宅医療及び生前整理等の講座の開催並びにエンディングノートの配布・作成支援を行った。

6 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営

- ・東三河広域連合における介護保険事業の実施により、質の高い介護サービスの提供や介護基盤の安定化を図った。
- ・介護サービス事業所等に対して新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応に係る経費の補助及び物価高騰に係る補助を実施し、サービス提供体制の維持を図った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
介護予防の運動に取り組むグループ数	36 グループ	56 グループ	69 グループ	65 グループ	84 グループ	72 グループ
認知症サポーター養成講座 延べ受講者数	41,189 人	46,317 人	49,558 人	53,011 人	56,400 人	58,000 人
支え合い活動登録団体数	26 団体	50 団体	56 団体	60 団体	72 団体	74 団体

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
5,118,892 千円	5,392,736 千円	5,527,569 千円	5,936,354 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・介護予防の運動に取り組むグループ数は、コロナ禍で活動を休止していたグループの解散等が影響し一時的に減少したが、継続的な立ち上げ支援等により、令和3年度から令和6年度にかけて28グループ増加しており、地域に介護予防が根付きつつある。
- ・認知症サポーター養成講座の受講者数は、コロナ禍に対応したオンライン開催の充実を図ったことや、民間企業の新人研修への導入により、令和3年度から令和6年度にかけて10,083人増加しており、認知症の方やその家族への支援の輪を広げている。
- ・支え合い活動登録団体数は、活動状況や継続のノウハウを団体間で共有したほか、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターによる適時適切な立ち上げ支援により、令和3年度から令和6年度にかけて22団体増加しており、住民主体の支え合い活動が着実に広がっている。

社会環境等の分析評価

- ・軽度の生活機能の低下を抱える要支援者数が年々増加しているため、介護・フレイル予防の取り組みを一層推進する必要がある一方で、地域の担い手が不足しており、さらなる人材育成が必要である。
- ・認知症の方やその家族の支援ニーズが多様化しているため、ニーズを把握し、支援者を繋げる仕組みを拡充させる必要がある。
- ・生活課題の複雑化により既存のサービスや支援だけでは対応が困難なため、多様な主体が連携・協働し、新たなサービス等を創出することが求められている。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・高齢者人口の増加に伴う介護給付費の増加を見据え、より一層の介護・フレイル予防の推進を図るため、認知度向上や取り組む人の増加、担い手の育成等に一体的に取り組む。
- ・価値観や生活様式の変化・多様化による高齢者の社会的孤立を防ぐため、アクティブシニアが活躍できる場や世代を超えた交流の機会を創出し、互助を基本とした住民同士が支え合う地域づくりを深化させていく。
- ・認知症者数の増加を見据え、認知症に関する正しい知識及び認知症の方に対する正しい理解を深められるよう幅広い世代に向けた啓発活動等を引き続き実施するとともに、認知症の方や家族等の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援の担い手をつなぐ仕組み（チームオレンジとよはし）を拡充し、認知症の早期の段階からの地域の支援体制づくりを推進する。
- ・世帯構成の変化や高齢者のニーズに対応した生活支援サービスを適時適切に検討し提供するため、拠点となる地域包括支援センターの体制整備や担い手となるボランティアのさらなる育成を実施し、高齢者が安心・安全な在宅生活を送ることができるよう取り組む。
- ・介護サービスの需要の高まりに対応するため、施設の維持・整備等、ハード面の支援や介護サービスを提供する側の人材育成・確保等のソフト面での支援を複合的に実施し、東三河広域連合と連携を図りながら介護保険制度を安定的に運営する。

4-5 障害者(児)福祉の充実

福祉部、(こども
未来部、健康部)

市民、事業者、関係団体、行政が障害に対する理解を深め、一体となって障害者(児)を支援することにより、地域における自立と社会参加を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 障害者(児)の自立と社会参加の促進

- ・障害者(児)が自立して生活を送ることができるようにするため、生活介護、就労継続支援及び放課後等デイサービスなどのサービスを提供したほか、自立支援医療給付費の支給や補装具費の支給を行った。
- ・障害者(児)の日常生活の充実や社会参加の促進を図るため、相談支援や公共交通機関の利用に対しての交通費助成、医療機関や学校などへの手話通訳者・要約筆記者の派遣、日常生活用具費の支給、外出時の移動支援を実施した。
- ・障害者(児)が地域で安心して生活を送ることができるようにするため、令和3年度は共同生活援助事業所2か所の創設を行った事業者、令和5年度は障害者支援施設の大規模修繕を行った事業者に対して整備費用の一部を助成した。
- ・障害者(児)が地域で安心して生活を送ることができるようにするため、相談支援や障害者虐待防止に係る事業所訪問により、障害福祉サービス等事業者の支援力向上を図った。
- ・医療的ケア児(者)やその家族が安心して日常生活を送ることができるよう、令和5年度より外出時の移動支援を拡充して医療的ケア児(者)も対象としたほか、令和7年度に医療的ケア児の自宅へ訪問看護師を派遣して家族の介護負担を軽減する取り組みを開始した。

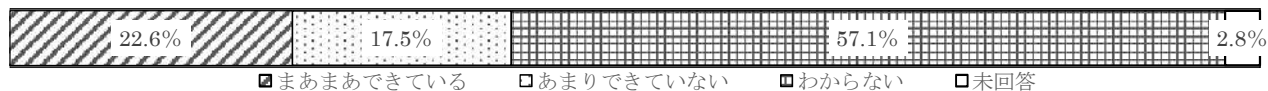
2 療育支援の推進

- ・こども発達センターにおいて、障害や障害の疑いのある児童及びその家族を支援するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、相談、診療、通園事業などによる療育支援を実施した。また、令和3年度に電子カルデシシステムの更新による運営の効率化を図るとともにキャッシュレス決済の一部導入により利用者の利便性向上に取り組んだほか、令和5年度にアルバイト医師を増員し初診待機期間の短縮につなげた。
- ・児童発達支援センターである高山学園において、障害児及び家族を支援するため、相談、通園事業による療育支援を実施した。
- ・令和4年度は、保護者が送迎バスの位置情報を確認することができ、バスが接近すると通知が届くアプリケーションを導入し、保護者及び児童の送迎時の負担軽減を図った。
- ・令和5年度は、国の「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」で示された送迎用バスの安全装置、こどもの見守りGPS及び登園管理システムを配備した。また、国の「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」に位置づけられた取り組みとして、保育状況を記録するためのカメラの設置を行った。

3 円滑な医療費の助成

- ・身体障害者(児)、知的障害者(児)が安心して継続的に医療を受けることができるようにするため、障害者医療費助成事業により保険診療による医療費の自己負担分を助成した。
- ・精神障害者(児)が安心して継続的に医療を受けることができるようにするため、精神障害者医療費助成事業により保険診療による医療費の自己負担分を助成した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
福祉施設から一般就労への移行者数	81 人	88 人	85 人	103 人	107 人	110 人
手話通訳者、要約筆記者の派遣件数	1,166 件	943 件	868 件	847 件	800 件	1,300 件
こども発達センター重症心身障害児 (者) 通園者数	555 人	807 人	716 人	657 人	821 人	1,200 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
12,119,007 千円	12,758,303 千円	14,346,219 千円	15,624,079 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- 福祉施設から一般就労への移行者数は、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により増減を繰り返しながら推移したが、令和5年度以降は新型コロナウイルス感染症が5類に移行され障害者の求職活動が活発化していることなどにより増加し、令和7年度に目標値を達成する見込みである。
- 手話通訳者・要約筆記者の派遣件数は、令和3年度以降減少傾向にある。これは、人口減少に伴い聴覚障害者数も減少傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染症が5類に移行してからも健康に不安を抱える利用者が外出を控えていることなどが要因と考えられる。
- こども発達センター重症心身障害児 (者) 通園者数は、民間事業所の増加や健康状態が不安定な傾向にある利用者の欠席などにより令和3年度以降は減少した。令和6年度は利用者の健康状態が良好で安定的に利用できていることから増加する見込みで、令和7年度以降はほぼ横ばいで推移していくと考えられる。

社会環境等の分析評価

- 障害者手帳の所持者数、障害福祉サービス等の利用者数・利用量は増加傾向で、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数、障害児通所支援の利用者数・利用量は顕著に増加している。
- 令和6年度から週所定労働時間 20 時間未満の障害者が雇用率へ算定されたため、企業においてより積極的な障害者の採用が期待される。
- 令和6年1月に市内障害福祉サービス等事業者を対象に実施した需給状況調査において、重度の障害者 (児) への支援体制が不十分であるとの声がある。
- 国のこども大綱において、発育段階における障害の早期発見や適切な療育支援が求められている。
- 国は、公的な医療費等の助成制度を受けている人が受診料の一時的な窓口負担をすることなく受診することができる現物給付化の取り組みを全国的に進めている。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて (後期基本計画期間：令和8年度～12年度)

- 障害者 (児) の相談支援体制の充実、一般就労の促進、障害福祉サービス等の充実及び障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実を図るほか、強度行動障害者 (児) や重症心身障害者 (児) などの地域生活を支えるための場の整備、医療的ケアを必要とする障害者 (児) とその家族への支援を推進していく。
- こども発達センターにおける関係機関との連携強化や相談、診療、通園機能などをより一層充実していく。また、引き続き高山学園における児童発達支援センターとしての相談、通園事業を進めていく。
- 県内の動向を踏まえながら、障害者を対象とした医療費助成の現物給付化への対応を進めていく。

4-6	生活自立の支援	福祉部
-----	----------------	-----

生活に困っている方の状況に応じて支援を行い、経済的自立だけでなく生活面や健康面での自立を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

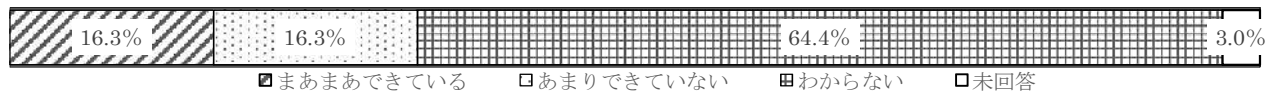
1 生活保護者への継続的な自立支援

- ・生活保護者が経済的に自立した生活を送ることができるよう、就労支援員や庁内ハローワーク窓口と連携し、本人の希望や適性にあわせた就労支援を行った。
- ・保健師、看護師がケースワーカーとともに保健指導を行い、生活習慣病等の重症化予防や受診の適正化に取り組んだ。
- ・年金調査員を新たに配置することにより、生活保護世帯が適切に年金を受給できるように支援を行った。

2 生活困窮者に対する包括的な自立支援

- ・生活困窮の状況を丁寧に聞き取り、相談内容に応じた個々の支援プランを作成し提供したほか、庁内外のさまざまな機関と連携することで、生活困窮者に対して包括的な支援を行った。
- ・生活の基盤である住居を確保した上で、安心して就職活動を行うことができるよう、住居を失った方には一時生活支援事業を、住居を失う恐れがある方には住居確保給付金を案内し、相談者の状況に応じて就労支援や必要な支援を行った。
- ・学習・生活支援事業においては、学習支援コーディネーターとともに、児童・生徒だけでなく、保護者からの相談も丁寧に聞き取り、適切な支援を行った。
- ・社会福祉協議会の貸付を利用してもお困窮する世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を迅速に支給するとともに、複合的な課題を抱える相談者については、適切な支援制度を案内し生活の安定を図った。
- ・家計改善支援員が生活保護世帯や生活困窮世帯に対し、家計簿等を作成することにより収支の見える化を図るとともに、滞納金（家賃、税金、公共料金等）の解消に向けた支払い計画を立てることや、債務整理については東三河消費生活総合センターへの同行支援を行うなど、家計管理に関する支援を行った。
- ・住民税非課税世帯等に対する給付金を迅速に支給することで、コロナ禍や物価高騰に苦しむ市民の暮らしを支援した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率	33.5%	46.5%	32.3%	44.3%	42.4%	50%
生活困窮者の就労自立者数	72 人	80 人	78 人	89 人	78 人	100 人
生活保護者の健康診査受診者数	29 人	59 人	32 人	50 人	59 人	60 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
6, 233, 069 千円	6, 749, 610 千円	7, 655, 004 千円	7, 043, 377 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- 求職活動を行っている生活保護者の庁内ハローワーク窓口の利用率は、申請の段階から本人の状況や適性を考慮しつつ連携を図ることにより一定の成果を挙げたが、令和4年度に入ると新型コロナウイルス感染症まん延の影響から利用を控える生活保護者が増えたため、前年度より14.2ポイント減少した。しかし、令和5年より新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い活動制限が緩和されたため、令和5年度は前年度より12.0ポイントの増加に転じた。
- 生活困窮者の就労自立者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい雇用状況が続いていたものの、相談を受ける職員が積極的に研修に参加し、スキルアップを図ることで、適切な支援を提供することができ、一定の成果を挙げることができた。令和5年度になると、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、雇用状況が改善されたほか、職員による企業面接の同席などきめ細やかな支援を行い、過去最高の就労自立者数となった。
- 成人期からの生活習慣病の早期発見、早期治療につなげるため、健康管理支援の一環として、生活保護受給者が健康診査を受診できるよう、担当ケースワーカー・保健師・看護師が家庭訪問等で健康に関するアンケート調査を行い、個別に受診勧奨をした。

社会環境等の分析評価

- コロナ禍や物価高騰の影響によって生活保護世帯は年々増加傾向にあり、本市の保護率は過去最高の平成24年度に迫る勢いとなっている。世帯類型の内訳は、依然として高齢者世帯が全体の過半数を占めており、今後も健康面・生活面での自立支援や年金受給の支援が重要となる。
- コロナ禍や物価高騰の影響を受け、生活保護申請者数に比例して、稼働年齢層の申請も増えている。働くことのできる生活保護者に対しては、ブランク期間を作らないよう早い段階からハローワークにつなぐことが重要である。
- 新型コロナウイルス感染症関連の給付金や特例制度が随時新設されたものの、給付要件に満たないなど制度の狭間に陥っている生活困窮者の存在が浮き彫りになった。対象世帯に丁寧に関わり、複合的課題を把握し、ともに解決していく支援の必要性が高まっている。
- 生活保護者は多くの健康上の課題を抱えているにもかかわらず、健康に対する関心が薄い。加えて、健康に向けた諸活動も低調な傾向にあるため、健康診査受診をきっかけに、自身の体調や健康に目を向けることができるような動機づけが必要である。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上った ○：概ね成果が上った △：あまり成果が上らなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- 生活保護者や生活困窮者は、就労を開始しても職場や人間関係に適応できず、短期で離職してしまうケースも多い。安定した就労に結びつけるため、電話による声かけ等のフォローアップを引き続き強化していく。
- 多様化・複雑化している生活保護者及び生活困窮者の相談に包括的に対応できるよう、社会福祉協議会、医療機関、地域包括支援センター、東三河消費生活総合センターなど、関係機関とさらなる連携の強化を図るなど、支援体制の整備について検討していく。
- 健康診査の継続受診の勧奨に加え、健康意識が高まるよう保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防・早期予防・悪化予防に向けた支援を強化していく。
- 年金調査員主導のもと、生活保護者が適切に年金を受給できるよう、就労以外での経済的自立を図っていく。
- 家計改善支援員を含めたチーム会議を定期的に開催し、家計の視点からより詳細な世帯状況を把握することで、就労支援等の効果を高めるような支援体制を強化していく。

5 互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

- 1 芸術文化の振興
- 2 スポーツの推進
- 3 美術の振興と歴史文化の継承
- 4 国際化・多文化共生の推進
- 5 市民協働の推進
- 6 男女共同参画の推進

5-1 芸術文化の振興

文化・スポーツ部

市民一人ひとりが多様な芸術文化に触れ、また担い手となるよう育み、芸術文化をごく身近なものとして感じられるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 個性あふれる芸術文化によるまちの魅力向上

- ・質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化によるまちの魅力を市内外に向けて発信するため、豊橋文化振興財団による各種公演事業を実施した。
- ・芸術作品の創造を通じた地域文化の魅力向上のため、市内に滞在して作品制作・発表を行うアーティストを募集し、芸術文化の創造活動を行うとともに、ワークショップなどによるアーティストと市民との交流を行った。
- ・穂の国とよはし芸術劇場 PLAT は、令和5年度に開館から11年目を迎え、さらなるブランド力向上を図るため、PLAT プロデュースの新たな演劇公演「たわごと」を制作し、豊橋をはじめ、東京、京都、岡山にて上演した。

2 芸術文化の幅広い分野への展開

- ・年齢や障害の有無等にかかわらず誰もが芸術文化に触れる機会を創出するため、アーティストなどによる演劇やダンス、音楽による表現体験などのワークショップを小中学校や特別支援学校にて行った。
- ・豊橋駅東西自由連絡通路に設置しているストリートピアノの維持管理を行い、ピアノを活用した音楽文化の醸成を図るとともに音楽を通じた人々の交流を促進した。

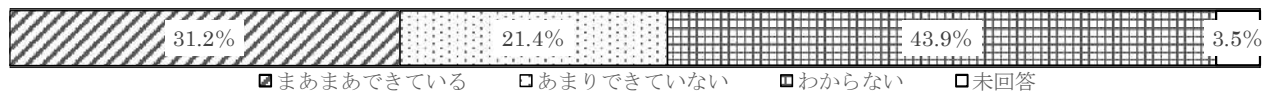
3 芸術文化を支える人づくり

- ・子どもたちが詩に親しみ、詩を書くきっかけとなるよう全国の小・中・高校生を対象にした新たな詩賞、丸山薫「帆・ランブ・鷗」賞を令和3年度より開始した。
- ・中学生や高校生を中心に、音楽家による集中的な指導や演奏発表会の開催を通じて、楽器演奏スキル習得など自己の向上・研さんの場や、仲間との交流の機会を提供する豊橋青少年音の輪事業を令和5年度より新たにスタートさせた。
- ・市民文化会館を、より多くの方にとって使いやすい施設とするため、施設機能の回復や向上等を図る施設改修に着手した。
- ・市指定無形民俗文化財である「鮑海人形浄瑠璃」保存・継承のきっかけづくりとして、人形浄瑠璃の太夫や三味線を体験する担い手育成講座を実施した。また、令和4年度には、体験講座の受講生を対象に、講師が用意した床本を使って太夫の語りや三味線の演奏の指導を受ける、より実践的な中級講座を開催したほか、令和5年度には新たに人形遣いの体験講座も実施した。

4 豊かな芸術文化の未来への継承

- ・吉田文楽保存会や豊橋交響楽団、素人歌舞伎保存会などが行う定期公演などの経費に対し助成を行い、団体の活動を支援した。
- ・令和5年度の吉田文楽保存会の定期公演では、太夫や三味線の講座の受講生も参加して、人形を使わない素浄瑠璃のお披露目を行ったほか、令和6年度の定期公演では一部演目を、これまでのCD音源から保存会メンバーによる生演奏に切り替えて披露するなど伝統芸能の保存・継承に向けた一助となった。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
文化施設における文化事業参加・鑑賞者数	115,685 人	48,036 人	42,250 人	82,935 人	65,159 人	117,900 人
文化施設における文化活動利用件数	1,153 件	1,059 件	1,442 件	1,514 件	1,352 件	1,300 件
文化活動への共催・後援件数	112 件	91 件	115 件	124 件	110 件	130 件

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
842,122 千円	955,982 千円	1,009,945 千円	1,437,243 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・文化施設における文化事業参加・鑑賞者数について、令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による、公演事業や展覧会の中止、大道芸の規模縮小などにより大きく減少したものの、令和5年度実績値では新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、回復してきている。
- ・文化施設における文化活動利用件数について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限などがあり減少したものの、令和4年度以降利用制限の緩和やワクチン接種が進み、文化活動は徐々に回復し、件数は目標値を超え増加傾向にある。
- ・文化活動への共催・後援件数について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度の112件から大きく減少したものの、令和4年度以降利用制限の緩和やワクチン接種が進み、文化活動は徐々に回復し、件数は増加傾向にある。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により低迷した文化活動は、文化施設における文化活動利用件数や文化活動への共催・後援など件数ベースでは回復したものの、文化施設における文化事業参加・鑑賞者数の人数ベースでは令和元年度までの水準には戻りきっていない。
- ・文化団体あるいは文化活動実践者の高齢化に伴い、団体が維持できない、活動を継続できない団体が出てきている。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・より多くの人に芸術文化に触れてもらえる機会を創出するため、舞台手話付きの演劇公演の開催など福祉分野と連携した取り組みを広げていく。
- ・所管施設の適正な維持管理を行い、市民の文化活動の場となる施設の安全確保・機能向上を図り、文化活動が安定して継続できるよう環境整備に努める。
- ・引き続き、吉田文楽保存会や豊橋交響楽団、素人歌舞伎保存会などが行う定期公演などの経費に対し助成を実施し、本市の特色ある文化団体の活動の支援を進める。

5-2 スポーツの推進

文化・スポーツ部、(都市計画部)

いつでも、どこでも、誰でも気軽に「する」「みる」「ささえる」スポーツに親しむことができる環境をつくり、市民一人ひとりの心豊かな暮らしにつなげるとともに、まちの魅力と活力を高めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 スポーツへの参加促進

- ・市民一人ひとりが目的や体力に応じて気軽にスポーツ活動へ参加できるよう、穂の国・豊橋ハーフマラソン、豊橋みなとシティマラソン、スポーツフェスタとよはし等のイベントを開催した。
- ・新たな取り組みとして、「子どもから大人までだれでもスポーツに参加できる入口」をコンセプトとした「とよはしスポーツ博」を令和4年度より開催した。
- ・市民のスポーツ参加を促進するため、スポーツ少年団、豊橋市スポーツ協会、スポーツ推進委員等の活動に対し支援した。
- ・プロ野球やバスケットボールBリーグ、ソフトボールJDリーグ、卓球Tリーグ等のハイレベルなスポーツ大会の誘致を通し「みる」スポーツの環境づくりを行った。
- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンをはじめとするマラソン事業において、地元企業や大学など多くのスポーツボランティアが参加し、「ささえる」スポーツの機会を創出した。

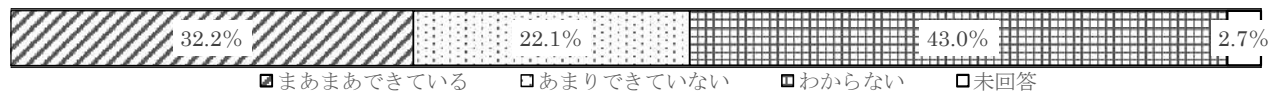
2 スポーツ環境の充実

- ・スポーツ施設の長寿命化を図るため、飯村地区体育館及び屋内プール・アイスアリーナの改修工事を実施した。
- ・令和3年度に万場調整池庭球場人工芝の張替、令和4年度に豊橋市民球場の屋外照明及び飯村地区体育館の照明のLED化を行ったほか、令和6年度に豊橋市民球場のスコアボード改修を行い競技環境の向上を図った。
- ・施設環境の充実を図るため、アジア・アジアパラ競技大会の会場となる予定の総合体育館について、令和3年度に改修検討調査、令和5年度に改修のための基本・実施設計を行い、令和6年度に改修に着手した。
- ・多目的屋内施設の整備に向け、「多目的屋内施設整備基本計画」を策定するとともに、多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業の事業者を決定し、特定事業契約を締結するなどの取り組みを進めた。
- ・令和6年度には、多目的屋内施設の整備に向けた取り組みを見直すとともに、豊橋公園内の球場、武道館、テニスコート等を含め、市内全体のスポーツ施設の整備・再編に向けた検討を進めることとした。

3 スポーツによるまちの魅力と活力の創出

- ・令和3年度にスポーツ合宿等支援事業補助金を設け、平日のスポーツ施設の稼働率向上及び市内宿泊施設の活性化を図った。また、スポーツツーリズムを推進するため、令和5年度に、アイアンマン70.3 東三河ジャパン in 渥美半島の初開催を支援した。
- ・豊橋ゆかりのアスリートである高田真希選手の協力のもと、コロナ禍で影響を受けている生産者や事業者を応援するため「高田真希マルシェ」を令和4年度に開催した。
- ・東京2020オリンピック競技大会の聖火リレーを開催したほか、豊橋ゆかりのアスリートの情報発信等を行い、応援の気運を醸成した。
- ・オリンピックのレガシーとして豊橋ゆかりのアスリートである高田真希選手のオンラインスタディ及び実技講習会の実施や、豊橋出身のアスリートである鈴木亜由子選手の穂の国・豊橋ハーフマラソン名誉大会長就任など、市民が地元アスリートを身近に感じてもらう機会を創出した。
- ・豊橋市在住のパラリンピアン八木克勝選手による卓球講習会や、パラアスリートによる「あすチャレ！スクール」の実施など、パラアスリートとの交流を通じて、共生社会への理解促進を図った。
- ・パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する豊橋ゆかりのアスリートを応援するため、壮行会の実施や庁舎等でのパネル展示、SNSでの紹介などを実施し、応援の気運を醸成した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
週1回以上スポーツを行っている市民の割合	—	45.5%	47.7%	46.2%	48.5%	50%
スポーツ環境への満足度	—	56.6%	58.7%	55.4%	56.9%	55%
市内スポーツイベント参加者数 (プロスポーツ観戦含む)	76,401 人	39,014 人	86,451 人	130,153 人	148,712 人	125,000 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
739,851 千円	889,654 千円	861,984 千円	1,659,166 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・週1回以上スポーツを行っている市民の割合は、令和3年度の45.5%と比較して令和4年度以降は上昇傾向にあるものの、目標値の50%には届いておらず、特に働く世代のスポーツ実施率が低い傾向にある。また、スポーツ庁による調査では20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が令和6年度は全国で52.5%となっており、4.0ポイント低い状況である。
- ・スポーツ環境への満足度は、令和4年度から令和5年度で3.3ポイント減少しているものの、すべての年代で50%を上回っており、全体として目標値55.0%を超えて推移している。
- ・市内スポーツイベント参加者数は、コロナ禍でイベントが制限されていた令和3年度から順調に増加しており、令和6年度には目標値の125,000人を超える148,712人となっている。これはプロ野球などのハイレベルなスポーツ大会の誘致のほか、本市をホームタウンとする三遠ネオフェニックスが好調な成績を収めていた影響により「みる」スポーツに触れた方が大幅に増えたことが大きな要因となっている。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいたスポーツ施設の利用者数は、令和2年度を底に回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準までは回復していないため、市民に対してスポーツ施設を気軽に利用できる機会の創出が必要である。
- ・令和4年3月に国の第3期スポーツ基本計画が策定され、新たな視点として①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、③スポーツに「誰もがアクセスできる」の3つが示された。この方針を踏まえながら施策を検討する必要がある。
- ・令和8年度に愛知県でアジア・アジアパラ競技大会が開催され、本市においても豊橋市民球場及び総合体育館が会場となることが予定されている。大会に向けて環境整備を行うとともに、市民の大会への気運醸成を図る必要がある。
- ・人口減少局面の中、スポーツ施設の老朽化が進んでおり、施設規模や特性、利用状況や将来的ニーズなどを踏まえながらスポーツ施設の維持整備、機能の充実を図る必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・市民が気軽に参加できるイベントを開催し、スポーツを「する」機会を創出するとともに、引き続きハイレベルなスポーツ大会の誘致等を通じてスポーツを「みる」市民の増加を図る。また、マラソン大会等でのスポーツボランティアの機会創出など、様々なかたちでスポーツ活動に触れる機会をつくっていく。
- ・利用者のニーズを踏まえつつ、老朽化した施設のあり方を検討するなど、スポーツ環境の改善に取り組む。
- ・競技スポーツだけでなく、年齢や障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツに参加できる環境をつくるとともに、パラスポーツを通して共生社会の理解促進を図る。

5-3 美術の振興と歴史文化の継承

教育部

美術資料や歴史資料などの文化財・歴史資産を適正に保存し、これをより多くの市民に積極的に公開し活用します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

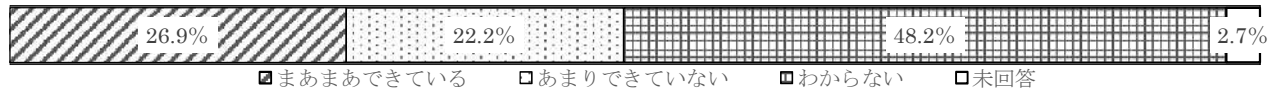
1 美術博物館の充実

- ・多様な芸術文化の鑑賞機会を提供するため、美術・歴史に関わるさまざまな企画展を開催した。
- ・「びはくクロージング・イベント」を開催したほか、「びはく移動展」や出前講座などアウトリーチ活動を展開した。
- ・施設の機能や来館者の利便性を向上させるため、各設備の詳細な調査を行い、設計施工一括発注方式による改修工事を行った。
- ・美術博物館の改修工事では、身体的ハンディキャップのある人や乳幼児を連れた子育て世代などが気軽に来場できる施設となるよう、エレベーターや授乳室・キッズスペースの新設、トイレの洋式化等を行った。
- ・このほか、2階を歴史エリアとして再編し、通史展示「とよはしの歴史」及びテーマ展示を行った。
- ・博物館法の改正による「電磁的記録の作成と公開」が博物館事業に追加されたことを受け、データベースを整備し、1万件を超えるHPでの資料公開とそれをベースとした「ポケット学芸員」への展開を行い、スマートフォンアプリによる展示解説サービスを開始した。

2 文化財の保護と次世代への継承

- ・二川宿本陣資料館では市民の興味関心を広げ、また歴史的知識を深めるため、さまざまな企画展や伝統的行事・各種体験講座を開催した。
- ・文化財保護への関心を高めるため、クラウドファンディングを活用して、本陣主屋等の漆喰壁塗替え修繕を行った。
- ・二川宿本陣資料館では施設の長寿命化を図り、資料保管・展示環境の改善、来館者の利便性の向上のため、大規模改修工事（照明のLED化、空調設備の更新、トイレの洋式化等）を行った。
- ・指定・登録文化財に関する各種調査や保護活動のほか、文化財を活用した展示や講座の開催、国史跡・瓜郷遺跡の用地購入、市史跡・吉田城址の石垣解体修理に伴う確認緊急調査を実施した。
- ・文化財センターでは文化財に対する市民の意識を高めるため、継続的な調査と保存・活用を進めて文化財の価値を明らかにした。市指定史跡である吉田城址については、令和3年度に公式ガイドブック「歩いて楽しむ吉田城」を新たに刊行するなど市民向けの周知を行った。
- ・令和4年度には、吉田城址を文化財として適切に保存し、魅力的な郷土の歴史資源として活用していくため、地元関係者、有識者と連携して「市指定史跡吉田城址保存活用計画」を策定し方向性を示した。
- ・令和7年度上半期の文化庁認定を目指し、本市における文化財の保存と活用の基本方針を示す「文化財保存活用地域計画」の作成作業を進めた。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
美術博物館の入館者数	182,883 人	119,195 人	57,242 人 ※1	19,268 人 ※1	138,791 人	195,000 人
二川宿本陣資料館の入館者数	36,032 人	21,417 人	26,845 人	20,521 人 ※2	18,976 人 ※2	38,000 人
指定・登録文化財の件数	143 件	151 件	151 件	152 件	152 件	150 件

※1 改修工事のため、令和4年6月～令和6年2月休館 ※2 改修工事のため、令和6年1月9日～11月2日休館

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
920,097 千円	432,982 千円	1,688,036 千円	527,026 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い入館者数の増加が見込まれたが、美術博物館は令和4年度、令和5年度に改修工事による休館があり、入館者数は基準値に及ばなかった。
- 二川宿本陣資料館は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、イベントや講座等の募集定員を増加したことにより、入館者数が増加した。
- 「葦毛湿原」の国指定天然記念物への昇格とともに、「豊橋のナガバノイシモチソウ自生地」「羽田八幡宮文庫旧蔵資料」「三界万霊供養木札」などが県指定文化財に昇格した。このほか、調査研究や各種作業の進展により、「吉田城址」「吉田神社旧式祭礼図絵馬」「三太郎池湿地」などが新たに市文化財に指定された。これにより、指定登録文化財の件数は152件となった。

社会環境等の分析評価

- 文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」作成が推進され、地域総がかりで文化財を保存し活用する体制づくりが求められている。市民の郷土愛を十分に育むためにも、文化財の保存と活用に向けた基本方針やアクションプランの作成を着実に進める必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- 貴重な歴史文化や多様な芸術の鑑賞機会を提供するため、3～5年の中期計画の中で分野のバランスを考慮しながら美術博物館及び二川宿本陣資料館における企画を立案するとともに、研究を蓄積して収蔵資料の新たな魅力を伝えていく。
- 各施設で地域の歴史文化や美術への理解を深めるため、各種講座やイベント、見学会などの普及活動に取り組んでいく。
- 通史展示「とよはしの歴史」について、展示資料及び教育普及事業の充実を図り、地域史への理解や関心を深める活動を行う。
- 地域住民と協働して歴史的建造物の保存・活用を継続していくとともに、二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」のより広域的なPR活動を展開していく。
- 文化財サポーターなどの文化財保護活動の担い手を育成するとともに、調査を通して新たな文化財を見出し、文化財の指定を進めていく。
- 文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、すべての文化財の保護を総括する基本方針である「文化財保存活用地域計画」に沿って、史跡・天然記念物をはじめとする文化財の保護や活用、次世代への継承に取り組んでいく。

5-4 国際化・多文化共生の推進

市民協創部

これまでの国際交流や国際協力を深化させ、世界の国々が持続的に発展することを目指すとともに、国の垣根を越えてお互いの文化や習慣の違いを認め合う共生のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

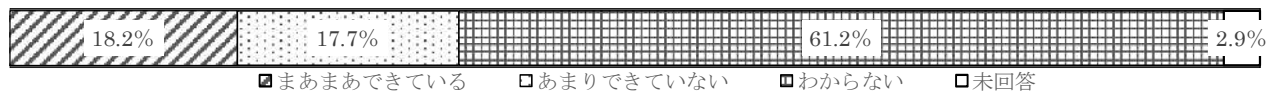
1 国際連携の推進

- ・ドイツ・ヴォルフスブルグ市と本市のパートナーシティ協定締結10周年を記念し、両市市長をはじめ関係者によるWEB会談を令和3年度に開催したほか、令和4年度には職員の人事交流、令和5年度にはインターン生及び同市実科学学校の生徒の受入を実施した。また、令和5年5月に開催された第2回ヴォルフスブルグ市国際青年会議に学生を派遣するなど、友好関係の推進と相互理解を深めた。
- ・本市が補助金を交付している公益財団法人豊橋市国際交流協会は、令和3年の事務所移転を機に、まちなかのにぎわいの拠点であるemCAMPUS EASTの各施設と連携して、外国都市の食文化に触れるワークショップや外国絵本の読み聞かせに取り組むなど、海外の文化に触れることのできる機会を創出した。また、留学生活動支援事業を実施し、地域の大学生が主体となり外国人留学生等と市民が交流できる場「グローバルラウンジ」を定期的に開催し、市内の国際交流の推進と留学生の活躍を促進した。

2 多文化共生の推進

- ・令和3年度に外国人市民向けウェブサイト「ぼけとよ」を開設したほか、令和6年度には市ホームページリニューアルにともない外国人向け情報ページを開設した。他にもSNSを活用するなど、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信した。また、出前講座や職員研修、駅前デジタルサイネージでの周知などやさしい日本語の普及啓発に努めた。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種を促進するため、集団接種会場における通訳の派遣支援や、動画による予診票の書き方の解説などを行ったほか、日々更新される感染状況や感染拡大防止策などの関連情報をやさしい日本語を含めた多言語で発信した。
- ・外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう、外国人市民相談を実施するとともに、令和4年度には31言語に対応できる多言語通訳タブレットを新たに導入した。
- ・外国人の子どもたちへの日本語学習支援として、就学前の幼児を対象とした教室（通称：プレスクール）や外国人中学生等アフタースクール事業などに加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向けの日本語教室の実施や、令和6年度からは日本語が話せない方を対象に、生活に必要な日本語が学べる対話型教室を開設した。また精神面でのケアが必要なブラジル人を支援するメンタルヘルス相談事業を実施した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合	87.1%	93.3%	84.6%	79.7%	80.7%	90%
外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合	47.8%	50.7%	55.8%	56.2%	59.1%	56%
豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数	35,773 人	22,892 人	21,725 人	23,654 人	24,486 人	42,000 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
97,371 千円	97,303 千円	103,374 千円	107,182 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・豊橋が住みやすいと答えた外国人市民の割合は、令和3年度から令和5年度にかけて減少したが、これは令和3年度に比べ「普通」の回答が増加したことによるものである。一方で「住みにくい」と答えた割合は1.2%とほぼ横ばいで推移しており、殆どの外国人市民が住みにくさを感じていないことが伺える。
- ・外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合は、令和3年度から徐々に増加しており、長年にわたる多文化共生のさまざまな取り組みが、複合的に作用して指標の引き上げに寄与しているものと思われる。
- ・豊橋市国際交流協会による催しへの参加者数は、新型コロナウイルス感染症による催しの規模縮小のため、令和3年度から令和4年度にかけて落ち込んだが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、令和5年度にはやや回復した。しかし、催しへの参加者数は基準値である令和元年度の約7割にとどまるため、市内の各施設と連携し相乗効果を狙った事業の検討を引き続き進めていく必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・技能実習生の受入れ増加等により外国人市民人口が過去最高となっていることに加え、深刻化する人材不足への対応として、国は特定技能の対象分野拡大や技能実習に代わる新制度の創設を決定した。今後さらに外国人市民人口が増加することが予想されることから、現行の取り組みの充実及び強化に加え、新たな在留資格制度に対応した施策を検討・展開する必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・外国人に対する日本語能力の向上や生活マナーの啓発に取り組むとともに、外国人市民の自立や活躍を支援することで、多文化共生をより一層推進する。
- ・関係機関及び関係部局との連携を強化し、外国人市民が安心して住み続けられるよう、わかりやすい情報提供など支援の充実に取り組む。
- ・友好・姉妹都市及びパートナーシティとの友好関係と国際理解を推進するため、対面だけでなくオンライン等も活用し様々な分野で交流を展開する。
- ・市内の国際交流を推進するため、本市が補助金を交付している公益財団法人豊橋市国際交流協会において、引き続き、市内の各施設と連携し催しを実施するなど、より多くの市民が海外の文化に触れる機会を創出する。

5-5 市民協働の推進

市民協創部

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域や社会のことを考えて行動し、また地域コミュニティ、市民活動団体、事業者などあらゆる主体、あらゆる世代が協力してまちづくりに取り組む社会を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域コミュニティ活動の促進

- ・地域の自主性を高め活動の活性化を図ることを目的として、校区及び町自治会に対してコミュニティ活動交付金を交付した。
- ・自治会のデジタル化を支援するため、Web 会議の体験や LINE のオープンチャットの操作等を学ぶ講習会を全 10 ブロックで開催した。
- ・コミュニティ活動に利用する備品整備に対し助成を行うとともに、地域のまちづくりを進めていく人材を育成するため、まちづくり講習会を開催した。
- ・地域コミュニティの拠点施設である校区市民館の管理・運営を行うとともに、環境整備（照明 LED 化、Wi-Fi 中継機の設置、長寿命化改良保全工事）を進め、校区市民館の機能を高めた。
- ・すべての校区市民館において、ホームページを作成・公開し、情報の発信を行った。

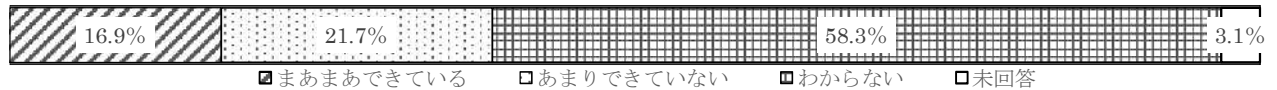
2 市民活動への支援

- ・公益的社会貢献活動を行う市民活動団体を資金面から支援するため、市民協働推進補助金（つつじ・くすのき・わかば補助金）を交付した。また、わかば補助金では、令和 4 年度から市外在住の若者が市内で活動をする場合、旅費等を補助額に加算できるよう制度を拡充したほか、令和 5 年度には申請手続きの負担を軽減するため、申請様式を見直した。
- ・市民活動を支援するため中間支援施設である豊橋市民センターにおいて、指定管理者の持つノウハウを生かした各種講座や相談事業を実施した。

3 若者活躍の支援と機会の充実

- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映するため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した 5 つの政策を事業化した。
- ・「豊橋わかば議会」先輩若者委員の政策立案までの経験や、自分達が提案した事業等へ参加した経験を伝える場として現役若者委員との交流会を開催した。
- ・若者政策提案事業について、司会進行を若者委員が担うように変更するなど、若者委員の主体的な行動を促す取り組みを実施したほか、関係課からのアドバイスにより早いタイミングで政策の課題を認識するとともに新たな気づきを得られるよう見直したことで、ブラッシュアップの時間を確保して、より熟度が高い政策提案を目指した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	45.6%	70.3%	68.6%	72.2%	71.6%	75%
校区市民館の利用者数	1,053,101 人	695,102 人	795,538 人	853,180 人	872,310 人	1,072,000 人
わかば補助金申請件数 (累計)	- [11 件/年]	6 件 [6 件/年]	11 件 [5 件/年]	14 件 [3 件/年]	19 件 [5 件/年]	30 件

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
381,084 千円	343,045 千円	396,614 千円	383,888 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・まちづくり活動に参加したことがある市民の割合は、概ね目標値の水準に達しているが、コロナ禍による市民活動の制限がなくなったものの、横ばいで推移している。その要因は、20、30 歳代の参加率が低いことであり、他の年代と比べて趣味など自分の楽しみを優先する傾向があるものと考えられる。
- ・校区市民館の利用者数は、令和3年度は70万人を切っていたが、徐々に増え令和5年度には85万人までは回復した。令和4年度から各館のホームページを活用した情報発信などを行っているが、コロナ禍を機に活動をやめた団体があることや、1団体当たりの利用者数が減っていることなどが要因となり、コロナ禍以前の利用者数には戻っていない。
- ・わかば補助金は、毎年度複数件申請があるものの、令和6年度の累計件数は19件に留まっている。内訳をみると、継続的に活用する団体は少ないが、一方で、19件中14件が新規申請であったことから、若い世代のまちづくり参画のきっかけとしては有効であると考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・地域コミュニティなどの活動はコロナ禍前に戻りつつあるが、定年延長などの社会情勢の変化もあり、自治会の担い手不足の状況が続いていることから、自治会運営における負担軽減の取り組みが必要である。
- ・市民意識調査の結果をみると、20、30歳代は「興味があるが市民活動に参加したことがない」割合が他の年代と比較し高いことから、市民活動への参加が期待できる潜在的な活動層と捉え、当該年代の活動を促す取り組みが必要である。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・コロナ禍により、縮小された地域コミュニティ活動が再び活性化するように、地域コミュニティの中心である自治会の活動内容やその必要性について、周知していく必要がある。
- ・校区市民館において、地域コミュニティ活動のさらなる活性化を図るため、令和6年度から開始した営利事業者への一部利用制限緩和の周知を行うほか、地域の方が講師として活躍できる機会の活用を促進していく。
- ・建築から40年以上経過する校区市民館について、施設を長期間にわたって利用できるよう、順次、長寿命化改良保全工事を実施していく。
- ・さまざまな主体（市民活動団体、自治会、事業所など）によるまちづくり活動を進めるためには、市民と市民による協働も推進していく必要があり、市や中間支援組織である市民センターの取り組みを強化していく。
- ・市民協働推進補助金についての交付団体向けアンケートの結果などを踏まえて、団体が継続的かつ発展的な活動ができるよう補助制度の見直しを行っていく。
- ・市内の高校・大学を訪問して、わかば補助金やわかば議会等の若者活躍を支援する事業を複数紹介し、若者が自分に合った活動を選択できるようにすることで、学生の参加を促していく。
- ・若者政策提案事業について、事業実施5年が経過したことから、若者のまちづくりへの意識醸成や若者の意見が市政に生かされたかなど、効果検証を行い現行事業の見直しを行っていく。

性別によらずに人権が尊重され、さまざまな場面で活躍することができ、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

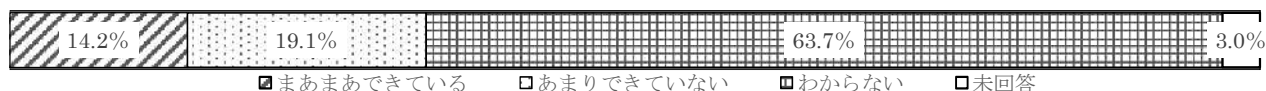
1 性別によらずに活躍できる環境の充実

- ・市民の男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共生フェスティバルを開催するとともに、月間・週間の啓発イベントや小中学生等に対するパンフレットの配布を実施した。
- ・女性活躍の推進や女性の就業を促進するため、女性応援プロジェクトや女性再就職支援事業を実施した。
- ・資格取得を目指す非正規雇用または離職中の女性を支援するため、女性キャリアアップ応援補助金を交付したほか、令和4年度には交付対象に国家資格取得のほか公的資格取得の追加、さらに令和5年度にはデジタル分野の資格を取得した際の補助率・補助上限額を拡充した。
- ・男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会の実現を目指し、性の多様性に関する規定を追加する条例改正や、「ハーモニープラン2023-2026」の策定に取り組んだ。
- ・女性活躍を推進するため、地元企業と協働し、女子生徒のための理系魅力発見セミナーを実施した。

2 性別による困難を抱える人への支援の充実

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で様々な困難や不安を抱える女性の支援のため、生理用品を配布するとともに、令和3年度から女性のつながりサポート事業を開始し、電話相談や面接相談のほか、SNS相談、居場所の提供、訪問支援などを実施した。
- ・性別に基づく役割分担意識に起因する悩みや、職場、家庭などでの悩みを抱える男性への支援として、男性のための悩みごと面接相談を実施した。
- ・LGBT等性的少数者の生きづらさの解消のため、面接相談を行うとともに市の各種申請書等の性別欄見直しを行った。また、令和3年度にパートナーシップ制度を創設、令和6年度にはパートナーシップ・ファミリーシップ制度に拡充し、事実婚の方やパートナーシップにある方の三親等内の近親者を制度対象者に加えた。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度の宣誓者の転出入時における負担を軽減するため、令和4年度に東三河5市において、「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」を締結した。また、令和5年度に愛知県内の一部自治体と宣誓者の転出入時における負担を軽減するための自治体間連携に関する協定を締結したほか、令和6年度には、東三河5市・湖西市との連携協定を締結するとともに、全国の160を超える自治体が参加する連携ネットワークに参加した。
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度の宣誓者が婚姻関係にある方と同様に利用できる本市の制度・サービス等を拡充し、その一覧表をホームページに掲載した。また、当事者がより安心して宣誓に臨めるよう、オンライン宣誓の受付を開始した。
- ・男女共同参画に取り組む団体の活動支援や、男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する意識の向上を目的に市民向け講座や情報発信などを実施した。また、男女共同参画センターにおいては、WEBによるセミナー受講等で活用できるようWi-Fi環境を整備した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合	40.5%	57.6%	—※1	60.7%	—※1	50%
各種委員会、審議会等への女性委員の登用率※2	25.2% (30.2%)	26.6% (30.9%)	27.2%	25.7%	24.0%	35%

※1 アンケートについては隔年実施のため R2、R4、R6 実績値無し

※2 R4 より、指標の対象とする審議会等を「法律・条例・要綱に基づくもの」から「法律・条例に基づくもの」に改めた。() は従前の対象による登用率

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
24,581 千円	24,439 千円	25,633 千円	22,782 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・「男性は仕事、女性は家庭」という考え方ではない人の割合は、令和3年度は57.6%と調査開始以来初めて5割を超え、令和5年度は6割を超えた。市民の固定的性別役割分担意識の解消は着実に進んでいるものと考えられる。
- ・各種委員会、審議会等への女性委員の登用率は、令和4年度の27.2%から令和5年度は25.7%に低下しており、この直接的な要因は女性の委員登用者数の微減である。女性委員の登用率の向上には、各種委員会、審議会等における審議に必要な意見を徴することを期待できる有識者として、学識経験者や各種法人等の経営層として活躍する女性が増えることが必要であり、中長期的な視点に立った取り組みが必要と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・本市における20代女性の転出超過が顕著であり、これは進学や就職等を機とした転出が多いことが要因であると考えられる。
- ・女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていたが、その底である年齢階級の労働力率は近年大幅に上昇し「M字カーブ」は台形に近づいている。一方、女性の正規雇用比率が20代をピークに低下する、いわゆる「L字カーブ」を描いており、これは結婚や出産を機に一定数の女性が離職することや、離職した女性が再度就業する際には非正規雇用形態の場合が多いこと等が要因であると考えられる。
- ・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が成立し、社会全体における性の多様性の理解増進の機運が高まりつつある。
- ・困難や不安を抱える人やDV被害者が、必要とする支援につなげるための取り組みが必要である。また、LINE相談の相談者に占める若い女性の割合が大きいため、顕在化していなかった若い女性の相談ニーズの掘り起こしのための相談手法として、時間・場所に縛られないSNS相談は効果的であると考えられる。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・「男性は仕事、女性は家庭」などの固定的性別役割分担意識の解消に向けて市民向けに啓発活動を継続する必要がある。
- ・本市における20代女性の転出超過やいわゆる「L字カーブ」の解消に向け、正規雇用形態での就業などライフステージに合わせて女性が希望する働き方で働き続け、活躍できる環境づくりを進める必要がある。
- ・女性本人の希望や能力に基づく進路選択や社会のあらゆる分野で政策・方針決定の場への女性の参画を促進する必要がある。
- ・困難や不安を抱える人やDV被害者が安心して相談することができ、必要に応じた支援につながるよう、相談体制の充実を図り、関係機関との連携を強化する必要がある。
- ・性の多様性に関する社会的な理解を促進するとともに、LGBT等性的少数者等が安心して生活できるよう、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知やLGBT等性的少数者のパートナーも婚姻関係にある方と同様に制度・サービス等を利用できる環境整備を進めていく。

6 魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち

- 1 まちなかの活性化
- 2 のんほいパークの魅力向上
- 3 シティプロモーションの推進
- 4 観光の振興

地域住民、事業者、行政が連携し、老朽街区の更新や魅力ある拠点の整備を行うとともに、広場や通りなどの公共空間の利活用を進め、集い過ぎたくなる「東三河の玄関口」にふさわしいまちなかの形成を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

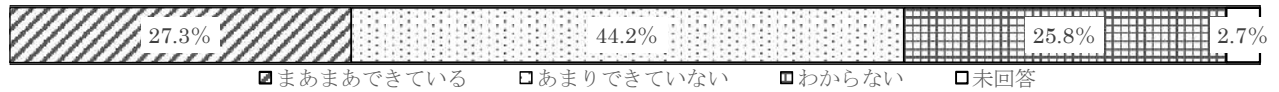
1 魅力あるまちなかの整備

- ・にぎわいを創出する新たな回遊拠点として、豊橋駅前大通二丁目地区の再開発事業地区内に豊橋市まちなか広場を整備した。
- ・中心市街地に「歩く楽しみ」という新たな魅力を加えるストリートデザイン事業により、萱町通りと水上ビル北側の通りの整備を行った。
- ・再開発事業を行う豊橋駅前大通二丁目地区、豊橋駅西口駅前地区及び豊橋花園商店街地区の施行者に対し助成等を行い、事業を促進した。
- ・再開発事業の検討を行っている豊橋広小路一丁目北地区の施行者に対し助成等を行い、事業化に向けた活動を支援した。
- ・駅前大通りを、誰もが滞留しやすく、歩いて楽しい通りとするため、豊橋まちなか未来会議と連携し、滞留空間や緑の空間の創出、沿道の店舗・企業による植栽の維持管理体制の構築などを目的とした実証実験を行った。

2 まちなかのにぎわいの創出

- ・豊橋市まちなか広場の利活用を促進するため、オープン前に広場の利活用アイデア等を募るワークショップを開催した。
- ・まちなかのにぎわい創出のため、年間を通し各種イベントを開催した。令和4年度からは、歩行者天国とおさんぽマルシェを同日開催するとともに、民間イベントや市主催の他イベントとも連携を行い、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- ・産学官金民で構成された「豊橋まちなか未来会議」に参画し、「豊橋まちなか未来ビジョン」を策定したほか、豊橋まちなか情報ステーションホームページ及びInstagramによるイベント情報等の発信を行った。
- ・リノベーションまちづくりによるエリアの価値向上を進めるため、講演会や中心市街地の空き物件の調査を行ったほか、豊橋まちなか未来会議と連携してリノベーションまちづくりの目指す方向性を考えるワークショップを行い、魅力あるまちづくりを進めるためのアイデアをまとめた。
- ・中心市街地の空き店舗の有効活用を図るとともに新規創業を促すため、株式会社豊橋まちなか活性化センター（TMO）の実施するまちなかインキュベーション事業への補助により、賃借料及び改装費の一部を支援した。
- ・豊橋市が開催してきたにぎわい創出事業の一部をTMOに移管し、民間活力とノウハウを生かしたイベントの開催へ補助を行った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
中心市街地の人口	9,701 人	9,850 人	9,952 人	10,107 人	10,295 人	10,500 人
空き店舗数	78 店	78 店	81 店	87 店	74 店	66 店
公共空間の年間稼働率	32%	25%	35%	40%	42%	44%

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
2,178,583 千円	1,289,376 千円	1,774,771 千円	329,534 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・中心市街地の人口は、令和3年度の9,850人に対して令和5年度は10,107人と増加した。主要要因として、令和3年度に完成した駅前大通二丁目地区市街地再開発事業の東棟をはじめ、新たな民間マンションの建設によりまちなか居住が促進されたものと考えられる。
- ・空き店舗数は、令和3年度78店に対して令和6年度74店と減少した。まちなかインキュベーション事業などによる新規出店はあったが、コロナ禍を経て生活様式が変化したことに加え、人件費や原材料価格の高騰などを受けて閉店した店舗もあったため、目標値には届かない見込みである。
- ・公共空間の年間稼働率は、令和3年度25%に対して令和5年度は40%と着実に増加した。新型コロナウイルス感染症が5類に移行してイベントが増加したことに加え、豊橋市まちなか広場の認知が進んできたことにより広場利用が進んだものと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、休日のイベント開催数は増加したが、日常的なにぎわいの回復には至っていないため、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けた公共空間の利活用を進める必要がある。
- ・人件費や原材料価格の高騰に加えて、労働人口の減少や購買行動の多様化などにより地域の活力の低下が懸念される中、中心市街地の魅力を高めるため、多様な業種の新規出店の促進や地域団体等との連携によるにぎわいづくりを進める必要がある。
- ・新たなにぎわい拠点ができることにより、まちなかにおけるイベント開催の場所が増加し、回遊につながった。まちなか広場だけではなく、面する道路や民地も一体的に利用したイベントが開催されている。
- ・豊橋駅周辺の百貨店の撤退やネットショッピングの普及により、買い物を目的とした来街が減少していると考えられる。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・新たなにぎわい拠点と良好な住環境の整備を行う再開発事業や、空き店舗等のストック活用によりエリアの価値を高めるリノベーションまちづくりに取り組み、民間投資の促進を図っていく。
- ・居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向けて、駅前大通りや萱町通りなどで地域団体と連携して緑の維持管理をはじめとした歩いて楽しい通りとするための取り組みを実施するなど、日常的に人が集い、過ごしたくなる空間づくりに取り組んでいく。
- ・まちなかのにぎわい創出のため、TMOと連携し、来街促進のための情報発信、公共空間の利活用などに取り組んでいく。

6-2 のんほいパークの魅力向上

総合動植物公園

生物多様性の保全や動物福祉に取り組むとともに、生きものや環境について学び、関心と理解を深められる場として、市民が集い、楽しむことができる『のんほいパーク』を創ります。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全と動物福祉の推進

- ・インドのマイソール動物園との連携構築により、アジアゾウ3頭を導入することでゾウの多頭飼育を推進し、飼育動物の拡充と生物多様性保全の取り組みの充実を図った。
- ・クラウドファンディングを活用した資金調達により、チンパンジーのエンリッチメント施設（遊具）の更新を行ったほか、カンガルーデッキの改修やサーバル舎の整備を行い、飼育環境及び動物の展示効果の向上を図った。今後は、新ゾウ舎の整備を進めていく。
- ・国内希少野生動植物種に指定されるアカモズの生息域外保全に関係組織と連携して取り組み、人工的な孵化、育雛（いくすう）に世界で初めて成功した。
- ・ヤマトサンショウウオの生息調査や、飼育下で孵化させた個体を野生復帰させる取り組みを実施し、生息域内・域外での保全に取り組んだ。また、地域団体等と連携して看板の製作を行うなどし、取り組み内容を広く発信した。
- ・愛知県指定の希少野生動物種であるアカハライモリ（渥美種族）の生息状況調査を行い、市内で約50年ぶりに再発見することができた。
- ・技術、知識の向上を図り、動物福祉の推進に取り組むため、シンガポール動物園と連携協定を締結したほか、動物園開園70周年事業として台北動物園の保全センター長を招聘し、シンポジウム開催と併せて職員研修を実施した。

2 生きものや環境への理解・共感の育成

- ・飼育員による動物教室や動物ガイドの開催及びとけ給餌（山間部で駆除されたシカを殺菌処理し、エサとして飼育動物に与える取り組み）の公開や、地元小学校等との連携により、SDGsをはじめとする教育プログラムの充実に取り組んだ。
- ・植樹イベントを開催し園内緑化に取り組むなど、緑に親しむ機会の増加を図った。
- ・動物福祉について知ってもらうため、動物展示場で石拾いやエサ隠し、フィーダー（給餌装置）の作成など体験型イベントを実施した。
- ・研修や実習の場として高校生、専門学校生、大学生を積極的に受け入れ、来園機会が少なくなる年齢層の教育の場として教育プログラムの充実を進めた。
- ・登録博物館に認定されたことで、社会教育施設としての認知度が向上し、教育の場として活用が推進された。

3 人が集まる拠点づくり

- ・夏の恒例イベント「ナイトZOO」など季節のイベントを開催したほか、動物園開園70周年を記念したイベントの実施やグッズの製作により、市内外からの利用の促進とにぎわいの創出を図った。
- ・「530（ごみゼロ）のまち環境フェスタ」など他部局や民間組織のイベントを園内で実施することにより、園の魅力や利用者の満足度の向上を図った。
- ・「ポケモン化石博物館」の開催や「けものフレンズ」などの人気コンテンツとのコラボレーションにより、市内外からの利用の促進とにぎわいの創出を図った。
- ・動物の赤ちゃんや新たに来園した動物個体などの情報発信をはじめ、さまざまな動物の魅力の周知や話題作りに取り組んだ。
- ・園内のWi-Fi環境整備や、休憩所兼教育普及の場となるひだまり交流館の整備を行い、人が集まる環境づくりに取り組んだ。
- ・JR東海（株）やイオンモール豊川など民間企業との共同のイベントやプログラムを実施し、のんほいパークの認知度向上や新規来園者の獲得を図った。
- ・西第二駐車場の拡張整備と直営駐車場の混雑情報の発信など、周辺道路渋滞の解消及び繁忙期の収容力強化への取り組みを進めた。
- ・入園時の混雑緩和などを目的にWebチケットを導入し、オンライン上で入園券を購入できるようにした。
- ・XやInstagramを活用した情報発信を随時行い、新規来園者の獲得や既存客のリピート率を高めるなど利用の促進を図った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
入園者数	962,840 人	960,167 人	1,134,939 人	966,789 人	971,290 人	1,050,000 人
生物多様性保全、動物福祉、生きものや環境についての教育普及に関する活動件数	162 件	196 件	245 件	264 件	302 件	200 件

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
856,137 千円	841,985 千円	1,030,060 千円	1,049,436 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・入園者数については、ゴールデンウィークやナイト ZOO など、魅力ある季節イベントに対する認知が拡大・定着したことで、コロナ禍で落ち込んだ後の令和 3 年～5 年度はすべて 90 万人以上で推移している。
- ・園が行う教育普及活動は、学校を対象とした動物教室や来園者への動物ガイド、インターンシップや大学との共同研究など多岐にわたるが、特に動物福祉や SDGs に関する新しい教育プログラムが団体・個人問わず来園者に広く受け入れられており、活動件数は目標値を大きく超えて増加傾向にある。

社会環境等の分析評価

- ・環境エンリッチメントに即した園内の取り組み（と体給餌や飼育体験プログラムなど）の様子が、各種メディアや SNS などにより発信される機会が増えている。本園で参加できる体験や出会える動物への期待感が、外出の選択肢が増えたコロナ禍の後でも変わらない入園者数の維持につながっている。
- ・国道 1 号と一般国道豊橋東バイパス小松原 IC を結ぶ「豊橋市大岩町・小松原 55 号線」の整備が進んだことでアクセスが向上した。今後も国道 23 号名豊道路全線開通に伴い、蒲郡方面から自動車を利用する来園者の増加が予想される。令和 6 年度に西第二駐車場を拡張し、自動車を利用する来園者の利便性向上につなげていくとともに、公共交通機関の利用促進にも力を入れる必要がある。
- ・令和 6 年春に実施した園内アンケートでは、愛知県、静岡県内の来園者が最も多く 90%以上を占めている。また、来園者の 95%以上が「満足した」と回答していることから、近隣市域から訪れる来園者の高いリピート率が、本園の入園者数を支えていることが分かる。今後は、近隣市域からの来園者に対して、さらなる魅力を提供しつつ、より広域から公共交通機関を利用して当園を訪れる来園者の増加を図ることで、利用の拡大に努めることが重要である。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和 8 年度～12 年度）

- ・旅行代理店など外部企業と連携して、公共交通機関を利用した利用の促進を図っていく。
- ・利用の促進に向け快適な園内環境の整備を続けるほか、魅力ある季節イベント及び学習機会の充実を図っていく。
- ・動植物園の新たな社会的役割である教育や学習、研究拠点としてのニーズに応えるとともに、地域の動植物の保全や研究活動に積極的に取り組み、アジアゾウをはじめとする飼育動物の繁殖に向けた獣舎整備、飼育環境の向上も進めていく。
- ・科学教育の拠点整備と連携し、来園者に質の高い学びの場を提供していく。

6-3 シティプロモーションの推進

企画部

本市ならではの仕事や暮らしの魅力をわかりやすく発信し、都市イメージとして浸透させるとともに、さまざまな関わりの中で本市への誇りと愛着を育むことにより、多くの方から「選ばれるまち」を目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

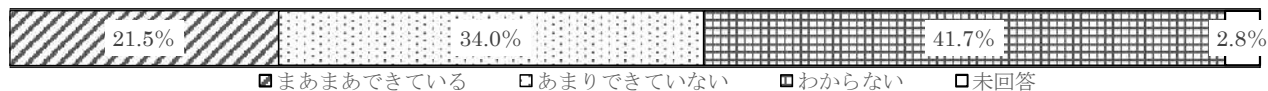
1 まちのブランド化の推進

- ・豊橋で暮らす魅力を、移住者や市民など様々な視点から紹介する動画を作成、発信したほか、首都圏や近隣都市圏などターゲットの居住地域やライフステージ等を意識した訴求内容で発信した。
- ・連続テレビ小説「エール」の誘致活動を契機に相互交流が行われてきた福島市と「パートナーシティ協定」を締結したほか、豊橋市の手筒花火、福島わらじ祭りなど両市の伝統行事を活用した交流事業を実施した。
- ・情報発信アドバイザーと連携の上、市の報道発表資料や広報戦略のブラッシュアップを行ったほか、市内外に向けてより一層効果的に情報を届けるため、WEB上のプレスリリース配信を実施した。
- ・市民の市政への理解やこのまちへの愛着を深めるため、吉本芸人による笑いの力を使ったプロモーションとして、イベント出演のほか、BS よしもと、ティーズ、エフエム豊橋、SNSでの情報発信などを実施した。
- ・漫画「だもんで豊橋が好きって言っとるじゃん！」を通して市の魅力を効果的に発信したほか、アニメ化された小説「負けヒロインが多すぎる！」と連携したPRを実施した。
- ・広報・マーケティング、デザインスキルの向上を目的に、希望する職員を対象にしたオンライン研修や、情報発信アドバイザーによる対面研修などを実施した。

2 豊橋のファンづくり

- ・定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを設置し、行政だけでは伝えられない暮らしの情報や豊橋の魅力の発信、移住相談などを行ったほか、首都圏において、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと回帰支援センターと連携し、フェアの出展やセミナーを開催した。
- ・豊橋市を全国にPRするユニット「ええじゃないか豊橋伝播隊 DOEE」によるラジオ放送、DOEE 大運動会及び DOEE ラストライブの開催をするなど、イベント出演によるパフォーマンスを通じて、本市の魅力を広くPRした。
- ・「二十歳の集い」に参加した若者から了承を経て収集したメールアドレスへ、市内の就職情報や若者向けイベント情報などを発信し、市外へ出た方にもライフステージに適した市政情報を届けた。
- ・首都圏におけるプロモーションの一環として、本市と首都圏を結ぶ高速バス「新宿・豊橋エクスプレス ほの国号」を運行している高速バスを運営する関東バスと連携して、市のラッピング広告・デジタルサイネージ広告を実施した。
- ・ほの国東三河応援倶楽部総会を開催したほか、メールマガジン、Facebookによる情報発信を実施し、豊橋のファンづくりに取り組んだ。また、他市東京事務所と連携し、PRイベントを開催したほか、関係課(室)と連携し、豊橋産農産物のフェアやマルシェのPRなど、首都圏でのプロモーション活動に取り組んだ。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
豊橋の自慢度	53.8%	53.7%	54.6%	53.8%	54.4%	60%
豊橋の愛着度	80.4%	76.5%	79.0%	78.1%	76.9%	83%
豊橋の連想度	40.5%	28.0%	24.5%	28.0%	27.7%	46%

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
38,042 千円	23,283 千円	41,318 千円	42,798 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・豊橋の自慢度は、基準値とした令和元年度からほぼ横ばいで推移しているが、世代別・項目別では「子育て環境がしっかりしている」を30代の40%以上が評価し、「TVドラマや映画などのロケ地になっている」がこの5年間でほぼすべての世代で大きく伸びている。これは、子育て支援の充実やロケ誘致の促進に取り組んだことが一因と考えられる。
- ・豊橋の愛着度は、基準値とした令和元年度からほぼ横ばいで推移しているが、年代別では、10代で高い愛着度が20代で一度若干の落ち込みを見せ、そこから徐々に高まっていく傾向がある。本市で暮らし続けることで市への愛着が高まっていくことを示していると考えられる。
- ・豊橋の連想度は、基準値とした令和元年度から28.0%と減少している。これは、令和元年度の調査は、「豊橋市」と聞いて、具体的な観光地や名産品などの中から連想するものを選択させる設問であったのに対し、令和3年度の調査は「環境に優しいまち」や「歴史や文化のまち」などの中からまちの全体イメージを選択させる設問としていることが一因と考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・デジタル社会の急速な進行に伴い、WEB/SNSによる情報発信の重要性が高まり、オウンドメディア（SNS公式アカウント/HP/WEBプレスリリース）での発信をより一層充実することが重要である。また、市民と来訪者に自発的な発信を促すことが広報戦略を組み立てる上では重要になっていくと考えられる。
- ・ドラマ、アニメ、漫画などのコンテンツを活用したまちづくり・PRの有効性に関する評価や注目は高まっており、今後も積極的に本市を舞台とする作品を効果的に活用することが重要である。
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延を経て、テレワーク等の普及により移住や二拠点居住など、働き方の価値観が多様化している。
- ・豊橋市イメージアンケート調査（R5）によると、居住地に住んだきっかけは、「出身地（親元）に近い（配偶者含む）」が31.0%と最も高く、次いで「婚姻などの事情をきっかけに移り住んだ」が14.3%、「就職、転職または退職を機に移り住んだ」が12.6%となっている。また、移住相談に取り組む中でも同様の傾向が高かったことから、「住んでいる」「住み続けている」定住者にとって、「住み続けたい・また戻ってきたい」と思ってもらうための取り組みが重要である。
- ・ふるさと回帰支援センターの調査では、令和5年度の移住相談件数は過去最多の59,276件となったものの、依然として関東圏に近い県が人気の傾向にあった。移住支援金についての認知が進むとともに、働き方の選択肢の一つとして、業種は限定されるもののテレワークもある程度定着しているため、相談件数が増えていると考えられる。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・ずっと豊橋で暮らしたい、また豊橋に戻ってきたいと思えるよう、暮らしの中でまちの魅力や活力を体感し、本市への誇りと愛着を高められる機会を継続して提供するとともに、さまざまな媒体を活用し地域の魅力を戦略的に届けることで、本市に関わる人が増える好循環を生み出します。

6-4 観光の振興

産業部

地域資源（ヒト・モノ・コト）を磨き上げ、感動体験を観光客と共有できる取り組みを進め、国内外から観光客が訪れたくなるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 観光資源の魅力づくり

- ・令和3年度は新型コロナウイルスの影響で豊橋まつりは中止となったが、令和4年度の開催に向け、豊橋まつりへの想いを市民から募集し、ラジオやホームページで公開した。
- ・豊橋まつり振興会に助成し、ええじゃないか豊橋まつりを開催した。
- ・春まつり実行委員会に助成し、吉田城春まつりや春のイースターイベントを開催した。
- ・吉田城の知名度向上と来場者数増加のため、吉田城にゆかりのある城主の家紋入りの御城印を頒布した。

2 おもてなし環境の充実

- ・本市の観光PRや広域観光を推進するため、豊橋駅観光案内所で、市内をはじめ東三河等の観光情報を提供した。
- ・本市の観光施設等への集客を促すため、雑誌・新聞等による情報発信のほか、観光案内所や道の駅「とよはし」でのPR活動を行った。
- ・観光情報の発信機能向上のため、ホームページやSNSを活用した観光資源の情報発信を行った。

3 誘客につながるプロモーションの推進

- ・訪日観光客の誘致に向けて、台湾の現地旅行会社への情報発信等を行った。
- ・当地域初となるアイアンマン70.3 東三河ジャパン in 渥美半島の開催を支援するとともに、参加者や関係者へのおもてなしとして、アワードパーティー会場で手筒花火の映像投影や特産品のちくわの提供などを行った。
- ・本市の産業をPRするため、豊橋駅構内東西自由連絡通路に設置している展示ブースの入替えを実施したほか、ふるさと寄附制度を活用し豊橋産品のPRを実施した。
- ・道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の推進を図るため、渥美半島・浜名湖・奥三河を広域周遊するサイクリングイベントや新たな観光商品の開発に挑む事業者への支援等を行った。
- ・ポケモン化石博物館開催との連携事業としてポケモンマンホール「ポケふた」の設置やスタンプラリー等を実施した。
- ・大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせて市内を周遊するスタンプラリーを実施した。
- ・JR東海の「推し旅」と連携し、アニメやゲームなどのコンテンツを活用した観光PRを実施した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
市内観光地への来訪者数	982,798 人	1,321,252 人	1,203,867 人	1,039,251 人	1,121,397 人	1,000,000 人
豊橋観光案内所の利用者数	13,077 人	9,227 人	12,679 人	12,080 人	11,912 人	15,000 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	467,971 人	575,590 人	603,729 人	735,555 人	760,000 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
144,887 千円	243,346 千円	255,108 千円	450,977 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・市内観光地への来訪者数は、新型コロナウイルス感染症の行動制限解除の反動が収まり、一時的に減少したが、新たな取り組みにより、増加しつつあると考えられる。
- ・豊橋観光案内所の利用者数は、令和5年度の12,080人とほぼ同じく11,912人であった。新型コロナウイルス感染症の影響は終息したと考えられる。
- ・市内宿泊施設への宿泊者数は、令和5年度の603,729人から735,555人に増加した。基準値である令和元年度と比べてインバウンド客数が戻っていないが、国内個人・団体客数ともにコロナ禍以前の水準まで回復してきたと考えられる。

社会環境等の分析評価

- ・コロナ禍を経て変化した人々の行動様式に合わせた観光商品の開発・磨き上げ、プロモーションに取り組んだ。引き続き、デジタルマーケティングなどを活用した消費者理解や、宿泊・交通事業者などと連携した取り組みが必要になると考えられる。
- ・(一社)ほの国東三河観光ビューローの設立により、広域的なマーケティング及びブランディング等の戦略が策定されることが期待される。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・来訪者数及び宿泊者数を増加させるため、本市が有する観光資源の磨き上げや効果的な情報発信を行うとともに、DMO（(一社)ほの国東三河観光ビューロー）や宿泊・交通事業者と連携し、東三河地域の自然、文化など多種多様な魅力を掛け合わせた広域的な観光商品の造成やプロモーション活動を行っていく。
- ・地域への経済活動を活発化させるため、観光アンバサダーやJR東海の「推し旅」などと連携を継続し、市内観光地の滞在時間の増加や観光地間の周遊を促す取り組みを行っていく。

7 自然と共生し、地球環境を大切にするまち

- 1 気候変動対策の推進
- 2 資源循環の推進
- 3 自然環境の保全
- 4 緑の環境づくり

7-1 気候変動対策の推進

環境部

省エネの実践や再生可能エネルギーの利用を進めて、低炭素で環境にやさしいまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 低炭素型社会の促進

- ・市民の省エネ意識向上のため、エコファミリー制度による節電・省エネ実践行動への支援を行った。
- ・低炭素型社会への市民の理解度向上を図るため、次世代自動車の展示等を活用したイベントを開催したほか、SNS を活用して環境に関する分かりやすい情報を継続して発信した。また、省エネルギー施策として公共施設に緑のカーテンを設置し、市民や事業者への啓発を行った。
- ・平成 25 年度から導入した本市独自の環境マネジメントシステム（T-EMS）により、豊橋市役所全体で環境負荷低減を進めた。
- ・化石燃料の消費を抑制し、自動車からの温室効果ガスの排出量を削減するため、市民及び事業者が購入する次世代自動車の費用の一部を助成し、次世代自動車の普及促進を図った。

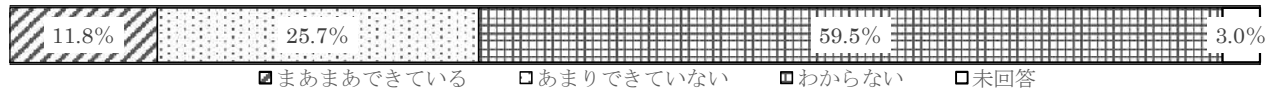
2 再生可能エネルギーの利用促進

- ・家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、太陽光発電設備をはじめとした住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。
- ・市内事業者を対象とした再生可能エネルギーの取り組みや課題に関するアンケートを行い、調査結果を踏まえたセミナーを開催し、ゼロカーボンへの意識の醸成を図ったほか、市内に事業用再生可能エネルギー設備を所有している事業者を対象に稼働状況や今後の運用・課題に関するアンケートを実施し、事業者の再生可能エネルギーの導入促進や効率的な利用の促進を図った。
- ・事業者へのさらなる再生可能エネルギーの利用促進を図るため、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部助成を開始した。
- ・公共施設における民設・民営の太陽光パネル設置（PPA 事業）を実施し、生涯学習センターなど避難所への電力供給を開始したほか、豊橋総合動植物公園の駐車場を活用して電力供給を開始した。

3 気候変動への適応策の推進

- ・気候変動による環境への影響に関心を持ち理解を深めるため、「とよはし版クールチョイス」による普及啓発をはじめ、家庭でできる地球温暖化に対する緩和策や適応策の実践事例等を紹介した啓発用パネルを活用したイベントを開催した。
- ・国の「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）に賛同し、デコ活応援団（官民連携協議会）に参画した。また、脱炭素につながる市民の行動変容、ライフスタイルの変革を促すことを目的に「CO2 CO2（コツ コツ）とよはしやってみりん」をスローガンとした「とよはしやってみりんプロジェクト」を立ち上げた。
- ・冷房施設の共有による節電、そして熱中症による健康被害の防止を目的に、公共施設・民間施設をクールシェアスポット兼クーリングシェルターとして市民に開放した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
再生可能エネルギー施設の設置容量	243, 153kW	278, 979kW	292, 916kW	304, 027kW	310, 750kW (12月時点)	491, 600kW
エコファミリーの登録件数	16, 604 件	18, 513 件	19, 185 件	19, 786 件	20, 390 件	23, 800 件

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
65, 631 千円	78, 320 千円	77, 639 千円	68, 462 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- 再生可能エネルギー施設の設置容量は、目標値の達成に向けた市の補助金交付等の取り組みもあり、増加をしているが、固定価格買取制度（FIT）による買取価格の低下による影響を受け、目標値を達成することは困難になっている。
- エコファミリーの登録件数については、環境フェスタをはじめとした各種イベントで登録を積極的に呼びかけたことに加え、エコファミリーへの登録を補助金申請の条件としたことによって、登録件数を伸ばすことができてきているものの、目標値の達成に向けて一層の呼びかけが必要である。

社会環境等の分析評価

- 加速するカーボンニュートラルへの動きに合わせ、本市も公共施設への再生可能エネルギーの導入をはじめ、市民及び事業者が太陽光発電など脱炭素化に寄与する設備の導入を促進するための支援策を充実させるなど、これまで以上に脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。取り組みにあたっては、行政だけで進めるのではなく、市民・事業者と連携しながらの取り組みが重要となる。
- 国は「2030 年代半ばまでに乗用車新車販売で電動車 100%を実現」を示しており、愛知県も 2030 年度までの EV・PHV・FCV の新車販売割合の目標を定めている。次世代自動車普及の流れに乗り遅れることのないよう、本市においても次世代自動車の導入を更に促進するため、公用車への次世代自動車の率先した導入や充電ステーション増加に向け進めていく必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和 8 年度～12 年度）

- さらなるエネルギーの地産地消の推進を図るため、PPA 事業などの手法により、公共施設への太陽光発電設備などの導入を計画的に進めていく。
- 本市のゼロカーボンに向けた取り組みや気候変動への適応について、市民及び事業者がさらなる関心を持ち、理解を深めることができるよう、継続して参加型イベントを実施するなど、市民の行動変容につながる分かりやすい情報発信を行っていく。
- 脱炭素化への取り組みを加速していくため、事業者や県との連携を深めていく。

7-2 資源循環の推進

環境部

市民一人ひとりが、ごみ減量とリサイクルを一層進めることにより、効果的で効率的に資源が循環するまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 環境にやさしいライフスタイルの促進

- ・まだ食べられる食品が捨てられてしまう状況を把握するため、市内の事業者を対象に食品廃棄の実態調査を実施した。
- ・誰でも無料で利用可能な給水器の設置費用の一部を助成することで、使い捨てプラスチック削減に取り組む事業者を支援した。
- ・環境部キャラクター「かん田きょう子さん」を用いた「食品ロス削減シール」や「プラスチックごみ削減ポップ」を作成し、見切り品への貼付や市内小売店等のポリ袋設置場所や売り場等に掲示することにより、食品ロス削減やプラスチックごみ削減の周知・啓発を行った。
- ・「環境フェスタ」や「カイジユウ博 2023」等イベントに吉本興業所属芸人を招聘し、その模様をBS よしもとで放送する事により、本市のごみ減量や資源循環の取り組みについて、市民への周知に加え、全国に向け「環境先進都市とよはし」の情報発信を行った。
- ・市内飲食店等のテーブルなどに設置できる三角ポップを作成し、「食べきり運動」や家庭でできる食品ロス削減の周知啓発を行った。

2 ごみ減量・リサイクルの推進

- ・雑がみ分別を促進するため、市内の小売店等を通じ、雑がみ分別お試し袋を市民へ配布した。
- ・ごみの分別収集のさらなる促進のため、ごみの分別や収集日を案内するサービス「ゴミ丸」を、スマートスピーカー版に加え、新たに「LINE」版で提供開始したほか、スマートフォンやタブレット端末向けごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を周知した。さらに外国人市民に対して、ごみの分別やルールを周知するため、ポルトガル語やベトナム語など多言語版のごみ出しガイドブックの作成や配布をし、ごみ分別制度の定着やリサイクルを促進した。
- ・株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、再生家具販売等を通じて、まだ使えるものを繰り返し使用していく「リユース」意識の啓発を図った。
- ・資源回収の積極的な実施を促し、ごみ減量及びリサイクル率向上を図るため、地域資源回収に取り組む団体を支援した。

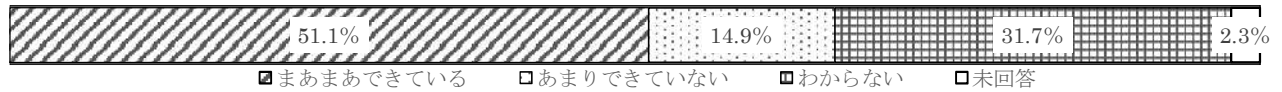
3 廃棄物の適正処理の推進

- ・ごみステーションの管理や収集作業用の地図情報、犬猫等死体回収の通報記録などそれぞれの業務ごとに管理していた情報をデジタル化による一元管理で業務の効率化を進めるとともに、収集車にタブレット端末を搭載して収集車両の位置情報や収集作業の状況を「見える化・共有化」して収集作業の効率化を図った。
- ・事業活動に伴う廃棄物の適正な処理を促すため、市内事業者へアンケート調査を実施し、排出実態等の把握に努めるとともに、訪問による啓発を実施した。
- ・プラスチック資源の有効活用のため、使用済みペットボトルから新たなペットボトルを生み出す「ボトル to ボトル」水平リサイクルを開始した。
- ・廃棄物による環境負荷の低減を図るため、ごみの排出者や処理業者に対して、ごみの適正処理の啓発に係るセミナーを実施した。
- ・廃棄物処理事業者等への立入検査を実施し、帳簿及び処理施設等の検査を通じて、違法な行為を行う事業者等に対して適切な指導を行い、是正を促すなど廃棄物の適正処理の確保に努めた。
- ・地域環境の保全及び資源の有効利用を図るため、分別間違いや持ち出しルール・マナー違反などごみステーションへの不適切なごみ出しを防止する啓発を行うとともに、維持管理を行う自治会等に対して技術的な協力や支援を行った。また、すべてのごみの持ち去りを禁止する条例改正を行い、巡回パトロールを実施して廃棄物の適正処理の推進に取り組んだ。
- ・不法投棄対策として、監視カメラや看板の設置により不法投棄の未然防止を図るとともに、警備会社による市内全域の休日、夜間、早朝の監視を行い、早期発見・早期対応ができるよう取り組んだ。

4 安全で安定したごみ処理施設の整備

- ・ごみ処理の広域化に向けて「循環型社会形成推進地域計画（第2期）」を策定し、豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業の契約を締結して建設工事に着手した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	421g/人・日	429g/人・日	433g/人・日	407 g/人・日	426 g/人・日	406g/人・日
リサイクル率	27.2%	23.5%	23.4%	21.5%	20.5%	28%
環境学習で学んだ人数	24,542人	27,841人	27,200人	30,020人	29,752人	25,550人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
3,442,650 千円	3,975,494 千円	4,956,826 千円	5,524,710 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、資源化センターへの家庭ごみの直接搬入が予約制へ移行したことに伴い、家庭持込みごみが減少したこと等により減少傾向にある。令和6年度は災害ごみの持ち込みなどにより排出量は一時的に増加したものの目標値に向け順調に推移している。これは、SNSによる情報発信を強化したことによって、市民一人ひとりのごみ減量に対する意識が高まったためと考えられる。
- ・リサイクル率については、新型コロナウイルス感染症の影響により地域資源回収量が減少し資源化量が減ったことに加え、豊橋田原ごみ処理施設の建設の影響により資源として再利用していた溶融スラグの販売が休止したことにより、年々低下している。
- ・環境学習で学んだ人数は、新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、5類感染症移行後には受講人数が増加傾向にある。

社会環境等の分析評価

- ・ごみの組成分析を行った結果、未開封の食品を生ごみではなく、もやすごみとして排出している傾向が強かった。引き続き食品ロス削減とごみの分別促進に取り組む必要がある。
- ・近年、ごみステーションにおいて資源物だけでなく、こわすごみ等が持ち去られる事態が発生している。巡回パトロールを行うなど、引き続き持ち去り行為を防止する取り組みが求められている。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・より時代に即した情報発信を強化することにより、市民に対しごみ減量及びリサイクルを周知していく。その中でも、特に食品ロスを出さないライフスタイルの普及啓発を行っていく。
- ・既に埋め立てられた廃棄物を掘り起こして分別し、溶融や再埋立をするなど減容に取り組み、最終処分場の延命を図っていく。
- ・ごみ焼却施設（令和10年3月完成予定）、豊橋市単独施設（令和13年8月完成予定）の整備を着実に進めていく。
- ・引き続きごみ減量及び資源化を推進し、循環型社会を構築していく。

7-3 自然環境の保全

環境部、
(産業部、建設部)

自然と共生し周辺環境と調和した、やさしいまちづくりにみんなで取り組み、暮らしやすい生活空間を次の世代に引き継ぎます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 生物多様性の保全

- ・豊かな自然環境を保全するため、表浜海岸に上陸・産卵するアカウミガメの実態調査、トンボ・メダカ及び希少植物のモニタリング調査を実施した。
- ・自然環境啓発冊子の頒布及びアカウミガメ保護啓発用チラシ（日本語版・外国語版）の作成・配布、ボランティア等と連携した表浜自然観察会の実施など生物多様性保全活動を行った。
- ・アカウミガメ保護啓発ポスターや動画の作成、観察会や環境フェスタなどのイベントを実施し、さまざまな媒体や手法での啓発を通じて生物多様性の保全に係る取り組みを進めた。
- ・令和3年度に桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校と「豊橋市における生物多様性の保全及び人材の育成に関する協定」を締結するとともに、令和4年度からは愛知大学とも生態系保全活動を進め、新たな担い手の確保及び生態系ネットワークの構築を進めた。
- ・令和4年度まで特定外来生物であるアルゼンチンアリやアカミミガメに対し自主的な駆除を実施してきたが、令和4年5月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が改正され、市町村の責務として特定外来生物の被害防止に努める旨の規定が追加されたことを受け、これらに加えて令和5年度より新たにヌートリア、アライグマ、ミズヒマワリの駆除を進めた。
- ・汐川干潟を保全するため、田原市と連絡会や自然観察会を開催したほか、地元中学校・自然保護団体が実施する、汐川干潟の保全実践活動を支援した。

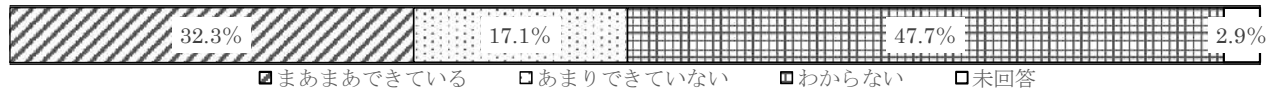
2 親しまれる自然環境の保全

- ・多くの市民に森林と触れ合う機会を創出するため、ボランティア団体による市民ふれあいの森休憩所などの維持管理や遊歩道の草刈りなどを実施した。
- ・河川、水路及びため池などの水辺環境の保全のため、補修、除草、清掃及び浚渫（しゅんせつ）を実施した。また、地域住民が実施する河川愛護活動に対し報奨金を交付し、河川等に対する理解と関心を高める取り組みを進めた。

3 大気・水環境の保全

- ・環境負荷を低減して健全で快適な生活環境を保全するため、大気、公共用水域、地下水、環境騒音などの常時監視を行い、環境基準などの達成状況を把握するとともに、工場及び事業場などに対して、法令等に基づく監視、立入検査、指導の実施及び公害苦情の迅速かつ適切な対応を行った。
- ・大気環境の保全のため、市民や協定締結事業者等に対し、エコドライブなどの大気汚染防止に係るチラシ及び啓発資材の配布を行った。
- ・三河湾を含めた水環境を保全するため、環境イベント等において、日常生活における排水対策の必要性を啓発した。
- ・生活排水による環境に与える負荷を低減させるため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽管理者などに対し適正な維持管理の指導啓発を実施した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
自然環境関連イベントへの参加者数	1,804 人	2,159 人	2,328 人	1,679 人	1,547 人	2,000 人
大気等環境基準の達成率	90.5%	90.7%	93.4%	89.9%	90.6%	94%

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
402,244 千円	502,769 千円	524,330 千円	554,077 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・自然環境関連イベントへの参加者数について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のまん延により、従来から実施しているイベントを一部中止したが、環境フェスタにて新たにアカウミガメの保護啓発ブースを出展し、令和4年度については、イベントを再開したことなどにより目標値を達成した。令和5年度については、新たに特定外来生物に関するイベントを実施したが、大雨の影響により観察会を中止とし、令和6年度においては、天候の影響などにより、参加者数が減少し、目標値を達成することができなかった。
- ・大気等環境基準の達成率は、令和5年度に河川1地点のダイオキシン類が環境基準値を超過したものの、長期的には大気・水環境ともにおおむね良好な状態が保たれている。しかし、全国的に見ても光化学オキシダントの環境基準達成率は依然として極めて低い水準であり、また渥美湾のCOD（化学的酸素要求量）で環境基準を達成していないため、目標値を達成することができなかった。引き続き事業場への監視・指導を行い、大気・水環境のモニタリングにより、改善状況を継続的に確認する必要がある。

社会環境等の分析評価

- ・「特定外来生物」であるヌートリアやアライグマなどの目撃件数が増加傾向である。これは、個体数が増加し生息範囲が市街地へ進出してきたことなどが要因であると考えられる。
- ・令和3年に大気汚染防止法の一部を改正する法律が施行され、石綿事前調査結果の報告が義務付けられたが、報告漏れが多いことから事業者の認識不足が考えられるため、周知の徹底が必要である。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・自然環境関連イベントの開催並びに継続的なモニタリング調査及び生態系保全活動の実施に加えて、アカウミガメの保護に資するポスターや動画など、さまざまなツールを活用し、生物多様性の保全について幅広く啓発を実施していく。
- ・現在、すでに定着している特定外来生物の防除に努め、生態系等に係る被害の防止を進める。
- ・生物多様性を保全する活動団体の構成員や専門家の高齢化が進んでいるため、啓発やイベントなどを通じて、新たな担い手の確保を図る。
- ・市内の大気・水環境の汚染状況を常時監視するとともに、工場及び事業場などに対して、環境基準未達成項目の改善に向けた取り組みを進めていく。
- ・市民の環境保全に関する意識をより一層高めるため、エコドライブによる自動車排出ガス削減や生活排水対策などの環境保全活動が主体的に実践できるよう啓発活動を進めていく。
- ・大気汚染防止法の一部を改正する法律が施行されたため、周知を強化し事業者の認識向上を図るとともに、立入検査を実施し、法令を遵守するよう指導する。
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するため、合併処理浄化槽の設置等に対する支援を継続していく。
- ・市民に親しまれる水辺環境を保つため、河川愛護活動について幅広く啓発を行うとともに、これまでどおり河川、水路及びため池などの適切な維持管理を行っていく。

7-4 緑の環境づくり

都市計画部

市民、事業者、行政がともに考え、みんなに愛される彩り豊かな緑のまちづくりを進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 地域に根差した公園・緑地づくり

- ・公園施設の安全性を確保するため、施設の長寿命化計画や安全点検の結果に基づき、老朽化した遊具などを更新したほか、豊橋公園内の石垣の修復工事を実施した。
- ・土地区画整理事業の進捗に合わせ、住民の憩いの場を確保するため、地域の声を踏まえ汐田公園、松島公園、三ツ山公園、牛川洗島第一公園の整備を行った。また、白ヶ池公園及び飯村公園の再整備を行ったほか、岩屋緑地西側広場及び野依台上藤ヶ谷公園の再整備に着手した。
- ・花交流フェアなどの市民参加型イベントの開催や緑化の普及に向けた事業を推進するため、豊橋みどりの協会へ運営費の補助を行った。

2 緑化・美化活動の推進

- ・地域に愛される公園を目指し、緑の拠点である公園の植栽の管理を行った。また、令和3年度から、約6,000本あった公園の危険木を緊急性の高いものから約1,000本の伐採等を実施し、樹木の安全対策を進めた。さらに、持続可能な循環型社会への取り組みとして、令和4年度から伐採木販売を6回実施し、資源の有効活用を図った。
- ・「街路樹再生指針」に基づき、飯村校区、牛川校区、松葉校区で街路樹再生ワークショップを開催した。またワークショップを開催した飯村校区、牛川校区で老木化した街路樹の植え替えを、松葉校区で草花の植え付けを地域住民との協働で進めることができた。また、令和元年度から実施している「シンボル並木パートナー講座」については、令和4年度からは参加対象を地域住民から地元小学生に変更し、将来的に愛着や誇りを持ってもらう取り組みを行っている。
- ・自治会公園管理のPRを促進したことにより、令和3年度から6年度にかけて自治会公園管理の自治会数が20自治会(32公園)増加し、85自治会(137公園)になった。また、緑のアダプト制度のPRを促進したことにより、令和3年度から6年度にかけて緑のアダプト制度登録団体が42件増加し、356件となり、自治会公園管理と併せて、市民協働による緑のまちづくりを進めることができた。
- ・「とよはし緑の基本計画2021-2030」に基づき、地域の緑をつくり、盛り上げ、発信する等の役割を担う「みどりのコーディネーター」を発掘・育成するための講座を開催した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
緑の満足度	25.2%	30.4%	27.3%	26.8%	27.2%	33%
公園の満足度	53.2%	55.9%	52.9%	53.4%	52.2%	62%
緑化・美化活動への参加者数	135,596 人	113,166 人	125,605 人	126,823 人	128,557 人	143,000 人

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
1,305,827 千円	1,402,279 千円	1,291,999 千円	1,521,547 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・緑の満足度は、基準値である令和元年度と比べると上昇しており、令和3年度を除き27%前後で推移している。令和3年度、一時的に満足度が上がった要因としては、令和2年度に緊急事態宣言が発令され、行動が制限される中、身近な公園への関心が高まったことが理由の一つと考えられる。
- ・公園の満足度は、基準値である令和元年度と比べると、令和3年度を除き同水準で推移している。令和3年度、一時的に満足度が上がった要因としては、令和2年度に緊急事態宣言が発令され、行動が制限される中、身近な公園への関心が高まったことが理由の一つと考えられる。
- ・緑化・美化活動への参加者数は、令和3年度の113,166人から令和5年度は126,823人と増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式や行動の変化により、基準値である令和元年度の水準には戻っていない。

社会環境等の分析評価

- ・新型コロナウイルス感染症が流行し、令和2年度に緊急事態宣言が発令された際は、行動が制限される中、身近な公園等への関心が高まった。令和5年に5類感染症に移行したことで、コロナ禍前の水準に戻りつつあるため、公園利用者の増加につながる取り組みとして、除草などの環境整備や、老朽化した遊具の更新などの施設整備を積極的に行う必要がある。
- ・市民協働の活動を推進する中、公園の満足度向上や効率的な公園管理につながる取り組みとして、公園管理に関わる自治会やボランティアなどとの協働を進める必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・安全・安心な公園を維持していくために、施設の長寿命化対策や、危険木の伐採などを継続的に行っていく。
- ・本来の街路樹の姿を取り戻し、未来に引き継ぐため、「街路樹再生指針」に基づき、街路樹を適正に管理するとともに、老朽化した街路樹の植替えを行っていく。
- ・公園の除草と清掃、遊具など施設の簡易点検を行う自治会公園管理や、美化活動ボランティアである緑のアダプト制度のほか地域の緑を充実させる活動においても市民協働を進めていく。
- ・公園樹の大木化や老木化に伴う倒木や繁茂による見通し悪化などから市民の安全を守るため、「豊橋市公園樹適正化方針」に基づき、高木の間引きや公園を遮蔽している中低木の部分的な撤去を進めていく。
- ・長期間未整備となっている区域がある都市計画公園について、見直し方針を基に地域と協議を行い、都市計画の変更を進めていく。
- ・都市公園のストック再編を進めるため、公園施設の統合など公園のあり方をまとめていく。
- ・多様な公園利用を促進するため、障害者団体などと協議し、駐車場が整備されている公園や障害者施設等に近接する公園に、誰もが利用できる「インクルーシブ遊具」の設置を進めていく。

8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

- 1 都市空間の形成
- 2 交通環境の充実
- 3 住宅環境の整備
- 4 水道水の安定供給
- 5 下水道の整備

8-1 都市空間の形成

都市計画部、(建設部)

まとまりがあり快適で住み心地がよく、市民一人ひとりが誇りと愛着を持つことができるまちの形成を進めます。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 まとまりのあるまちの形成

- ・立地適正化計画の評価・検証を実施し、誘導施設及び都市機能誘導区域を追加するなど計画の改定を行った。
- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。
- ・まちづくり分野のDXを推進するため、3D都市モデルを整備し、オープンデータ化するとともに、活用を進めた。
- ・市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向け、現状調査及び分析を行った。また、その結果を踏まえて住民等と集落維持に関するワークショップを実施し、施策の立案に向けた地域の課題等の共有を行った。
- ・3地区(牟呂坂津、牛川西部、柳生川南部)の土地区画整理を推進することで、健全な市街地の整備を行った。

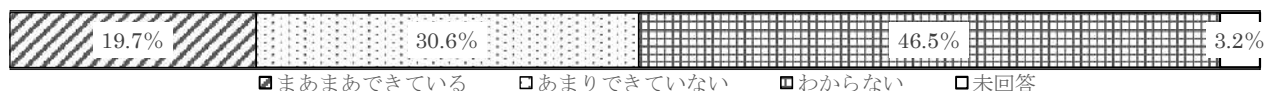
2 地域らしくここちよい景観の形成

- ・地域の景観に調和した建築行為などを促進させるため、景観計画に基づく届出対象行為等に対して景観配慮の助言を行った。
- ・二川宿の歴史的なまち並み景観形成を推進するため、基準に適合した建築行為等に対して助成した。
- ・令和3年4月に景観法に基づく景観計画の運用を開始し、美しく地域らしい景観づくりに向けて、建築行為等に対する規制・誘導を行った。また、景観上重要な資源の保全と継承を図るため、良好な景観形成に重要な建造物を「景観重要建造物」に、樹木を「景観重要樹木」に指定した。
- ・景観に係る意識啓発を図るため、豊橋市のステキな景観写真の募集や、「豊橋の景観さがし絵ボード」の作成など、自分たちが暮らす豊橋の豊かな景観に気づくきっかけを提供した。

3 人にやさしいまちづくりの推進

- ・人にやさしいまちづくり塾や啓発講座を開催し、思いやりの意識啓発や人にやさしいまちづくりを広める人材育成を行った。
- ・公共施設の改修に合わせて手すりやスロープを設置するなど、バリアフリー化を図った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
歩いて暮らせるまち区域内の人口	165,548 人	165,652 人	164,858 人	164,785 人	162,977 人※1	166,300 人
良好な景観形成の助言件数 (累計) ※R3 年度以降	— (50 件/年)	104 件 (104 件/年)	250 件 (146 件/年)	377 件 (127 件/年)	522 件 (145 件/年)	600 件
土地区画整理事業進捗率	81.2%	88.9%	87.3%※2	88.9%	91.3%	98%

※1 令和5年10月1日付立地適正化計画の改定により歩いて暮らせるまち区域が変更となったため、変更後の区域で再算定した数値を記載

※2 令和4年度中に実施した事業計画変更（牛川西部・柳生川南部）による全体事業費で再算定した数値を記載

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
1,302,256 千円	1,087,374 千円	958,307 千円	933,483 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- 歩いて暮らせるまち区域内の人口は令和3年度から令和5年度にかけて計867人減少しているが、本市の総人口に比べ減少率は緩やかである。また、総人口に対する歩いて暮らせるまち区域内の人口の割合は令和3年度から令和5年度までで44.5%から44.7%へと増加していることから、利便性の高い区域への居住地の集約が進んでいる。
- 従来の景観形成地区の届出等に加え、景観計画に基づく事前協議への助言を行うことにより、目標値の3年分（120件×3年360件）を上回る計377件の助言を行い、景観計画に沿った良好な景観形成の誘導ができた。
- 土地区画整理事業については、道路築造や宅地造成などの工事、建物移転補償を計画的に行うことに加え、換地処分に向けた換地計画図書を作成するなど着実に事業を進めることができた。

社会環境等の分析評価

- 中心市街地において市街地再開発事業や民間のマンション開発が進んでおり、中心市街地をはじめとした歩いて暮らせるまち区域への移住を促進するため、他の誘導施策や暮らしの魅力発信などと連携して広く移住者を呼び込むことが必要である。
- 地域の個性を生かしたまちづくりやより質の高い生活空間の創出が求められる中、地域らしくこころよい景観形成に対する市民などの意識の醸成が必要である。
- 土地区画整理事業については、近年、権利者の土地に対する価値観が多様化しており、様々な権利関係が絡み合う中での事業協力に時間を要する傾向にあることから、権利者一人ひとりに対してきめ細やかに対応していくことが必要である。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- 立地適正化計画に基づき、商業や医療等の生活利便施設の集積を図るとともに居住の誘導を進める。居住誘導施策については、市街地再開発事業などによるまちなか居住の促進等に取り組むとともに、引き続き定住促進に係る補助金事業を実施していく。
- 都市づくりや防災など様々な分野での課題解決に生かすため、まちづくりにおけるDXの取り組みを推進していく。
- 良好な景観形成に向けて、建築行為などに対する景観配慮の助言をより的確に行うとともに、市民や企業などの景観配慮意識が高まるように引き続き意識啓発を図る。
- 二川宿の歴史的なまち並み景観がさらに向上するように、助言や助成、啓発を通じ誘導を図る。
- 土地区画整理事業の早期完了に向けて、牟呂坂津地区は円滑に清算金事務を進めるとともに、牛川西部、柳生川南部地区は、公共施設整備や建物移転などを計画的に行えるよう、土地区画整理組合に支援・指導を行っていく。
- 人にやさしいまちづくりを広めるため、車いすを活用した出前講座などを通して思いやりの意識啓発を継続的に取り組んでいく。また、事業を効果的に推進するため、啓発講座の内容を工夫するなど、ボランティアの人材育成にも取り組んでいく。

8-2 交通環境の充実

都市計画部、建設部

一人ひとりが交通について多様な選択ができるよう、地域と行政が協力して交通環境を整えることで、安全で快適なまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 公共交通の維持と活性化

- ・市民生活の重要な移動手段である公共交通を維持・確保するため、路線バスや「地域生活」バス・タクシーの運行を支援するとともに、鉄軌道の施設改修に対し助成を行った。また国の臨時交付金を適時に活用し、新型コロナウイルス感染症や物価・燃料等の高騰により多大な影響を受ける交通事業者（鉄軌道、路線バス、タクシー）のサービス水準の確保、運行継続を支援した。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、路線バスの交通系 IC カードの導入に対する助成、「地域生活」バス・タクシーのキャッシュレス決済環境の整備を行ったほか、タクシー事業者の MaaS 連携の取り組みを支援した。
- ・市境地域の生活実態に即した移動手段を確保するため、湖西市、㈱デンソーと連携し企業シャトルバスを活用した実証実験を行ったほか、「地域生活」バス・タクシー（柿の里バス）のルートを豊川市に延伸した。
- ・慢性的な運転士不足への対応として、運転士確保支援事業を実施したほか、今後の自動運転バスの社会実装に向けた実証走行を行った。
- ・電車内で読み聞かせなどを楽しむ「おはなしでん」、電車やバスの車内・待ち時間に自由に絵本が楽しめる本棚「絵本の駅」、子ども連れでの利用の不安解消を目的とした「子育て応援ステッカー」の制作など、公共交通利用のきっかけづくり、利用しやすい環境づくりを行った。

2 幹線道路の整備

- ・広域幹線道路の整備促進のため、関係市町村と連携して積極的に国及び県へ要望活動を行った。
- ・交通渋滞や沿道環境を改善するため幹線市道を整備した。
- ・豊橋新城スマート IC（仮称）の早期開通に向け、中日本高速道路株式会社と新城市とともに事業を推進した。
- ・豊橋新城スマート IC（仮称）周辺土地利用検討事業については、「豊橋新城スマート IC（仮称）周辺土地利用構想」を策定した。

3 交通環境の保全

- ・安全で快適な通行を確保するため、老朽化した舗装を打替えることで段差や凹みの解消、道路側溝の改修による排水不良の解消など、道路環境の改善を図った。
- ・生活道路として通行に支障のないように、道路及び道路付属物の修繕・清掃・舗装等の維持管理を行うとともに、とよはし道路通報システムを導入し、道路異常箇所への迅速な対応を可能とした。
- ・橋りょうや駅周辺の公共駐車場などの長寿命化修繕計画に基づいた計画的な予防修繕を行い、ライフサイクルコスト縮減と安全性・健全性の確保を図った。
- ・幅員 4 m 未満である狭あい道路を解消するため、寄附の申し出があった後退用地に対する測量、分筆登記などを実施し、狭あい道路の拡幅を行った。下水道の拡張にあわせて東三ノ輪地区を重点的に整備するため、土地所有者へ事業説明会を開催し、後退用地の寄附を促す取り組みを行った。
- ・駅前第 1 及び駅前第 2 公共駐車場の利便性向上のため、車番認識システムを導入した。

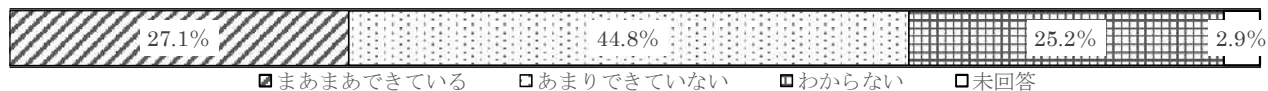
4 交通安全施設の整備

- ・通学路などの安全を確保するため、歩道の設置や交差点の改良を行った。
- ・道路交通の安全確保のため、防護柵や路面標示等の交通安全施設を整備した。

5 自転車活用の推進

- ・駅や電停での乗換機能を強化するため、渥美線の駅駐輪場整備に対して助成した。
- ・快適な自転車利用方法を啓発するため、渥美線サイクリストレーンの PR ステッカー設置への助成を行ったほか、ルートやスポット情報等をスマートフォンで確認できるデジタルサイクリングマップを作成するとともに、サイクリングイベントを実施し周知を図った。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
公共交通の1日当たり利用者数	82千人	63千人	69千人	75千人	76千人	維持
幹線市道の整備延長 ※R3年度以降	— (361m/年)	282m (282m/年)	692m (410m/年)	952m (260m/年)	1,730m (778m/年)	2,090m
市街化区域内の自転車利用者の割合	4.8%	4.1%	4.5%	4.8%	4.1%	6%

決算データ

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (見込み)	R7年度
3,222,895千円	3,800,865千円	4,312,022千円	4,874,802千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- 公共交通の1日当たり利用者数は、コロナ禍による大幅な減少からは一定の回復が見られるが、コロナ禍前の水準には至っていない。
- 幹線市道の整備延長は、整備路線の用地取得がおおむね完了し、工事も順調に進んでいることから、予定通り進捗している。
- 自転車利用者の割合は、コロナ禍による外出自粛の影響により減少したと考えられるが、その後も生活様式の変化などの影響により、目標の達成は難しいと見込まれる。

社会環境等の分析評価

- 生活様式の変化により、公共交通利用者数がコロナ禍前の水準に回復しない状況の中、燃料等の高騰や慢性的な運転士不足、施設老朽化の影響も深刻化している。今後も公共交通を維持・確保していくためには、事業者の運行、雇用、施設整備への支援に加え、利用者増加に向けた利便性の向上、利用促進施策など多角的なサポートを行っていく必要がある。
- 物価高騰・賃上げの影響により建設工事費が上昇していることから、国や県の動向に注視し、効率的・計画的な事業執行を進める必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価
 ◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- 将来にわたり持続可能な公共交通を維持・確保していくため、社会情勢や交通事業者（鉄軌道、路線バス、「地域生活」バス・タクシー、タクシー）の経営状況を踏まえ、適切に運行支援を行うとともに、深刻な運転士不足に対応するための雇用確保支援、老朽化した施設等の改修に対する助成など、事業者の安定的な運行を引き続き支えていく。また、過度に自家用車に頼らないような意識変革を促すため、豊橋市の公共交通をともに支え育む条例を周知していく。
- 公共交通空白地域への対応をはじめ、本市が抱える交通課題の解決、さらなる利用者の増加、利便性の向上に向け、自動運転など新たな移動手段の導入やMaaSなどの先進技術を活用した効果的な利用促進策を事業者とともに検討し、実施していく。
- 広域幹線道路の整備促進のため、引き続き関係自治体や経済界と連携し、国・県への要望活動に取り組んでいく。また、幹線市道の着実な事業進捗を図るため、国や県、関係団体と協議・調整を行いながら、財源の確保に努めていく。
- 橋りょうや駅周辺の公共駐車場などの長寿命化修繕計画に基づいた計画的な予防修繕を行い、安全性・健全性の確保を図っていく。
- 安全で安心な交通環境を整備するため、土地所有者へ後退用地の寄附を促す取り組みを実施することにより、狭あい道路の解消を進めていく。
- 安全で快適な交通環境を整備するため、個別施設計画に基づき、老朽箇所を計画的に改良・修繕していくとともに、交通安全対策を推進していく。
- 道路利用者の安全を確保するため、通学路を中心とした歩道等の整備を進めていく。
- 自転車活用を推進するため、自転車通行空間の整備や自転車利用への意識啓発を実施していく。

8-3	住宅環境の整備	建設部
-----	----------------	-----

住宅の防災・減災対策をしっかりと講じていくとともに、既存住宅も活用しながら適切な供給を図り、多様化する居住ニーズに応じた住まいの選択ができるようにします。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 建物の耐震化の促進

- ・南海トラフ地震等に備え耐震化を促進するため、民間木造住宅の無料耐震診断や各種補助を行うとともに、令和3年度は非木造共同住宅の耐震診断に対する助成を行った。加えて、令和4年度は要安全確認計画記載建築物の耐震改修設計に、令和5年度は要安全確認計画記載建築物の耐震改修工事に対する助成を行った。
- ・住宅の耐震改修を促進するため、改修工事に係る費用の一部を補助し、耐震性のない住宅への耐震改修に取り組んだ。
- ・耐震性のない住宅を減らすため、解体工事に補助し、旧耐震基準で耐震性のない住宅の解体補助に取り組んだ。
- ・地震発生時の生命の安全確保及び道路の閉塞防止のため、ブロック塀等の撤去に対する助成を行った。
- ・住宅のさらなる耐震化を促進するため、建築物耐震改修促進計画の改定をしている。

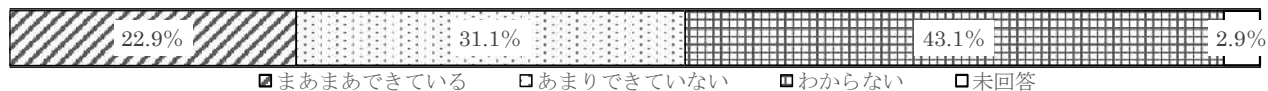
2 住まいの安定確保

- ・地域優良賃貸住宅の事業者到家賃補助を行い、高齢者の住まいの確保につなげた。
- ・市営住宅の管理戸数の適正化のため、西口住宅F、G、H棟150戸を廃止し、西口住宅2号棟121戸を供用開始した。
- ・岩屋住宅210戸の集約統合のため、西口住宅3号棟104戸の建設に着手した。

3 空家対策の推進

- ・周辺的生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家所有者等への助言を行うとともに、空家バンクの運営による空家の有効活用及び空家の解体費用の一部補助を行った。また、令和3年度には所有者不存在の特定空家を略式代執行により1件解体した。
- ・空家所有者の各種問題を解決に導くため、空家対策専門アドバイザーがオンライン等で対応する相談窓口を新たに開設した。
- ・空家の実態調査を実施し、所有者の状況や課題を把握して、さらなる対策の検討を行っている。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
住宅の耐震化率	90.5%	91.6%	92.3%	92.9%	93.5%	95%
バリアフリーに対応した市営住宅の割合	22.8%	22.8%	27.4%	28.8%	30.2%	32%
管理が不適切な空家等の件数	126 件	120 件	105 件	97 件	95 件	60 件

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
971, 240 千円	1, 319, 501 千円	725, 119 千円	1, 399, 426 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・建築物耐震改修促進計画において、住宅の耐震化率 95%を達成するには、耐震性のない木造住宅を改修または解体する必要があるとしており、耐震診断を実施した方へ耐震相談会を実施し、耐震改修等の啓発を行ってきたこと等により、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間で 337 棟の補助を行った。今後も継続して啓発等を行うことにより、令和 7 年度末の目標は達成見込みである。
- ・市営住宅のバリアフリー化は「豊橋市市営住宅等長寿命化計画」に従って計画的に進めている。全室バリアフリーに対応した西口住宅 3 号棟の完成予定を令和 7 年度から令和 8 年度に見直したが、その他の住宅のバリアフリー化に係る計画を調整したことにより達成見込みである。
- ・管理が不適切な空家等の件数は令和 3 年度から令和 6 年度までに 120 件から 25 件減少し、95 件となった。適切な管理や利活用、解体等の働きかけを所有者に行うことで、管理が不適切な空家等は減少してきているが、相続問題などで解決に時間を要する案件が多く、令和 7 年度末の目標達成は難しい状況といえる。

社会環境等の分析評価

- ・旧耐震基準の木造住宅については築後 40 年以上経過していることから、改修だけでなく建替を含めた解体も促進していく必要がある。
- ・市営住宅の入居者のうち高齢者の割合は増加し続け、バリアフリーに対応した住居のニーズはさらに高まると考えられる。
- ・少子高齢化や核家族化などにより空家となる建物の数は増加傾向にあり、今後も増加していくことが予想されることから、空家となる様々な状況等を把握・整理し、抑制についても検討していく必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和 8 年度～12 年度）

- ・旧耐震基準の住宅については、耐震診断は済ませたが改修または解体の進んでいない家屋が多く残っているため、引き続き、相談会やダイレクトメール等、耐震化の啓発を進めていく。
- ・令和 8 年度に岩屋住宅 210 戸を西口住宅 104 戸に集約統合することで、市営住宅の効率的な管理・運営を目指す。また、令和 13 年度の富本 RC 住宅 79 戸の廃止に向けて、入居者への説明会等の移転事業を進める。
- ・柳原住宅など老朽化が進んだ既存住宅について、PFI 手法を用いた建替事業及び用途廃止による集約化を検討し、管理戸数の適正化を進める。
- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進するため、福祉関係団体、不動産関係団体等と連携し、住宅確保要配慮者及び住宅の賃貸人の双方に対する支援を行う。

8-4 水道水の安定供給

上下水道局

市民一人ひとりがみんなの水資源を大切に使用する意識のもと、安全・安心な水道水を安定的に供給することを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 安全・安心な水道水の安定供給

- ・安定給水の確保及び配水効率の向上を図るため、水道管整備計画に基づき 7,437m の管路の更新工事を実施した。また、老朽化した二川加圧所の廃合を伴う高山配水場加圧設備の増強及び更新が完了した。また、長楽加圧所の設備改良及び小鷹野浄水場の設備更新に係る官民連携の導入可能性の検討を開始した。小鷹野浄水場の整備においては隣接する愛知県豊橋浄水場再整備等事業との連携について新たに検討を開始した。
- ・災害時でも水道水の安定供給を可能にするため、愛知県の広域調整池の機能強化事業と連動し、多米配水場の設備改良を実施した。
- ・水質検査結果の精度と信頼性を確保するため、第三者機関による認定審査（水道 GLP（水道水質検査優良試験所規範））の更新審査を受審し、合格した。

2 災害時における供給体制の確立

- ・災害時においても水道水を安定的に供給するため、中心市街地を東西に結ぶ中央幹線配水管をはじめとした重要給水施設管路の耐震化工事を実施した。
- ・上下水道事業継続計画（BCP）等の定期的な見直しを図るとともに、災害や濁水を想定した応急給水訓練を実施した。令和 5 年度の防災訓練では新たな取り組みとして、災害状況をその場で共有するブラインド訓練を行った。また、南栄研修センターにおいて、漏水調査や漏水修繕など職員の業務に応じた研修を実施した。
- ・台風等の災害発生時の活動拠点としての機能強化を図るため、局庁舎の非常用発電設備等改良工事等を実施した。
- ・令和 3 年 10 月に和歌山市、令和 4 年 12 月に蒲郡市に対し、応急給水の支援を行った。令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震の被災地域に対し、応急給水と応急復旧の支援を行った。
- ・愛知県水道広域化推進プランに基づき、災害や検査機器の故障等により水質検査業務が困難な場合に相互に協力する協定を令和 5 年度に豊川市と締結した。
- ・浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、令和 6 年度に上下水道耐震化計画を策定した。

3 経営の効率化と安定的な事業運営

- ・令和 4 年度に静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始した。また、令和 7 年度開始の次期委託について、令和 5 年度に豊川市、湖西市と 3 市で共同発注に関する協定を締結し、令和 6 年度に受託者を選定した。
- ・開発地域や公共施設、小規模配水区等に水道スマートメーターを設置し、技術的な検証と活用方法の検証を実施した。
- ・申込者の利便性向上と事務の効率化のため、給水装置の工事申込等の電子化を実施した。また、令和 7 年度開始に向け管路の情報をインターネット上で閲覧できるサービス導入の準備を進めた。
- ・利用者の利便性向上のため、令和 6 年 4 月検針分から水道料金等のクレジットカード収納を開始した。
- ・水道事業への理解と協力を得るため、広報紙や SNS 等を活用し、水道の役割や経営状況について広報した。令和 5 年度にはホームページのトップページをリニューアルするとともに、小学生向けのキッズページを作成した。
- ・水道事業について理解促進を図るため、水道の役割や大切さを知ってもらう参加型イベント「水フェス 2024」を開催した。
- ・東三河地域の他の自治体に対し、経営計画策定や公営企業会計導入など、共通する経営課題の解決に向けた助言を行うとともに、豊橋市の OB 職員により組織される NPO 法人とともに現地派遣による技術支援を行った。
- ・水道技術のさらなる向上と次代への継承を行うため、本市も含めた東三河地域の自治体職員に対して技術指導及び研修会を実施するとともに、インドネシア共和国西スマトラ州・ソロク市に対する技術支援の第 2 フェーズ（水道水の安定供給及び広報）を開始した。
- ・愛知県水道広域化推進プランに基づき、東三河全体で、水質検査に関する知識・技術を共有できる体制を構築するため、東三河 8 市町村間で協定を締結した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
安定給水率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
有収率	93.1%	93.1%	93.0%	92.9%	91.7%	維持
重要給水施設管路の耐震適合率	40.8%	47.6%	50.1%	52.3%	54.9%	55%

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
5,430,324 千円	6,333,448 千円	6,131,804 千円	5,579,342 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・安定給水率は100%を維持することができた。引き続き適正な維持管理を行い、100%を維持していく必要がある。
- ・有収率は、中央幹線など比較的管口径の大きい管路の耐震化工事に伴う工事用水の発生が見込まれているが、今後も有収率の維持に向けて漏水多発管路の布設替えを実施するため、基準値と同水準を維持できる見込みである。
- ・重要給水施設管路の耐震適合率は計画通り耐震化工事を実施した結果、順調に推移した。

社会環境等の分析評価

- ・資材等の物価高騰やエネルギー価格の上昇、愛知県営水道の料金値上げなどにより財政見通しの不確実性が増す中、財政状況を適宜確認し、健全な経営を維持することが必要である。
- ・地震や風水害などの災害に備えるため、能登半島地震被災地域への支援経験を生かし、ハード・ソフト両面からの対策をより一層進めていく必要がある。
- ・愛知県企業庁が令和6年度から西三河地域で上下水道の一体化の検討を開始するなど、水道事業の広域化について様々な動きがあるため、その動向を注視するとともに、広域連携について迅速かつ的確に検討を進める必要がある。
- ・令和6年度から、水道事業の所管省庁が厚生労働省から下水道事業所管省庁である国土交通省に移管された。今後の国の動向を注視していく必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・将来にわたり安全・安心な水道水を安定供給するため、配水管の更新については水道管整備計画の見直しを行い、効率的・効果的に整備を実施していく。また、小鷹野浄水場の管理棟などの更新にあたっては愛知県との連携を推進するとともに、官民連携による更新の検討を進める。
- ・有機フッ素化合物（PFAS）など、新たに留意すべき水質にも配慮し、引き続き安全で安心な水質管理を行っていく。
- ・令和6年度に策定した上下水道耐震化計画に基づき、施設の耐震化を計画的に進める。
- ・安定的な事業運営を行うため、ICTの活用や広域連携などによる一層の経営効率化を図るとともに、事業運営に必要な人材の確保や水道事業への利用者の理解と協力を得るための広報に取り組んでいく。

8-5 下水道の整備

上下水道局

市民一人ひとりの適切な下水道使用のもと、効率的で効果的な整備と運営により、生活環境が向上するとともに三河湾の水質が保全され、また地震や大雨などの災害時には被害が軽減されるまちを目指します。

取り組みの基本方針と取り組み状況

1 下水道未普及地区の整備

- ・土地区画整理事業と同調しながら整備を進め、令和6年度末までの4年間の整備面積は、吉田方地区（牟呂坂津）で8.0ha（整備率64%→100%）、橋良地区（柳生川南部）で19.9ha（整備率53%→84%）、牛川地区（牛川西部）で34.9ha（整備率0%→45%）となった。
- ・地区ごとの最適な整備手法をまとめた「豊橋市污水適正処理構想」を更新し、ホームページに公表した。
- ・新たに下水道を整備する東三ノ輪地区については、令和5年度に基本設計委託を実施し、令和6年度に事業計画に東三ノ輪地区を追加した。

2 下水道施設の適切な維持管理と下水道資源の利活用

- ・公共下水道では、ストックマネジメント計画に基づき、処理場3施設（高根、豊南、五並）、ポンプ場2施設（鍵田、有楽）及び管きよ等11,951mの改築・更新工事を実施した。
- ・農業集落排水施設では、最適整備構想に基づき、2処理区（雲谷・中原、五号）の処理場、ポンプ場の更新工事を実施した。
- ・バイオマス利活用センターを適正に運営し、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみをバイオガス化し、90%以上を電気エネルギー化した。

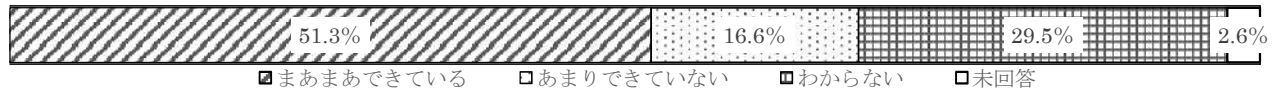
3 災害対策の推進

- ・管きよの耐震工事1,669m、マンホール耐震補強工事43基、マンホール浮上防止対策工事14基を実施した。また、処理場及びポンプ場については耐震調査を実施し、耐震性能の無い24設備について耐震工事を実施した。
- ・上下水道事業継続計画（BCP）等の定期的な見直しを図るとともに、地震や風水害に対する防災訓練を実施した。また、令和5年度の防災訓練では新たな取り組みとして、災害状況をその場で共有するブラインド訓練を行った。
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地域に対し、下水道施設調査の応援を行った。
- ・内水による浸水被害を軽減するため、下地排水区において、令和6年度末までの4年間に842mの雨水管の整備を実施し、事業を完了した。また、令和5年度に、野田処理場跡地に建設する新たな合流雨水ポンプ場の実施設計を行うとともに、令和6年度は八町排水区の浸水対策に対する基本構想を作成した。
- ・河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保するため、処理場施設等の耐水性能の向上に向けた計画を令和3年度に策定し、中島処理場の耐水化工事の一部を実施した。
- ・令和6年度に内水ハザードマップを改訂し、ホームページに公表した。
- ・浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、令和6年度に上下水道耐震化計画を策定した。

4 経営の効率化と安定的な事業運営

- ・令和4年度に静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始した。また、令和7年度開始の次期委託について、令和5年度に豊川市、湖西市と3市で共同発注に関する協定を締結し、令和6年度に受託者を選定した。
- ・申請者の利便性向上及び事務の効率化のため、排水設備の工事申請等の電子化を実施した。また、令和7年度開始に向け下水道管路の情報をインターネットで閲覧できるサービス導入の準備を進めた。
- ・利用者の利便性向上のため、令和6年4月検針分から水道料金等のクレジットカード収納を開始した。
- ・下水道事業への理解と協力を得るため、広報紙やSNS等を活用し、下水道の役割や経営状況について広報を実施した。また、令和5年度にはホームページのトップページをリニューアルするとともに、小学生向けのキッズページを作成した。
- ・下水道事業について理解促進を図るため、下水道の役割や大切さを知ってもらう参加型イベント「水フェス2024」を開催した。
- ・経営の効率化を図るため、野田処理場を中島処理場に統合する幹線管きよや合流中継ポンプ棟を整備し、令和5年度に野田処理場再整備事業を完了した。
- ・天津処理区の管きよの調査を実施し、老朽化状況を把握した。また、天津処理場の施設更新について再検討を行い、富士見台処理場への統廃合から天津処理施設の建替えへ計画を変更し、全県域污水適正処理構想を変更した。
- ・令和5年度に国が示した「ウォーターPPP」について、令和6年度に基礎調査を行い、導入に関する考え方を整理した。

まちづくりに関するアンケート結果 ※本政策についてどのように感じるか



指標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
下水道整備面積	5,449.7ha	5,482.6ha	5,494.6ha	5,507.3ha	5,522.9ha	5,562ha
管きょ健全率	65.0%	68.4%	68.1%	69.2%	72.4%	73%
施設耐震化率	51.6%	58.8%	59.5%	59.9%	61.6%	61%

決算データ

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (見込み)	R7 年度
8,505,302 千円	8,797,003 千円	7,347,951 千円	8,284,589 千円	

指標や社会環境等に関する分析評価

指標の分析評価

- ・下水道整備面積は、土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進め、令和6年度末までの4年間で62.8ha増加しており概ね順調に進捗している。
- ・管きょ健全率は、令和4年度の調査の結果において健全である管きょの割合が低く一時的に指標が低下したものの、今後は管きょの改築・更新工事の大幅な増加を見込んでおり、令和7年度の目標値を大きく上回る見込みである。
- ・施設耐震化率は、耐震調査により耐震性能ありと判断され工事が不要となった施設が多くあったことから、令和7年度の目標値を上回る見込みである。

社会環境等の分析評価

- ・資材等の物価高騰、エネルギー価格の上昇などにより財政見通しの不確実性が増す中、財政状況を適宜確認し、健全な経営を維持することが必要である。
- ・地震や風水害などの災害に備えるため、能登半島地震被災地域への応援経験や本市で発生した令和5年6月の大雨による経験を生かし、ハード・ソフト両面からの対策をより一層進めていく必要がある。
- ・令和6年度から、水道事業の所管省庁が厚生労働省から下水道事業の所管省庁である国土交通省に移管された。今後の国の動向を注視していく必要がある。
- ・令和7年1月に埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没が発生した。事故が発生した場合の社会的影響が大きい下水道管路の調査を行う必要がある。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況、アンケート結果等から総合的に判断して評価

◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった



後期基本計画の策定に向けて（後期基本計画期間：令和8年度～12年度）

- ・下水道整備工事に着手している各地区は引き続き計画に沿って進め、今後整備工事に着手する東三ノ輪地区については、効率的な整備手法を検討していく。東三ノ輪地区を除く未普及地区について、今後の整備エリアや着手時期について検討していく。
- ・下水道施設の適切な維持管理のため、ストックマネジメント計画を見直し、老朽化施設の計画的な改築・更新を実施していく。
- ・「ウォーターPPP」など官民連携による維持管理手法の導入に向けて検討を進め、下水道管の効率的な管理・更新をしていく。
- ・環境負荷軽減のため、バイオマス活用センターの売電量の目標や施設運転の見直しを行う。
- ・令和6年度に策定した上下水道耐震化計画及び総合地震対策計画に基づき、施設の耐震化を計画的に進める。
- ・内水による浸水被害を軽減するため、八町排水区の再整備をはじめ、今後の浸水対策や耐水化対策を検討していく。
- ・安定的な事業運営を行うため、ICTの活用や広域連携などによる一層の経営効率化を図るとともに、事業運営に必要な人材の確保や下水道事業への利用者の理解と協力を得るための広報に取り組んでいく。

Ⅲ まちづくり戦略の総括

Ⅲ－１ まちづくり戦略の総括について

本市の最重要課題ともいえる人口減少対策に分野横断的に取り組むため、４つの「個別戦略」を掲げ、若者や女性に力点を置きながら施策を重点的かつ戦略的に実施した。

活力みなぎる「しごとづくり」では、急速に変化する社会経済環境の変化に対応できる産業人材を育成するため、リスキリングを中心とした新たな学びと交流の仕組みづくりを官民が一体となって進めたほか、農業分野においては、本市の農業者等とスタートアップ企業の連携により、本市の農業課題解決を目指すアグリテックコンテストの開催や、その後の実証試験の実施など、地域産業の活性化に向けた取り組みを進めた。また、女性や若者をはじめ、誰もが働きやすい職場環境の整備を促進し、市内企業への就業と定着を図った。

一方、生産年齢人口が減少する中、農業、物流、公共交通など様々な分野において労働力不足は依然として共通の大きな課題である。中小企業の経営基盤強化やこの地域の特性を生かした産業の持続的な成長のため、これまで培ってきた企業の技術を継承するための支援や、新たなビジネスの創出等により、生産性や付加価値の向上にさらに取り組んでいく必要がある。

選ばれ集う「ひとの流れづくり」では、のんほいパークや道の駅「とよはし」などの観光拠点において多彩なイベントを積極的に開催したほか、人気アニメコンテンツとのコラボイベントや、自然史博物館における「ポケモン化石博物館」の開催など、本市のにぎわい創出に資する取り組みを進めた。また、美しい自然と、多彩な産業に恵まれた本市での暮らしの魅力を、SNS 等を活用して広く発信するなど、地域内外の人たちから選ばれ、愛されるまちになるよう取り組みを進めた。

一方、進学や就職を機に市外へ転出する若者は依然として増加傾向にあり、生活の基盤として本市が選ばれるためには、本市と関わりを持つ人の、まちへの愛着と誇りを高めていく必要がある。「このまちに住みたい、また戻ってきたい」と思ってもらえるよう取り組みを進めていく必要がある。

笑顔あふれる「子育て・教育環境づくり」では、子ども・子育て支援施策の充実・強化に取り組み、子育て世帯に係る経済的な負担軽減や相談支援体制の充実を図るなど、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援の充実を図った。また、「豊橋版 GIGA スクール」を推進し、多様な学習活動を保証することで、主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、放課後の学びの機会として「のびるん de スクール」を実施するなど、教育環境の充実に取り組んだ。

一方、出生数の低下傾向が続く一方で、共働き世帯の増加に伴い保育や子育て支援サービスに対するニーズは高まっている。引き続き、子どもの幸せや生活の質の向上に資する施策や、働きながら子育てしやすい環境づくりなど、一人ひとりが豊かに暮らし、夢や希望を実現できるまちづくりを進めていく必要がある。

持続可能で暮らしやすい「都市空間づくり」では、都市機能の集積や適切な居住の誘導を図るとともに、市街化調整区域の既存集落のコミュニティ維持に向けた取り組みを進めた。また、持続可能な交通の維持のため、路線バス等の運転士確保を含めた運行の支援を行った。このほか、地域防犯力を向上するため、防犯カメラの計画的な設置を進めたほか、「ゼロカーボンシティ」実現のため、エネルギーの地産地消等の普及啓発を行い、脱炭素の推進と自立型循環社会の形成に取り組んだ。

一方、人口減少が進む中、便利で快適に暮らせるまちを実現するためには、公共交通等の維持や、老朽化が進むインフラ等を適正に維持管理することが引き続き重要である。

以上のとおり、令和３年度より、本市の最重要課題ともいえる人口減少対策に、分野横断的に取り組む「まちづくり戦略」を進めてきた。一方で、市全体で見たときに人口減少に歯止めをかけるに至っておらず、依然として厳しい状況である。

人口減少が社会に及ぼす影響は、産業分野をはじめ医療、福祉分野における人材確保や、自治会など地域コミュニティの維持、インフラ等公共サービスの維持など多岐にわたる。

今後一定の人口減少が避けられない状況下において、減少した人口でも快適な生活水準や安定した経済活動を維持できる環境をつくっていくことが重要である。

そのためには、これまで進めてきた人口減少を緩和する施策を継続しつつ、人口規模に見合ったまとまりのあるまちづくりを進める適応策にも軸足を置きながら、市民一人ひとりの暮らしやすさに力点を置き、人口減少に対応するまちづくりを進めていく必要がある。

Ⅲ－２ まちづくり戦略の総括報告書について

まちづくり戦略の総括報告書（個票）は、本市の最重要課題である人口減少対策を重点的・戦略的に推進するために掲げた第6次豊橋市総合計画のまちづくり戦略における4つ個別戦略について、数値目標、重要業績評価指標（KPI）の進捗状況や社会環境等を踏まえた総合的な分析を行うことにより、政策の成果や課題についての認識をまとめ、次期まちづくり戦略の策定につなげるものです。

<項目の説明>

■ 政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況等から総合的に判断して評価しています。

◎：成果が上がった	○：概ね成果が上がった	△：あまり成果が上がりなかった
-----------	-------------	-----------------

■ 数値目標

個別戦略の成果をはかるための指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値及び社会環境等を踏まえた分析内容を記載しています。

■ 重要業績評価指標（KPI）

個別戦略における施策の進捗や成果をはかる指標として、令和元年度時点の基準値、令和7年度までの目標値や各年度の実績値を記載するとともに、社会環境等を踏まえた分析内容を記載しています。

■ 取り組み状況

個別戦略の「施策の基本方針」ごとの取り組み状況を記載しています。

■ 次期まちづくり戦略の策定に向けて（計画期間：令和8年度～12年度）

個別戦略の主な取り組み状況とともに、指標や社会環境に対する分析評価等を踏まえ、次期まちづくり戦略の策定にあたって、今後進めるべき事項を記載しています。

Ⅲ－３ まちづくり戦略の取り組み総括評価一覧

戦略	基本方針	評価
1. 活力みなぎる『しごとづくり』	1. 人材力の強化と事業承継への支援	○
	2. 新ビジネスの創出と経営革新	
	3. 産業の魅力発信と誘致	
2. 選ばれ集う『ひとの流れづくり』	1. 定住都市の推進	△
	2. 交流・関係人口の拡大	
	3. 移住の促進	
3. 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』	1. 結婚から出産、子育てまでの包括的支援	○
	2. 働きながら子育てできる環境づくり	
	3. 質の高い教育	
4. 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』	1. 便利で快適に暮らせるまちの形成	○
	2. 既存ストックの有効活用	
	3. 暮らしの安全・安心の確保	
	4. 自立循環型社会の形成	

集計結果

総括評価の説明	基本方針数
◎：成果が上がった	0
○：概ね成果が上がった	3
△：あまり成果が上がりなかった	1

個別戦略一覧

- 1 活力みなぎる『しごとづくり』
- 2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』
- 3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』
- 4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

1 活力みなぎる『しごとづくり』

地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況等から総合的に判断して評価
(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった。)



数値目標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
新規創業者数 (累計)	972 人	1,481 人	1,843 人	2,243 人	2,677 人	2,400 人
女性就業者数	50,899 人	50,028 人	49,856 人	49,668 人	49,360 人	57,000 人

- ▶ 新規創業者数 (累計) は令和 3 年度以降増加傾向にあり、目標値を達成する見込みである。商工会議所や地元金融機関などと連携した「とよはし創業プラットフォーム」の相談者数が大幅に増加していることや、相談・支援体制の充実が新規創業者数の継続した増加につながっているものと考えられる。
- ▶ 女性就業者数は令和 3 年度以降減少傾向にあり、目標値の達成が厳しい見込みである。年代別でみると、20 代から 40 代と幅広い年代で減少しているが、本市の 20 代から 40 代の女性人口は減少傾向にあることから、企業においては人材の確保がより一層厳しくなっていくと考えられる。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	506 人	432 人	342 人	364 人	1,000 人
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	13,548 人	9,396 人	10,460 人	9,920 人	11,556 人	15,000 人
産業用地における立地企業数 (累計)	45 社	47 社	50 社	55 社	58 社	60 社

- ▶ 就職支援を行った若年者の数は、令和 3 年度以降減少しており、目標値の達成は困難と見込まれる。就職活動時期の早期化や情報収集手段の多様化により、合同企業説明会に参加する学生数が減少していることが要因と考えられる。若者のニーズに合った就職支援の手法を取り入れていく必要がある。
- ▶ 新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は目標値の達成が難しい見込みである。令和 4 年度まではスタートアップとそのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティ形成を目的とした裾野を拡げる取り組みを推進していたが、令和 5 年度以降は相談対応や伴走支援などに重点を置いて事業展開したことが要因と考えられる。
- ▶ 産業用地における立地企業数は、令和 3 年度以降着実に増加し、目標値を達成する見込みである。豊橋三弥地区工業用地や豊橋東インターチェンジ工業用地といった、産業用地が国道 1 号線や国道 23 号名豊道路に近接しているという立地環境の良さが企業側のニーズにマッチしたことが要因の一つと考えられる。

取り組み状況

1 人材力の強化と事業承継への支援

- ・近年加速化する DX の進展などの社会経済環境の変化に対応できる人材の育成の必要性が高まっており、リスキリングを中心とした学びと交流の仕組みの構築を進めた。
- ・次世代農業人材の確保・育成を図るため、農業者を対象とした農業簿記、法人化、先端農業等に関する研修等に対して助成したほか、新規就農者の確保や事業承継等に関する取り組みを行った。
- ・経営が安定しない就農初期における設備投資や後継者の就農に伴う農業規模の拡大等について支援を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を図った。
- ・中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施した。また、商工会議所や地元金融機関、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継プラットフォーム「とよはし事業承継ひろば」を発足したことにより、相談窓口や啓発活動など、地域一体となった事業承継支援を実施した。
- ・大学や金融機関などと連携して、人材育成研修などに関するポータルサイトの運営や若手企業人材の交流会の開催などを支援した。
- ・地域産業を支える人材育成のため、とよはし産業人材育成センターについて、労働安全衛生法に基づく各種講習を受講できるよう環境整備を行ったほか、利用拡大に向けた整備を実施した。

2 新ビジネスの創出と経営革新

- ・高度な環境制御技術を活用した施設園芸における、産地の生産性や収益力の向上を図るため、次世代施設園芸愛知県拠点の管理運営及び豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備や機械導入を支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた事業者を支えるため、家賃や感染症対策備品などへの補助のほか、プレミアム付電子商品券事業などを実施した。
- ・本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携し、本市を実証フィールドとして農業課題の解決につながる新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施した。
- ・スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティメンバーを増やし、スタートアップ起業家と地域事業者によるプロジェクトを組成し、連携を充実させた。
- ・豊橋産農産物の地産地消を推進するため、新商品開発などの支援のほか、市内飲食店等と農家をマッチングし、新メニュー開発や提供イベントを実施した。
- ・働く世代における睡眠に課題があることから、健康経営支援の一環として ICT を活用した糖尿病予備軍向け睡眠改善プログラムを実施し、その効果を分析評価した。

3 産業の魅力発信と誘致

- ・豊橋新城スマート IC（仮称）の開設計画地付近において、新たな産業用地の確保に向けた調査を行った。
- ・工業用地の造成を進めて用地を確保し、豊橋三弥工業用地及び豊橋東インターチェンジ工業用地について、首都圏や関西圏での PR など企業誘致活動を行った。
- ・豊橋東インターチェンジ工業用地については、令和 5 年度に全区画の契約及び引き渡しを完了した。
- ・女性や若者の市内企業への就業と定着を図るために、誰もが働きやすい職場づくりの環境整備を推進したほか、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・三河港に立地する企業と連携した体験型イベントや工場見学ツアーなどを通じて、市民が港を楽しみながら企業と交流できる機会を創出したほか、三河港利用企業のさらなる増加を図るために、三河港振興会によるインセンティブ制度を実施した。

次期まちづくり戦略の策定に向けて（計画期間：令和 8 年度～12 年度）

- ▶ 人口減少や物価高騰、不安定な海外情勢の影響などにより、中小企業を取り巻く経営環境が厳しい状況に置かれている中、地域一体となった事業承継支援を進めるため、引き続き商工会議所や地元金融機関などと連携し、事業者に寄り添ったきめ細やかな支援を進めていく。また、リスキリングを中心とした学びと交流の仕組みの継続や改善を図り、産業人材の育成を進めていく。
- ▶ 地域内外のスタートアップと地域企業との共創の促進や、地域企業の事業拡大支援に取り組むとともに、STATIONAi や首都圏のイノベーション拠点等との連携を深め、地域を超えたネットワークを強化するなど、地域産業にイノベーションを起こす環境づくりをさらに加速させていく。また、人材育成や意識啓発により、イノベーションを目指す新たなチャレンジに取り組む地域企業の増加を図る。
- ▶ 豊橋新城スマート IC（仮称）周辺や国道 23 号名豊道路沿いなど、立地環境の良い産業用地確保に向けた調査・検討を進めていくとともに、市外企業によるオフィス進出を促進できるような支援を行うほか、引き続き着実な企業誘致活動を行っていく。

2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選び集うまちを形成します。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況等から総合的に判断して評価
(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった。)



数値目標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
首都圏からの転入超過数	-674 人	-362 人	-556 人	-630 人	-676 人	0 人
休日における滞在人口率	0.98 倍	1.02 倍	1.00 倍	— ※1	— ※1	1.1 倍

※1 地域経済分析システム (RESAS：リーサス) が令和 7 年 3 月に新システムを開始したことにより、数値の提供が終了

- ▶ 首都圏への転入超過数はコロナ禍の影響で人の移動が制限されていた令和 3 年度は減少したものの、その後、移動制限が緩和されたことにより、再び増加となった。首都圏への転出者の内訳を年代別でみると、すべての年度で 20～29 歳の割合が全体の半数を占めている。これは進学や就職など、居住地の移動を伴うライフイベントが多く発生する年代であり、希望する進学先や就職先を求めて首都圏へ転出しているためであると考えられる。
- ▶ 休日における滞在人口率は令和 3 年度の 1.02 倍から毎年度下がっている。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として県外への移動が制限されていた期間のため、県内での移動が多く高かったが、令和 4 年度以降は、県外への移動制限の緩和や新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、行動制限がなくなったことにより、多くの市民が市外・県外へ出かけたため、休日における本市の滞在率が下がったと考えられる。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
若者 (15～24 歳) の人口	40,130 人	38,258 人	38,214 人	37,819 人	37,413 人	40,600 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	467,971 人	575,590 人	603,729 人	735,555 人	760,000 人
本市 HP の移住関連情報ページアクセス数	1,439 件	4,329 件	5,308 件	10,662 件	6,115 件	10,000 件

- ▶ 若者 (15～24 歳) の人口は、令和 3 年度の 38,258 人から毎年度減少しているが、令和元～3 年は約 900 人単位で若者人口が減少していたことを踏まえると、減少率は下がってきている。これは、日本人は転出超過で推移する一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限がなくなり、外国人市民が増加したことが要因であると考えられる。
- ▶ 市内宿泊施設への宿泊者数は、令和 3 年度の 467,971 人から毎年度増加している。基準値である令和元年度と比べて団体・インバウンド客数が戻っていないが、国内個人客数は戻ったと考えられる。
- ▶ 本市 HP への移住関連情報ページアクセス数は、令和 3 年度の 4,329 件から毎年度増加している。豊橋ならではの暮らしの魅力を、名古屋市をはじめとした近隣地域で生活する子育て世帯に伝えるため、駅・電車内などに広告出稿・配信を実施したことと併せて、豊橋で暮らす人々の様子がわかる情報ページを制作したことで、ターゲットからの関心を得ることができたと考えられる。

取り組み状況

1 定住都市の推進

- ・市内小中学校等児童生徒へ1人1台タブレット端末を配布し、主体的・対話的な授業を目指す「とよはし版 GIGA スクール」を推進したほか、学びの支援体制を強化するため、教育会館内に GIGA サポートセンターを設置した。また、学習環境の快適化に向け、校内ネットワークの点検・強化を行った。
- ・農業に親しんでもらうため、市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学び豊橋産農畜産物の魅力を発信することができる育成プログラム、キッズ豊橋農業マイスターを実施した。
- ・障害者（児）が地域で安心して生活を送ることができるようにするため、相談支援や障害者虐待防止に係る事業所訪問により、障害福祉サービス等事業者の支援力向上を図った。また、障害者（児）が自立して生活を送ることができるようにするため、生活介護や就労継続支援及び放課後等デイサービスなどのサービスを提供した。
- ・31言語に対応できる多言語通訳タブレットを新たに導入したほか、令和6年度からは日本語が話せない方を対象に、生活に必要な日本語が学べる対話型教室を開設した。また、ホームページ及び SNS を活用し、やさしい日本語を含めた多言語で外国人市民に役立つ情報を発信したことに加え、出前講座や職員研修にてやさしい日本語の普及啓発に努めた。
- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映するため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提案した政策を事業化した。

2 交流・関係人口の拡大

- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、科学教育イベントへの参加者層の拡大を図るため、普段施設への来場が少ない大人に向けた科学講座として、プラネタリウムを活用した「夜空に奏でるジャズ&プラネ」や「ほしぞら落語」を開催した。
- ・まちなかのにぎわい創出のため、歩行者天国とおさんぽマルシェを同日開催するとともに民間イベントや市主催の他のイベントとも連携を行い、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- ・連続テレビ小説「エール」の誘致活動を契機に相互交流が行われてきた福島市と「パートナーシティ協定」を締結したほか、豊橋市の手筒花火、福島わらじ祭りなど両市の伝統行事を活用した交流事業を実施した。
- ・まちなか図書館では「知と交流の創造拠点」として、「館長がいま会いたい人」「音読の時間」「健康講座」等を開催することにより、年間を通して人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験等を共有・発信した。
- ・道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実に向けて、新たな観光商品の開発に挑む事業者へ伴走支援した。
- ・夏の恒例イベント「ナイト ZOO」など季節イベントの開催により、市内外からの誘客とにぎわいの創出を図った。
- ・「ポケモン化石博物館」の開催や大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせて市内を周遊するスタンプラリーを実施した。
- ・JR 東海の「推し旅」と連携し、アニメやゲームなどのコンテンツを活用した観光 PR を実施した。

3 移住の促進

- ・「二十歳の集い」に参加した若者から了承を経て収集したメールアドレスへ、市内の就職情報や若者向けイベント情報などを発信し、市外へ出た方にもライフステージに適した市政情報を届けた。
- ・定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを設置し、行政だけでは伝えられない暮らしの情報や豊橋の魅力の発信、移住相談などを行ったほか、首都圏において、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと帰郷支援センターと連携し、フェアの出展やセミナーを開催した。
- ・ほの国東三河応援倶楽部総会を開催したほか、メールマガジン、Facebook による情報発信を実施し、豊橋のファンづくりに取り組んだ。また、他市東京事務所と連携し、PR イベントを開催したほか、関係課（室）と連携し、豊橋産農畜産物のフェアやマルシェの PR など、首都圏でのプロモーション活動に取り組んだ。

次期まちづくり戦略の策定に向けて（計画期間：令和8年度～12年度）

- ▶ 定住都市の推進については、さまざまな人がそれぞれの価値観で挑戦することができるよう、関係機関と連携した外国人市民への支援や障害者（児）への障害福祉サービス等の充実を図る。また、市内の高校・大学を訪問して、わかば補助金やわかば議会等の若者活躍を支援する事業を複数紹介し、自分に合った活動を選択できるようにすることで、学生の参加を促すなど、若者が活躍できる機会を提供していく。
- ▶ 交流・関係人口の拡大に向け、のんほいパークでの魅力ある季節イベントや学習機会の充実を図るとともに、科学教育の拠点整備と連携した質の高い学びの場を来園者に提供していく。また、宿泊・交通事業者と連携し、東三河地域の自然、文化など多種多様な魅力を掛け合わせた広域的な観光商品の造成やプロモーション活動を行っていく。
- ▶ 「ずっと豊橋で暮らしたい、また豊橋に戻ってきたい」と思えるよう、暮らしの中でまちの魅力や活力を体感し、本市への誇りと愛着を高められる機会を継続して提供するとともに、さまざまな媒体を活用し地域の魅力を戦略的に届けることで、本市に関わる人が増える好循環を生み出します。

3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』

結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえるとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった。)



数値目標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.47	1.39	1.37	1.28	1.22 (概数)	1.65
婚姻数	1,730 件	1,427 件	1,458 件	1,330 件	1,338 件 (概数)	1,800 件

▶全国的に合計特殊出生率は減少傾向にあり、本市においても平成27年度から減少し続けている。これまでも結婚や出産、子育てなど、それぞれのステージに合わせた支援を進めてきたが、依然として合計特殊出生率の向上には至っておらず、今後も少子化に伴う人口減少が進んでいくと予想される。合計特殊出生率の低下には、未婚化や晩婚化による有配偶出生率の低下が関係しており、その背景には、出会いの機会の減少や経済的な不安定さなど、様々な要因が絡み合っている。特に近年では女性の社会進出が進んでいる一方で、依然として家事・育児の負担が女性に偏っていることが未婚化や晩婚化につながっている要因だと考えられる。こうした状況下でも、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現させていくためには、結婚や出産、子育てなど、個人や家庭のそれぞれの希望に沿った支援を実施していくとともに、子育てを当事者だけの問題にせず、子育ては社会全体が担うべきことであるという意識を醸成していく必要がある。

▶結婚に対する価値観が多様化しており、婚姻数は年々減少している。令和2年度には、コロナ禍の影響によって大幅に減少することとなり、その後、収束したことで婚姻数が増加することが期待されたが、引き続き減少が続いている。また、令和3年度に国立社会保障・人口問題研究所が実施した「出生動向基本調査」によると、「一生結婚するつもりのない人の割合」が男女ともに上昇傾向にある。また、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚者が結婚相手に求める条件として重視するのは、男女ともに「人柄」「家事・育児の能力や姿勢」「仕事への理解」が共通して多く、妻となる相手に「経済力」を求める男性、夫となる相手に「家事・育児の能力や姿勢」を求める女性が以前よりも増加していることから、性別による固定化した役割分担意識の解消や社会や家庭で役割を等しく担うことのできる環境づくりを進めていく必要がある。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
子育てを楽しんでいる保護者の割合	35.5%	38.5%	39.3%	40.3%	42.6%	45%
保育所・認定こども園における待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	86.1%	86.5%	86.6%	87.1%	維持 (92%)

▶子育てを楽しんでいる保護者の割合は、年々増加している。安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備するため、心身のケアや育児相談などの支援及びサービスを充実させてきたことが割合の増加につながっていると考えられる。支援者がいない中での子育てが孤立化しないよう、引き続き、子育て世帯に寄り添った支援を充実させていく必要がある。

▶保育所・認定こども園における待機児童数は、受け皿の確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かりの利用など、待機児童対策の取り組みを進めてきたことで待機児童数0人を維持できている。一方で、現場を支える保育士が不足していることから、より一層保育士の確保に取り組み、質の高い保育サービスを維持していく必要がある。

▶学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合は、ゆるやかに増加している。従来の知識注入型の授業から、グループワークなどの主体的・対話的で深い学びへ授業改善を図ったことが割合の増加につながっていると考えられる。子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、多様な教育ニーズに対応していくためにも、外部人材の活用による専門性を生かした授業づくりやICTを活用した教育など、質の高い教育を推進していく必要がある。

取り組み状況

1 結婚から出産、子育てまでの包括的支援

- ・子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園に通う対象世帯の保育料及び副食費の無償化に加え、令和5年度から市独自に保育料が無償となる対象を低所得世帯第1子まで拡充した。また、令和6年1月診療分から高校生世代の子ども医療費の助成対象を入院医療費から通院医療費まで拡大し、18歳到達年度末までの子ども医療費を無償化するとともに、子育て世帯に向けた特別給付金を支給した。
- ・物価高騰に直面する保護者の負担を軽減するため、令和4年10月から令和5年12月まで市立小中学校及びくすのき特別支援学校において給食の無償提供を実施した。また、令和6年1月から令和7年3月まで同学校において学校給食費の半額軽減を実施した。さらに、令和4年10月から令和7年3月まで食物アレルギー等で給食を喫食していない児童生徒、私立学校等へ通う児童生徒の保護者等に負担軽減相当額を助成した。
- ・安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整えるため、不妊・不育に関する専門的な相談やサポート体制の整備及び不妊治療に関する啓発を行うとともに、産後ケア事業を拡大し、産後のサポート体制の充実を図った。また、出産に伴う経済的な負担軽減を図るため、出産・子育て応援給付金の給付を開始するとともに、伴走型相談支援として、令和5年度から妊娠8か月頃の妊婦を対象に、妊娠中に求める支援や不安を聞き取るアンケートを開始し、妊婦及び低年齢期の子育て世帯への支援の充実を図った。

2 働きながら子育てできる環境づくり

- ・社会全体で子どもと子育て世帯を応援する機運を醸成するため、子育て支援を積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰するとともに、豊橋市子育て応援企業や子育て支援団体などと連携して「とよはし子育て応援フェス」を開催した。
- ・市が独自で定める保育士等の手厚い配置基準を維持するため、必要な職員の人件費等に係る経費の補助を法人保育所等に行った。また、保育士確保のため、官民一体でのイベント開催や潜在保育士の就職支援を行うとともに、市独自での処遇改善の実施や保育支援者の雇用に対する助成を行い、保育の人材確保や負担軽減を図った。
- ・放課後の新たな学びの場として、地域の大人たちとふれあい、様々な体験活動を提供する、「のびるん de スクール」を市内すべての小学校に開設した。また、利用者が活動に参加しやすくなるよう、出欠管理システムの導入や年間活動保険料の市費負担を行った。

3 質の高い教育

- ・約3万人の市内小中学校等児童生徒へ1人1台タブレット端末を配布し、主体的・対話的な授業を目指す「とよはし版 GIGA スクール」を推進したほか、学びの支援体制を強化するため、教育会館内に GIGA サポートセンターを設置した。
- ・グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、英語と日常的にふれあいながら授業を行う八町小学校「イマージョン教育コース」を全学年1クラスずつ展開するとともに、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図るため、延べ435名の児童に対して、日本人教員と外国人指導員によるティーム・ティーチングを行った。
- ・自然史博物館では、科学を知り、親しむ人のすそ野を大きく広げるため、ナイト ZOO のコンセプトを踏まえたナイトミュージアムを令和3年度から実施したほか、「化石クリーニング体験」や「虫とあそぼう」などの独自性の高い多様なワークショップや企画展を多数開催するとともに、特別企画展「ポケモン化石博物館」や人気コンテンツとのコラボレーションを実施した。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、独自性の高い多様なワークショップや実験ショー、企画展を多数開催した。

次期まちづくり戦略の策定に向けて（計画期間：令和8年度～12年度）

- ▶ 結婚を希望する方の思いをかなえるため、愛知県や東三河5市、企業などと連携し、出会いの場の創出や婚活のサポートを実施していくほか、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備するため、引き続き、地域の関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施していく。また、近年では、出生数が減少しているものの、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化により、子育てに関する相談件数が増えていることから、それぞれの家庭の実情に応じた相談体制を構築していく。
- ▶ 働きながら子育てできる環境を充実させるため、豊橋市子育て応援企業や子育て支援団体などと連携し、子育て世帯が仕事と子育てを両立できる環境づくりや社会全体で子育て世帯を応援する機運の醸成を図っていくとともに、児童クラブや「のびるん de スクール」など、放課後や学校休業日に子どもが安心して過ごせる場を充実させていく。また、保育士の配置基準の見直しや保育ニーズの多様化に伴い、保育現場に関わる人手が不足していることから、潜在保育士の就職支援や市独自の処遇改善、官民一体でのイベント開催など、保育士確保のための取り組みを着実に進め、保育の質の向上を図る。
- ▶ 質の高い教育を推進するため、ICT等を活用した個別最適な学びや協働的な学びをより一層充実させ、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境の整備を進めていくとともに、英語と日常的にふれあいながら授業を行う八町小学校「イマージョン教育コース」のさらなる推進を図る。また、近年では、気候変動や資源の枯渇など、地球規模での課題に直面し、科学教育の重要度が増していることから、子どもたちの科学的思考力を育てていくため、自然史博物館・視聴覚教育センター・地下資源館・動植物園が連携した、分野横断的な教育プログラムを実施していくとともに、科学教育の拠点整備を推進していく。

4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、暮らし続けたいくなる安心で住みよいまちを形成します。

政策の総合評価

政策の成果や課題、目標の達成状況等から総合的に判断して評価

(◎：成果が上がった ○：概ね成果が上がった △：あまり成果が上がらなかった。)



数値目標

指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
居住誘導区域内人口の割合	70.5%	70.7%	70.8%	71.0%	70.2%※	72%
生活環境に満足している人の割合	42.5%	44.8%	45.2%	39.1%	43.7%	50%

※令和5年10月1日付立地適正化計画の改定により歩いて暮らせるまち区域が変更となったため、変更後の区域で再算定した数値を記載

- ▶ 居住誘導区域内人口の割合は着実に増加しており、「豊橋市立地適正化計画」における商業施設や医療施設などの立地の維持、まちなか居住等の促進及び公共交通の維持・確保など、引き続き都市機能の集積及び居住の誘導に取り組むことが必要であると考えられる。
- ▶ 生活環境に満足している人の割合は、令和5年6月に発生した大雨被害に起因したと考えられる現象などを除けば、若干の変化は見られるが、概ね増加傾向で推移した。「自然環境の豊かさ」や「下水道の整備」など快適性に関する項目が高かった一方、「公共交通の利用のしやすさ」や「自転車の利用のしやすさ」など利便性に関する項目が低い傾向にあり、安全・安心につながる対策をより一層進める必要があると考えられる。

重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6 (見込み)	目標値 (R7)
公共交通の1日当たり利用者数	82千人	63千人	69千人	75千人	76千人	維持
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178件	1,519件	1,735件	1,892件	1,886件	1,600件
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kW	278,979kW	292,916kW	304,027kW	310,750kW (12月時点)	491,600kW

- ▶ 公共交通の1日当たり利用者数は、コロナ禍による大幅な減少から一定の回復が見られるが、コロナ禍前の水準には至っていない。生活様式の変化により、公共交通利用者数がコロナ禍前の水準に回復しない状況の中、燃料等の高騰や慢性的な運転士不足、施設老朽化も深刻化している。公共交通を維持・確保するためには、事業者の運行、雇用、施設整備への支援に加え、利用者増加に向けた利便性の向上、利用促進施策など多角的な取り組みを進める必要がある。
- ▶ 刑法犯罪発生件数は、令和3年1,519件に対して、令和4年1,735件、令和5年1,892件となり、2年連続で増加し、令和6年度についても1,886件と高い状況が続いている。内訳を見るとオートバイ盗、車上ねらい、自転車盗の発生件数は県下でワースト上位であった。今後も増加傾向が続くことが懸念されるため、警察、自治会及び学校等と連携協力し、防犯カメラの設置や日常生活に防犯の視点を取り入れて行動する「ながら防犯」の推進など総合的な防犯対策を実施することで、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく必要がある。
- ▶ 再生可能エネルギー施設の設置容量は、増加をしているが固定価格買取制度 (FIT) による買取価格の低下による影響を受け、目標値を達成することは困難になっている。今後エネルギー価格の上昇が懸念される中で、再生可能エネルギー設備の導入による自家消費でのコストメリットを普及啓発し、これまで以上に市民、事業者及び行政が一丸となって再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動などによる地球温暖化対策を実行し、まち全体で脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。

取り組み状況

1 便利で快適に暮らせるまちの形成

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。また、市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向け、調査等を行った。
- ・まちなかのにぎわいの創出、商業・サービス業の活性化などを図るため、令和3年度に駅前大通り二丁目地区の再開発事業地区内にまちなか広場を整備したほか、まちなかの再開発事業の施行者へ助成等を行った。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、路線バスの交通系 IC カードの導入に対する助成、「地域生活」バス・タクシーのキャッシュレス決済環境の整備を行ったほか、タクシー事業者の MaaS 連携の取り組みを支援した。さらに、市境地域の生活実態に即した移動手段を確保するため、湖西市、(株)デンソーと連携し企業シャトルバスを活用した実証実験を行ったほか、「地域生活」バス・タクシー（柿の里バス）のルートを豊川市に延伸した。

2 既存ストックの有効活用

- ・児童生徒数が減少する中、民間施設等の有効活用とプール授業の質の向上を図るため、民間プール等を活用した水泳授業を実施した。
- ・市に寄贈された旧港湾技能研修センターの施設を活用し、地域産業を支える人材の育成を目的とした「とよはし産業人材育成センター」を開設し、労働安全衛生法に基づく各種講習を受講できる環境を整備した。
- ・中心市街地で空き店舗等のストックを活用したリノベーションまちづくりを進めるため、ワークショップや対象物件の事業提案会を開催するとともに、これまでの取り組みをまとめ、意識を醸成するための冊子を作成した。

3 暮らしの安全・安心の確保

- ・災害時における対応の迅速化や情報共有を図るため、災害情報共有システムの強化や全小中学校体育館に Wi-Fi 環境の整備等を行った。また、防災設備の強化を図るため、マンホールトイレの設置や避難所等誘導標識の更新を計画的に実施した。
- ・地域防犯力の強化として、防犯カメラの設置を推進するとともに、防犯灯の設置・維持に係る補助を行った。また、高齢者がオレオレ詐欺等の特殊詐欺の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を行った。
- ・今後の新興感染症の流行に備え、すべての病室を陰圧の個室とする感染症病棟を市民病院に整備した。また、市民病院の救急医療体制を強化するため、独自のドクターカーを導入したほか、救急入院センターの再整備を着工するとともに、令和8年度の稼働に向けて ICU の改修工事に着工するなど充実を図った。

4 自立循環型社会の形成

- ・令和3年11月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティとよはし」を宣言した。この目標を達成するため、家庭向けに住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成したほか、事業者向けに自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部助成を開始した。また、市として豊橋総合動植物公園をはじめとする各施設に民設・民営で太陽光パネルを設置した。
- ・市内飲食店等のテーブルなどに設置できる三角ポップを作成し、「食べきり運動」や家庭でできる食品ロス削減の周知啓発を行った。加えて、「食品ロス削減シール」を作成し、市内小売店の見切り品などに貼付する値引きシールと併せて使用することで、店舗でも食品ロスの啓発を行った。また、市内の小売店等を通じ、雑がみ分別に関する詳細内容を掲載した「雑がみ分別お試し袋」を市民へ配布することで、雑がみ分別への認知度や意識の向上及びリサイクルを促進した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみの複合バイオマスを集約し、エネルギー源として利活用した。

次期まちづくり戦略の策定に向けて（計画期間：令和8年度～12年度）

- ▶ 便利で快適に暮らせるまちを形成するため、立地適正化計画に基づき、商業や医療等の生活利便施設の集積を図るとともに居住の誘導を進める。また、公共交通の維持・確保に向け、安定的な運行や計画的な施設改修への助成を引き続き実施するほか、慢性的な運転士不足に対応する支援、公共交通空白地域への対応など、交通課題の解決に向けて取り組んでいく。
- ▶ まちなかのにぎわいを創出しエリアの価値を高めるため、まちなかの新たなにぎわい拠点と良好な住環境の整備を行う再開発事業や、空き店舗等のストック活用によるリノベーションまちづくりに取り組むことで、民間投資の促進を図っていく。また、今後の人口規模に応じた適正な施設利用・維持管理等を行うため、公共施設の再配置を検討していく。
- ▶ 暮らしの安全・安心を確保するため、頻発化・激甚化する自然災害や南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害、救急需要増大への対応など、ソフト・ハードの両面から各種災害における被害軽減を図る事業を強力に推進していく。
- ▶ 自立循環型社会を形成するため、本市のゼロカーボンに向けた取り組みや気候変動への適応について、分かりやすい情報発信を行い、市民、事業者及び行政が丸となり脱炭素化に向けて取り組んでいく。

Ⅳ 基本計画推進のために

基本計画推進のために

基本計画に掲げる政策を総合的かつ計画的に推進するため、『私たちがつくる未来をつくる』という基本理念のもと、SDGs の目標を踏まえ、行財政運営等の方針を示すなかで事業を展開しました。

1. 時代の要請に応える『行政運営』

本市を取り巻く環境が複雑かつ高度に変化をする中、職員一人ひとりの能力向上や組織力を高めることが求められている。このような中、質の高い市政運営の実現につなげるため、新たに「豊橋みらいアカデミー」を開講し、職員の持つ知識や技能等を庁内展開するとともに学びあう職場風土を醸成した。

あわせて、新たな行政課題に迅速で機動的に対応するため、「北部地域活性化推進室」や「地域教育推進室」などを新たに設置するなど機構改革を実施したほか、愛知県や豊田市などの自治体、BS よしもと株式会社や株式会社電通などの民間企業へ職員派遣を実施した。

また、財源や人員が限られる中、サービス水準を維持し、市民に寄り添った行政サービスを提供するため、テレワーク制度やチャットツールなどを導入するとともに、時間外勤務の平準化を目的に「登録型応援制度」を実施するなど、働き方改革を進めて生産性の向上を図った。さらに、全 52 小学校区でのまちづくり懇談会や豊橋女性団体連絡会との懇談会を実施し、地域の声に積極的に耳を傾けるとともに、SNS を活用した迅速な情報発信を実施した。

引き続き、職員能力の向上を図るとともに、新しい技術の導入による市民サービスの向上や働き方改革に取り組む。また、子どもの声をはじめ、様々な市民の声を市政運営に反映していく。

2. 規律ある持続可能な『財政運営』

コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調が継続していることに加え、国が目指す「賃上げと投資がけん引する成長型経済」の実現に向け、さまざまな業種においても賃上げが行われていることなどにより、市税をはじめとする一般財源収入が増加した。一方、扶助費など義務的経費の増加のほか、大型事業の進展や老朽化した公共施設等の長寿命化への対応に係る投資的経費の増加に加え、物価高騰の影響による経費の増加など財政需要は増大している。

こうした中、ふるさと寄附金のさらなる獲得に努めるとともに、ネーミングライツ制度を導入するなど、財源確保にも取り組んだ。また、公共施設等の更新・維持費用の縮減かつ平準化を図るため、保全実績に基づき施設保全計画における保全周期の見直しや施設分類ごとの方向性の検討を行った。

依然として厳しい財政状況が続いているため、公共施設の複合化や集約化、計画的な施設保全を図るとともに、既存事業の見直しや自主財源の確保に努める。

3. 多彩な主体と築く『パートナーシップ』

急速に変化する社会情勢や多様化する市民ニーズに対応しながら、持続可能なまちづくりを進めるためには、単一の自治体だけでなく、近隣市町村との連携や行政区域に捉われない住民の生活区域を意識した取り組みが重要となる。具体的には、豊川市及び湖西市と「水道料金収納業務等の共同発注に関する協定」を締結し、水道料金収納業務等の共同化を進めたほか、田原市とは、ごみの焼却及びリサイクルを共同で行う「豊橋田原ごみ処理施設」の建設を進めるなど、広域連携による取り組みを進めた。また、シティプロモーション活動を機に交流事業が行われてきた福島市と「パートナーシティ協定」を締結し、両市の特色を生かした交流を進めた。

さらには、民間企業の持つ柔軟な発想や経験、さまざまな資源を生かしながら地域課題の解決や市民サービスの向上を図るため、企業との包括連携協定の締結やSDG s推進パートナー制度など、官民連携によるパートナーシップを重視したまちづくりを積極的に進めた。

引き続き、様々な課題に対し、多様なパートナーと連携しながらまちづくりを進めていく。

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組めます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

第 6 次豊橋市総合計画 前期基本計画 総括報告書



発行：令和 7 年 7 月
豊橋市
企画部政策企画課
〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地
電話 (0532) 51-3151
e-mail seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp



豊橋市